

序にかえて

本日はお忙しい中、東京文化財研究所無形文化遺産部の無形民俗文化財研究協議会へお越しいただきまして誠にありがとうございます。今年で第8回を迎えたこの協議会ですが、今回は民俗技術などの伝統的技術をテーマの中心としております。

私どもの部が現在の無形文化遺産部へと名称変更したのは2006年のことで、それ以前は「芸能部」と呼ばれて古典芸能や民俗芸能を中心に研究を進めてまいりました。2006年の改名によって無形文化遺産部となったことを機に、芸能研究だけではなく、今後は工芸技術や民俗技術を含めた無形の文化財全般について研究を推し進めていこうということで、方向転換が図られたわけです。この協議会もそれまでは「民俗芸能研究協議会」という名前で第8回まで開催されてきたものを、2006年からは「無形民俗文化財研究協議会」と名前を改め、今日まで引き継いできたものです。その記念すべき第1回目の無形民俗文化財研究協議会のテーマが、やはり「民俗技術」でありました。民俗技術の指定制度は第1回目の協議会の前年、2005年から始まりました。当時は文化財としての民俗技術という新しい概念自体に馴染みもなく、もちろん保護の方策等も議論されていませんでしたから、「民俗技術の保護をめぐる」というテーマで議論させていただいたわけです。

実は、民俗技術を正面からテーマに据えることは、この第1回目の協議会以来のことです。指定が始まって8年が経過しようとしています。その間、「文化財としての民俗技術」という概念や定義がどれほど認知され、深められたのか。また、現場でどのようなことが問題になり、どのような取り組みが行われてきているのか。伝統的技術の保護にご関心のある皆さんにお集まりいただき、まずは保存・活用の現状について情報を共有し、そこから議論を深めていければと思っております。

本日は4名の方からご発表をいただき、また、特別紹介という形で東京国立博物館で現在行われている伝統工芸職人展のご紹介をいただきます。その後でコメンテーターのお二人を交えた総合討論という形で進めてまいりたいと思います。閉会予定は17時半となっております。非常に長丁場の会議となっておりますが、お時間の許す限り、協議に積極的にご参加いただき、今後の取り組みに関して様々なご提言をいただければありがたいと思っております。

最後に本日の協議会の開催にご尽力いただいた関係者の方々、また、ご来場の皆さま方に熱く御礼を申しあげて開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(平成25年度「第8回無形民俗文化財研究協議会」挨拶より)

東京文化財研究所 無形文化遺産部 部長 石崎武志

目次

序にかえて	
趣旨説明	1
第一部 報告	
1. 佐渡「小木のたらい舟製作技術」伝承の取り組みと課題 井藤博明（佐渡市世界遺産推進課文化財室）	11
2. 越中福岡の菅笠保全に妙薬はあるのか—行政のサポートについて 徳田光太郎（越中福岡の菅笠製作技術保存会、高岡市福岡総合行政センター）	31
3. えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトの取り組みについて 羽太謙一（女子美術大学）	53
4. 荒川区の無形文化財保護の取り組み —伝統工芸技術の保存・普及・継承事業を中心として 野尻かおる（荒川区立荒川ふるさと文化館）	69
【特別観覧 紹介】 台東区の伝統工芸職人展（東京国立博物館平成館ラウンジ） 台東区の伝統産業事業について 浦里健太郎（台東区文化産業観光部産業振興課）	87
第二部 総合討議	
質疑応答	98
コメント	102
ディスカッション	108
参考資料	115

趣旨説明

わざを伝える—伝統とその活用

今石 みぎわ（東京文化財研究所 無形文化遺産部）

本日はお越しくださしましてありがとうございました。最初に趣旨説明ということで15分ほどお話をさせていただきます。ご存知の通り、この研究会は無形民俗文化財の保存・活用を関係者の間で考えていこうという会です。ただ、一口に無形民俗文化財と言っても風俗慣習、民俗芸能、それから民俗技術という3つの分野があるわけです。このうち、今回は民俗技術についての保護、つまり保存・活用について考えていこうというテーマにいたしました。

1. 趣旨：民俗芸能・風俗慣習と、民俗技術の保護

民俗技術は2004年の文化財保護法の改正によって新しく生まれた分野です。これまでも風俗慣習や民俗芸能については、どういった保護の在り方があるのかという議論の蓄積がなされてきたわけですが、それをそのまま民俗技術に応用できるかということ、応用できる部分とできない部分があるのではないかと考えています。

非常にざっくりした議論になることを承知で言いますと、風俗慣習・民俗芸能と民俗技術の一番大きな違いは、風俗慣習や民俗芸能が非日常に属するものであるのに対し、民俗技術はどちらかという日常生活に寄り添っているものであるということです。その意味で、祭りや芸能は日常生活が変わっていても非日常の部分として、あるいは型として伝えていくことができる側面を持っているのに対し、民俗技術は、その技術でもって生活できない、食べられないとなってしまうと簡単になくなってしまふという側面があるかと思えます。

それからもう一つの違いとしては、芸能や祭りは団体として守っていくという考え方があるのに対し、民俗技術の場合はより個人へのウェイトあるいは負担が大きいということが言えると思えます。ですから、指定をする場合には保護団体が特定されるわけですが、芸能や祭りの保護団体は基本的に体現者で構成されるのに対し、民俗技術の場合は1人の職人さんがいらっしゃったら、あとはサポーターや共鳴者などで保護団体を形成して守っていくことが可能であるとされている、そういった違いがあるかと思えます。こうした違いがあるなかで、どのように民俗技術の保護を考えていけばよいのか、それが今回のテーマです。

そもそも、これまで無形の文化財の保護は「記録保存」が中心だったと言われていています。つまり無形の文化財は生きた文化財であるので、社会の変化とともに変わっていくのは仕方がない、けれども記録だけはしっかり残しましょうと、そういうスタンスが基本だったと言えます。ただ技術に関して言うと、芸能や祭り以上に、記録することが困難な分野なのではないかと感じています。私自身も実際に調査に行つて記録をするわけですが、どんなに映像や言葉を尽くしても、毎日繰り返すことによつ

て培ってきた身体性を記録し尽くすことは難しいということを実感しています。ですから民俗技術に関しては、記録ということももちろんとても大切なのですが、それに加えて、時代に合わせて少しずつ技術を変化させていく、適応させていくことで残していく、そういった試みがあってもいいのではないかと考えています。そのことの是非も含めて、民俗芸能や風俗慣習とは少し違う観点、別の方法での保存・活用の在り方を、ぜひ一緒に考えていきたいと思ひますし、この会がその足がかりになればと思ひています。以上が大体の趣旨説明ですが、このテーマを設定した背景について、もう少しだけ詳しく説明しておきたいと思ひます。

2. 民俗技術とは

これまで民俗技術という言葉を使ってきましたが、実は民俗技術とは何かというイメージがまだ共有されていない部分もあるかと思ひまして、この制度を創設した立役者のお一人である大島暁雄先生(元文化庁主任文化財調査官)のお書きになったものを参考資料としてレジュメに抜き出しています(文末・資料3参照)。お時間ありませんので、こちらは各自ご参照ください。それと共に、これまでの8年間に国の重要無形民俗文化財として12件の民俗技術が指定されているのですが、そのリストも配布資料に入れておりますので、そちらも参照していただければと思ひます(資料1)。

3. 伝統的技術の保護をめぐる様々な枠組み

もうひとつ、今回のテーマ設定の背景にある問題のひとつとして、伝統的技術をめぐる様々な保護の枠組みについても触れておきたいと思ひます。

みなさんすでにお気づきだと思ひますが、今回は無形民俗文化財の民俗技術だけに絞らずに、あえて「伝統的な技術」という形で広げてテーマ設定をしています。と言ひますのも、伝統的な技術の保護を図るという意味では、実はもうすでに様々な分野からのアプローチがあるわけです。

文化財の観点からいうと、民俗技術のほかに無形文化財の「工芸技術」、それから厳密には文化財ではありませんが、文化財を保存するための技術として「選定保存技術」という分野があります。これらは民俗技術の指定制度が始まるずっと以前に整えられた制度であり、すでに指定や選定によってある分野の伝統的技術については保護がなされてきたということです。それに加えて、いわゆる伝産品というものがあります。これは経済産業大臣が指定する伝統的工芸品の制度で、1974年に法律ができて以来、現在までに215品目が指定されています。そしてこの中には、無形文化財の工芸技術に指定されている技術と、その範囲が重なるものが結構あります(伝産品については伝統工芸青山スクエアのHP(<http://kougeihin.jp>)を参照のこと)。また、例えば伝産品の「木工品」という分類のなかには「大館曲げわっぱ」や「奥会津編み組細工」などが入っており、今後、文化財としての民俗技術の枠組みで捉えられるような品目も多く指定されています。ということで、こうした分野の先行的な保護の事例のなかに学べるものがあるのではないかと考えまして、今回は民俗技術に限らず、伝統的技術と広げて捉えているわけです。

今回、民俗技術のみにテーマを絞らなかつたもうひとつの背景には、実は、無形文化財の工芸技術と無形民俗文化財の民俗技術について、両者の線引きが難しいという実情があります。工芸技術と民俗技術は保護の制度こそ異なっていますが、ふたつの対象範囲の違いを明確に説明できるほどきれい

に分化できないのが現実です。国の制度における工芸技術と民俗技術もそうですが、特に都道府県指定や市区町村指定の制度においては、その領域が非常に曖昧になっていると言えます。例えば、本日発表者として来てくださっている荒川区では、「生活工芸」や「パーツ（一部分、未完成品）や日常品」も無形文化財の工芸技術として指定しています（資料2）。つまり、国の制度でいう「工芸技術」のような、いわゆる美術品的なものや芸術性の高いものを作る技術というよりは、生活に密着したものを作る技術に対しても網がけしているということ、また、完成品でなくとも、一部分や未完成品を作る技術についても指定しているということに大きな特徴があります。特に2番目の「パーツ」を作る技術は、国の制度でいうと「文化財の保存技術」と非常に近いものですが、それも「無形文化財」という枠組みの中で守っているということが判るかと思います。

一方で、本日お昼に職人展をご覧いただく台東区でも独自の枠組みを作って保護を進めています。台東区では昭和62年に区の文化財保護条例ができた時から、無形文化財の工芸技術のほかに「生活文化財」という分野を作り、伝統的な技能を守っています（資料2）。このように、各自治体がそれぞれの現状に即した形で、柔軟に枠組みを作って伝統的技術を守ってきたことが判ります。

また枠組みという点で言えば、伝統的技術の保護を行っている行政の部署も、実は文化財課だけではなく、産業振興課や地域振興課、観光課などが多いことも事実です。それは今回の協議会の準備をする段階で身に沁みて感じたことで、みなさまに発表のお願いをする際、まずは文化財課にお電話をするのですが、「それは産業振興課に聞いてください」と回していただくことが多く、現場では文化財関係以外の部署においても積極的に保護が進められているのが現状だということがよく分かりました。今回お呼びした発表者の方々の中でも、富山県高岡市や江戸川区、台東区では、文化財課ではなく振興課の方々が多面的に保護を進めていらっしゃるということです。

要するに、どういう枠組みであろうと、結果として伝統的技術が守られて次世代に受け継がれていけばそれでよいわけで、あまり枠組みに捉われるのではなく、できるだけ現場に即して柔軟に保護の在り方を考えていきたい、それがここでの趣旨のひとつであります。もうひとつは、文化財課にしる地域振興課にしる、それぞれが培ってきたノウハウ、経験というものがありますので、それをどういう形で共有し、縦割りを越えて連携していけるのかということも考えていきたいと思っています。

4. 伝統的技術の伝承を取り巻く問題

最後に伝統的技術の伝承を取り巻く問題について、発表者の方々からもいろいろとお話があると思うのですが、先に幾つか挙げさせていただきます。

ひとつ目は「現代生活への適応の問題」とまとめました。恐らくこれが一番大きな問題だと思うのですが、生活が変化していくことで物自体の需要がなくなってくると、その技術以外で食べていく道を模索せざるを得ない、という問題です。ただしこれも技術によって異なっており、例えば高岡市の菅笠などは、もともと日よけや雨よけに使っていたわけですが、今は時代劇の小道具、あるいは民俗芸能の被り物として使うということで、需要自体はかなりあるということでした。あるいは、今回3番目にお話くださる女子美術大学の羽太先生のところでは、学生と伝承者の方が協力して新しいデザインの伝統工芸品を製品化するというプロジェクトを行っていますが、そこでも恐らく、デザイン化しやすい、製品化しやすい技術と、しにくい技術というものがあるかと思うのです。ですから、個々の技術によって、適応の現状というものは様々だと言えます。適応の問題でもう一つ挙げておきたい

のは、例えば職人さんの賃金が30年間変わらないとか、製品の値段が上げられないという、そうした問題もあるかと思います。

2番目に「分業体制の崩壊」と挙げましたが、これは各地で深刻な問題になっています。つまり材料を採ってくる人、加工する人、作る人、売る人、それぞれが別の人の手によって分業制で担われている場合、その連鎖のどこかが衰退してしまうと、ひとつの製品が作れない、あるいは製品の質が著しく落ちてしまうという問題があります。それに加え、分業体制をとっているか否かに関わらず、原材料の不足という大きな問題があります。今回は菅笠の関係でお話があるかと思いますが、例えば原材料のスゲを栽培する農家が激減して材料が足りない、あるいは生態系が変化して材料が採取できなくなったなどという問題も、各地で深刻になっています。

最後に挙げたのがサポート体制の問題です。例えば自治体の規模が大きい場合には担当者や学芸員、予算も多かったり、あるいは拠点となる施設があるわけですが、地方自治体では少ない予算の中で、かつ1人の担当者が専門外の分野まですべて担当しなければならないという非常に厳しい状況が多々あり、これもかねてから大きな問題になっていることのひとつです。それから、関係する人たちのネットワークや連携体制の在り方も非常に大きな課題となる点です。例えば東京や京都、金沢のように職人さんがたくさんいらっしゃる地域では、その方たちと連携して課題を共有したり、例えば「職人展」のような形で、束として観光に生かすということができるとは思いますが、そうした状況下にはない地域もたくさんあります。こうした様々な問題が、それぞれの伝統的技術の継承をめぐる、個々にあるわけですね。

今回お呼びしている発表者の方々は、最初のお二方、佐渡の井藤さんと高岡市の徳田さんが国指定の民俗技術の保護の現場からのご報告となっています。あとのお三方は東京都区内のいわゆる職人技術の保護の現場からのご報告となっています。今挙げたような問題をみなさんそれぞれに抱えておられて、それぞれに対応されてきたと思いますので、この協議会ではそうしたたくさんの方々の事例を、まずは聞いていただきたいと思っています。

大切なことは、伝統的技術そのものも非常に多様であり、それを取り巻く環境というものも個別的で、多様であるということです。ですから、どのやり方が優れているということではなく、また特効薬があるということでもなく、いろいろなお話を聞いていただく中で、自分の自治体に持ち帰った時に何ができるのか、そういうことを考えながら聞いていただければと思います。

以上で趣旨説明を終わらせていただきます。

■資料1 国指定重要無形民俗文化財（民俗技術）指定一覧（2013.11月現在）

	名称	指定年月日	都道府県	所在地
1	津軽海峡及び周辺地域における和船製作技術	2006年3月15日	青森県	津軽海峡周辺地域
2	秋田のイタヤ箕製作技術	2009年3月11日	秋田県	秋田市太平黒沢 仙北市角館町雲然
3	鴻巣の赤物製作技術	2011年3月9日	埼玉県	鴻巣市
4	上総掘りの技術	2006年3月15日	千葉県	千葉県上総地方
5	木積の藤箕製作技術	2009年3月11日	千葉県	匝瑳市木積
6	小木のたらい舟製作技術	2007年3月7日	新潟県	新潟県佐渡市小木
7	越中福岡の菅笠製作技術	2009年3月11日	富山県	高岡市福岡町
8	論田・熊無の藤箕製作技術	2013年3月12日	富山県	氷見市論田および熊無
9	能登の揚浜式製塩の技術	2008年3月13日	石川県	珠洲市清水町
10	江名子バンドリの製作技術	2007年3月7日	岐阜県	高山市江名子町
11	吉野の樽丸製作技術	2008年3月13日	奈良県	吉野地方
12	別府明礬温泉の湯の花製造技術	2006年3月15日	大分県	別府市明礬

■資料2 様々な保護制度の在り方

荒川区の「無形文化財」

「伝統工芸以外の**生活工芸**も網掛け」

「完成品でなくても分業制で手がける**パーツ**（一部分、未完成品）や**日常品**」も含む

（八代和香子「荒川区無形文化財（工芸技術）名称について『紀要』第3号 2002年より）

台東区の「生活文化財」

【無形文化財】

演劇、音楽、**工芸技術**その他の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの

【生活文化財】

無形の文化的所産で伝統的な特色があり生活文化財の理解のため

欠くことができないもの

「陶芸、木竹工、食品加工その他**伝統的な技能**のうち次のいずれかに該当するもの

イ. 日常の生活に密接な関連を有し、重要と認められるもの

ロ. 生活文化の変遷を理解するため、欠くことができないもの

ハ. 区の歴史、文化に関係が深いもの

趣旨説明「わざを伝える—伝統とその活用—」

東京文化財研究所 無形文化遺産部
今石みぎわ

1. 趣旨：

民俗技術など伝統的な技術の保存・活用を考える

* 民俗技術と、風俗慣習・民俗芸能

・ 風俗慣習・民俗芸能：非日常に属するもの／団体へのウェイト

・ 民俗技術：日常に属するもの／個人へのウェイト

…社会・日常の暮らしとの、より密接な結びつき

* 文化財の保護政策における「記録保存」の重要性と、文化財の活用

2. 民俗技術とは

* 民俗文化財とは…

「衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件で、我が国民生活の推移の理解のために欠くことのできないもの」

* 民俗技術とは…

平成 16 年度（2004）に文化財保護法改正、17 年度（2005）から指定が始まる

「日常生活の必要の中で発揮される手仕事を中心とする技術で、…衣・食・住や生産・生業等に用いられる用具や製品、施設等の製作や修理、並びに使用等に用いられる技術を中心とすべき」（大島 2007a）

※ 「技術の優劣や経済効率などの技術史的な評価」よりも、「それがどのように使われ、どのように地域に選択され、定着していくかという過程」が大切であり、それによって生まれる「民俗の多様性」が「文化の可能性の確保や拡大につながる」という観点（大島 2007b）

* 種別

(大島 2007ab に加筆)

種類	主たる該当分野	技術保持層の傾向	技術の性格	主たる目的	例
生活技術	衣・食・住関係	一般民衆中心	生活維持型技術	生活の維持	衣食住など人間生活を基本的に維持するための技術 (ex. 裂織、刺し子、郷土食の調理法)
生産技術	生産・生業関係	一般民衆・半職人	自己消費型技術	食料等取得	生命と家の維持に必要な食糧・生産生活財の取得技術 (ex. 農耕・漁労等に関わる技術)
		半職人中心	利潤追求型技術	生計の補完	自己消費型技術を基盤に、主に貨幣経済への対応から、生計を補完する目的で発現する技術 (ex. 井戸掘り、屋根葺、石積み)
		職人中心	専門的職人技術	生計の基盤	生計を中心的に賄う目的で発現する技術

■資料 3-2

* 当面の対象：(大島 2007a より)

- ① 伝統的な「モノ作り」の技術
 - ・ 製作されるものが地域住民の伝統的な生活に用いられるものであること
 - ・ 製作の主たる方法が、伝統的な手作りの仕事に属するものであること
 - ・ 伝統的素材を用いた製品を作る技術であること
- ② 半職人的な、出稼ぎ・季節限定的な技術を優先
- ③ 第一次産業（農林水産業）の技術は、範囲の確定が困難であることから当面は優先順位を下げる
- ④ 第一次産業を取り巻く周辺の技術（野鍛冶、船大工など）は積極的に取り上げる
- ⑤ 保持者は個人ではなく、集団（保存会等）として捉える
- ⑥ 保持者・保護団体の伝承意欲が高く、後継者が期待できるもの
- ⑦ 他に有効な保護策を持たない技術を優先するという観点から、原則として伝統的工芸品産業の振興に関わる法律で指定された職種は、優先順位を下げる

大島暁雄 2007a 『無形民俗文化財の保護』岩田書院

大島暁雄 2007b 『民俗技術』創設の背景と課題』『民俗技術の保護をめぐる』

東京文化財研究所無形文化遺産部

(<http://www.tobunken.go.jp/~geino/kyogikai/01mukeikyogikai.html>)

3. 伝統的技術をめぐる様々な枠組み—民俗技術と工芸技術、選定保存技術、伝産品

* 伝統的技術へのアプローチ（国の制度）

- ・ 民俗技術（無形民俗文化財／文化財保護法）…平成 17 年（2005）から
- ・ 工芸技術（無形文化財／文化財保護法）…昭和 29 年（1954）から
- ・ 選定保存技術（文化財の保存技術／文化財保護法）…昭和 50 年（1975）から
- ・ 伝統的工芸品（経済産業省、伝産法）
…昭和 49 年（1974）から。平成 25 年 3 月時点で 251 品目の指定

* 地方ごとの多様な保護の在り方

- …独自の枠組みでの保存・活用
- …文化財課ではなく、地域振興課や産業振興課が担うケースも多い

4. 伝統的技術の伝承を取り巻く問題

- * 現代生活への適応の問題
- * 分業体系の崩壊／原材料の不足
- * サポート体制（学芸員数、予算、関係者間の連携体制）の問題 など…

報 告

1. 井藤 博明

佐渡「小木のたらい舟製作技術」伝承の取り組みと課題
付 発表資料

2. 徳田 光太郎

越中福岡の菅笠保全に妙薬はあるのか—行政のサポートについて
付 発表資料

3. 羽太 謙一

えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトの取り組みについて
付 発表資料

4. 野尻 かおる

荒川区の無形文化財保護の取り組み
—伝統工芸技術の保存・普及・継承事業を中心として
付 発表資料

* * *

【特別観覧 紹介】

浦里 健太郎

台東区の伝統産業事業について
付 発表資料

報告 1

佐渡「小木のたらい舟製作技術」 伝承の取り組みと課題

井藤博明（佐渡市世界遺産推進課文化財室）

高桑いづみ（司会） まず井藤博明さんに「佐渡『小木のたらい舟製作技術』伝承の取り組みと課題」と題してお話しいたします。井藤さんは佐渡市世界遺産推進課文化財室の主事で、2007年に小木のたらい舟製作技術が国の重要無形民俗文化財に指定された際には調査などを行い、その後も中心となっていたらい舟職人養成講座を開催するなど活動を続けていらっしゃいます。ご実家が佐渡で有名なおけさ柿の農家で、ちょうど収穫でお忙しいなかお越しいただきました。

はじめまして。ただいまご紹介にあずかりました佐渡市世界遺産推進課文化財室の井藤と申します。なにぶん、このような場で発表した経験がなく大変緊張しております。お聞き苦しい点もあるかと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

1. 佐渡と小木のたらい舟

それでははじめに佐渡市について少しご紹介いたします。佐渡市は新潟港から西に約67^{km}の日本海に浮かぶ離島です（図1）。平成16年3月に島内の1市7町2村が合併して佐渡市となり、市政10年目を迎えています。島の面積は沖縄本島に次ぐ855平方^{km}で、山林と雑種地が8割を占める自然豊かな島です。島の北側には大佐渡山脈があり、南には小佐渡山脈、そして中央部には国中^{くになか}と呼ばれる平野が広がっています。島の人口は現在約6万人ですが、毎年1,000人規模で人口が減少している、過疎が進行する島でもあります。また近年ではトキの野生復帰や、佐渡金銀山の世界遺産への登録、世界農業遺産（GHIAS）やジオパークといった歴史文化と自然環境を生かした島づくりを行っているところです。

次にたらい舟が所在する場所ですが、佐渡南端の^{おぎ}小木と呼ばれる地域になります。小木半島と呼ばれる南西に張り出す半島

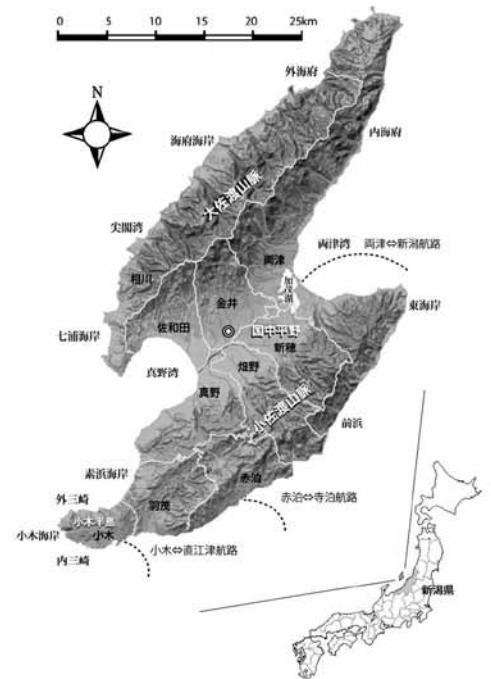


図1 佐渡の位置

※図版の出典については文末にまとめて記してあります（以下同）

はもち
羽茂大橋の味噌工場です。このように味噌蔵が並んでいまして今も営業しています。名前はマルダイ味噌と言いまして、佐渡で一番大きな味噌会社だったのですが、10年前に長野の業者に買収されています。意外に知られていませんが、佐渡では明治から昭和にかけて盛んに味噌が作られました。主な出荷先は北海道ですが、最盛期には全国の5%のシェアを誇っていました。そのため昭和になっても桶樽職人が近くにたくさんいて、たらい舟の製作も、主にそこに勤めていた職人が仕事の合間や退職後に仕事を請け負い、行ってきました。

そして、製作に必要となるスギやタケなどの原材料も島の中に豊富に自生しているといったように、たらい舟が今日まで残ってきた背景には地形の影響と、それを取り巻く環境が重要な要素としてあり、それらが、島の中においては気負いのない形で続いてきたと言えます。

2. 小木半島の暮らしの変化とたらい舟

次に図8～12は実際にたらい舟で漁をしている風景です。ガラス箱をのぞきながらアワビを採ろうとしていますが、このように沖合ではなく磯近くで漁をすることを地元ではイソネギと呼んでいまして、このような光景を小木半島の各地で見ることができます。たらい舟はこのようなイソネギで使われるほか、冬にノリバタケと呼ばれる海苔場へ行くための島渡りにも使われます。アワビ漁の本場は11月以降の冬場になりますが、この頃になると海草が消えて海の中が見えやすくなります。冬の日本海の荒海に出て、このようにガラス箱をのぞきながら、20cm近い竿を使って海の中のアワビを引っかけて採るのは本当に離れ業、神業で、長い経験が必要になります。昔は学校を卒業するとすぐに親に連れられてイソネギをしたそうですが、一人前になるには5年も10年もかかるそうです。

図9は、男性でなく女性もこのように利用しているという写真です。女性は主に4月からのワカメ刈りなどに利用します。このように利用する背景には、たらい舟が和船より安価だということが挙げられます。また小型で操船の扱いが容易であるということも言えます。図11では小さな女の子が漕いでいます。昔は「口明け」と地元で呼ばれる解禁日になると、合図と共に家族総出でワカメやノリ採りに出たので、1軒で3～4艘と、たらい舟を複数所有する家もありました。しかし漁業者が減り、また動力船が普及して大量捕獲する時代が変わり、たらい舟を使ってイソネギをする方は年々減っているのが現状です。いま、たらい舟でイソネギをする方の多くは



図6 享和2年（1802）の地震による隆起



図7 羽茂大橋の味噌工場



図8 イソネギの様子



図9 女性によるワカメ刈り



図10 ワカメの口明けの日



図11 たらい舟を漕ぐ少女（昭和47年8月）



図12 イソネギの様子（昭和58年5月）



図13 岩礁に陸揚げされたたらい舟（昭和57年12月）

70歳以上となっていて、近い将来このような光景が見られなくなってしまう状況にあります。

図13は昭和57年12月の写真です。たらい舟が岩場に並んでいますが、このように岩礁が入り組んでいますので、磯舟より小回りが利いて簡単に岩礁に揚げるができるたらい舟が使われるようになりました。中央にはたらい舟を担いで移動している人の姿が写っています。たらい舟はこのように岩場に乗り揚げた後、持ちあげて安全な場所まで運ぶことができました。しかし昭和60年代に入って繊維強化プラスチック（通称FRPと呼ばれる樹脂加工）によってたらい舟を加工することが急速に普及し、重量が重くなって持ち運びができなくなりました。ですから、今ではこのような光景は全く見られないようになっています。

図14は小木半島にある白木という集落で、近世に成立した11戸の小さな集落です。ここは田畑が少なく海で生きてきた集落で、今もたらい舟の所有率が最も高い地域です。見えにくいのですが、左の写真は昭和47年頃で、山裾に張りつくように家が並び、道路もなく、冬になると波を避けながら岩場を渡っていくようなところでした。民俗学者の宮本常一（1907～1981）も何度となく佐渡を訪れたのですが、この光景を見て「日本にもまだこんなところがあったのか」と嘆いたそうです。その後、昭和50年代に公共事業が盛んに行われるようになりました。この当時の小木町は「三み政策^{さんみ}」と言って、道と港と水という、3つの「み」を充実させることに焦点が置かれ、集落の景観も大きく変化していきました。図14の右の写真でも分かるように、海岸を埋め立てて家の前に道ができ、家も木造から昭和50年代に流行したRC造り（鉄筋コンクリート構造）になり、港も整備されて現在ではこのよ



図14 白木集落。左は昭和47年（1972）頃、右は平成25年（2013）



図15 白木の港。左は昭和50年代、右は平成25年（2013）

うな姿になっています。

図 15 の左の写真は白木集落の港の様子で、恐らく昭和 50 年代と思われます。少し見えにくいですが、1 艘のたらい舟が港に戻ってきて、その先の岩場にはたらい舟が何艘か陸揚げされています。この頃はまだたらい舟に FRP は施されていません。図 15 の右の写真は現在の白木の港の様子です。このように港がコンクリートで固められて舟の陸揚げも容易になりました。FRP を巻くことでたらい舟の重量は 100kg を超えるのですが、このように港が整備されたことで、重くても 1 人で港に揚げるができるようになりました。また、タガの掛け替えや修理も不要となってしまいました。FRP 加工そのものは昭和 60 年代から普及しましたので、この 30 年でたらい舟を取り巻く状況は劇的に変化して、製作の機会も減少し、技の伝承が危ぶまれるようになってしまいました。

ここまで現状をお伝えしましたが、次に技術伝承への取り組みについてお話ししたいと思います。

3. 技術伝承への取り組み—職人養成講座（平成 21 年度）

図 16 にはこれまでの主な取り組みを記しています。先ほども申しあげたように、FRP の影響や、たらい舟製作の需要が多くなかったこともあり、職人数はもともとわずかでした。この表の中で製作技術に関するものとしては、網掛けした辺りが関係してきます。平成 13 年に行われた最初の職人養成講座や、翌年の新潟県立歴史博物館で行われた企画展においては、実際に製作作業が行われました。そして平成 18 年 11 月に保存会が結成され、翌年、国の重要無形民俗文化財（民俗技術）の指定を受け、

年号	内容	事業主体	職人数
1950 (S25)	小木港祭りでたらい舟競争を行う(~H17年まで)	旧小木町	?
1966 (S41)	たらい舟による越佐海峡横断	旧小木町	
1972 (S47)	力屋観光汽船がたらい舟の乗船を始める	民間	3
1974 (S49)	重要有形民俗文化財指定『南佐渡の漁撈用具』	旧小木町	
1975 (S50)	『南佐渡の漁撈習俗』刊行	旧小木町	
1996 (H8)	元小木地区に矢島体験交流館を建設し、たらい舟の乗船を始める	旧小木町	
2001 (H13)	第1回 職人養成講座実施（受講者13名。5艘完成）	旧小木町	1
2002 (H14)	『はんぎり』刊行（佐藤利夫著）	旧小木町	
2002 (H14)	新潟県立歴史博物館企画展『復活！たらい舟』展	新潟県	
2003 (H15)	『佐渡のたらい舟 - 職人の技法 - 』刊行（ダグラスブルックス著）	民間	
2006 (H18)	『小木たらい舟製作技術保存会』結成	佐渡市	1
2007 (H19)	たらい舟による越佐海峡横断	観光協会	
2007 (H19)	重要無形民俗文化財指定『小木のたらい舟製作技術』	佐渡市	1
2009 (H21)	たらい舟・さざえ祭りでたらい舟競争を行う(~H25)	観光協会	
2009 (H21)	第2回 職人養成講座実施（受講者15名。7艘完成）	佐渡市	3

図 16 行政等の主な取り組み（※職人数は、島内に在住し注文を受けて製作することができる者）

平成 21 年に 2 回目の養成講座を行ったという流れになっています。私は平成 18 年の保存会結成から関わってきましたので、21 年の養成講座についてご紹介したいと思います。またご存知の方も大勢いらっしゃると思いますが、たらい舟は観光にも広く使われてきた歴史がありますので、その辺りについても後ほどご紹介させていただければと思います。

まず職人養成講座についてです。図 17 は開講式の時の様子です。あまり大きな声では言えませんが、実はたらい舟の場合は、国の方から指定に向けて頑張っていたきたいといったお話が最初にありました。先ほどの表にもあったように、養成講座を過去に 1 度行っていましたが、当時は技術に関して文化財としての保護は全く行っていない状況で、指定を受けるには保護団体が必要と言ったことも、恥ずかしながらこの時はじめて知りました。それでどのように保存会を組織するかとか、規則はどうするかなどは分かりませんでしたので、文化庁や、すでに指定されているところから情報を得ながら作りました。そんな慌ただしい状況がありまして、保存会結成の 4 カ月後に国指定となりました。しかし指定に浮かれているような状況ではなく、その時すでに職人も 1 人となっていましたので、何とか早く養成講座を開きたいと助成事業を探しました。文化庁から補助をいただくことも可能だったのですが、国の補助は 50% ですので、その残りを負担するような財源的な余裕が結成したばかりの保存会にはなく、とにかく助成率の高い事業を探しました。そこで目に留まったのが日本財団で、助成の上限は 100 万円ですが補助率は 90% でしたので、これならと応募して無事に採択されました。

先ほども言いましたが、平成 13 年に 1 度養成講座を行っていたのですが、この時は文化財部局ではなく商工観光課が主体となっていました。たらい舟の里であることを PR する目的もありましたので、全国に募集をかけ、遠くは神奈川県からも受講者がありました。しかしその後、後継者がうまく育っていない状況がありましたので、より確実な育成につなげたいと、平成 21 年の養成講座では島内在住者に限定して募集をしました。受講者が集まるか心配しましたが、予想に反して 22 名の応募があり、定員を 15 名に増やしてなるべく若い人を入れて、1 人 1 艘の完成を目標に講座を開始しました。

製作工程についてはレジュメに写真が載っていますので、そちらをご覧くださいと思いますが（資料 1）、図 18 はその時の製作の状況になります。すでに後ろのほうには船底となるウラやクレが仕上がっていて、手前にいる方はツバノミでクレにノイクギを刺そうとしているところです。このように木部については思いのほか順調に技が受け継がれていく状況がありました。最初は仕事を終えた夜のほうが集まりやすいということで平日の夜に作業時間を設けましたが、10 月を過ぎて日が沈むのも早く、手元が暗いという声があったので日中に変更しました。それもそのはずで、作業場は使用されていない地区公民館を借りたので、写真でも分かるように電源や明かりも不足していましたし、もともと作業場として造られた施設ではないので、大勢で作業を行うには窮屈な状況もありました。



図 17 養成講座の開講式



図 18 作業場の様子



図 19 タガ用のヒゴを作る



図 20 完成者 7 名による進水式

図 19 はタガと呼ばれる部位を竹ヒゴを使って作っている様子です。受講者のうち半数の 7 名は木の扱いに慣れている大工や林業従事者でしたので木部は順調に進みましたが、木部が仕上がり、タガづくりになった途端、一様にペースが落ちました。その原因は竹です。竹は木材と違って大工でも通常扱う経験が極めて少ないものですし、竹ヒゴを寸分の狂いなく編みあげるタガ組みは、経験のある 1 名を除いては全くの初心者でした。うまくいけば 1 人で 2 本の竹で済むところを、50 本の竹がなくなるほど失敗を繰り返しました。昔はお金になった竹も、今は竹林も荒れ放題となっているのでタダで入手することができたのですが、竹を割っていく過程で大量の端材も出ました。本当はいけないのですが、写真にも写っているように、一斗缶でこれを燃やすのが私の仕事になりました。また、講座は 9 月から 3 月までの冬場に行われましたので、手を温めるのに室内にストーブを置き、そこでお湯を沸かしてインスタントコーヒーを作ったりするのも私の仕事でした。

みなさん一生懸命、黙々と作業をするので、一息入れて話し合うような場づくりや、ゴミの処理という想定しない事態も多々あって、本当は私もたらい舟を造りたかったのですが、残念ながら造ることは叶いませんでした。そして全 28 回、延べ 106 時間に及んだ講座も最終日を迎えて、製作したたらい舟の進水式を行いました。最終的に 7 名が完成に至りました(図 20)。受講者からは「沈んでしまうかもしれない」など、不安の声もありましたが、一艘も沈むことなく、無事に進水しました。そのほか、助成事業では建造記録誌の作成や保存会ホームページの作成なども行いました。

4. 観光資源としての活用

たらい舟は生業としての利用のほか、観光資源として活用してきた歴史があります。現在観光用としてたらい舟に乗ることができる施設は、力屋^{りきや}観光汽船と矢島体験交流館の 2 ヲ所にあります。小木港にある力屋観光汽船は、もともと貨物を小舟で運搬する荷揚げ業を営んでいまして、「佐渡情話」という浪曲のブームによって昭和 40 年代に観光業を本格的に始めました(図 21)。もう一方の矢島体験交流館は元^{もと}小^{おぎ}木という集落にあり、こちらは平成 8 年に旧小木町が施設を整備して、今は集落で管理・運営しています(図 22)。現在では、220 艘のたらい舟のうち 3 割に当たる約 70 艘がこうした観光用に使われています。そういった意味では、技術の伝承に観光も大きく寄与してきたと言えます。また生業だけでは限定した人の利用に留まりますが、観光用として利用されることで一般の人もたらい舟を体感することができ、身近に感じてもらうきっかけにもなります。本来の用途とは異なるのですが、いまや、この観光の取り組みも技術を伝えていく上でなくてはならないもののひとつに

なっています。

続けて活用事例の紹介ですが、図 23 は昭和 41 年に対岸の新潟県柏崎市まで、越佐海峡を横断したときの様子です。先ほども言いましたが「佐渡情話」と言って、佐渡のお光という女性が柏崎にいる吾作に惚れて、たらい舟で夜な夜な越佐海峡を横断して逢いに行くといった話があるのですが、本当にたらい舟で海峡を渡ることができるのかを再現したものです。平成 19 年にも観光協会の企画でこのような横断が行われ、多くのマスコミにも取りあげられました（図 24）。平成 19 年には、はじめて単独での横断を果たしましたが、食事をするのも用を足すのもたらい舟の上だったということで、大変過酷な状況の中、19 時間 15 分をかけて無事到達したそうです。

次はたらい舟競争の様子です（図 25）。たらい舟競争は昭和 20 年代から小木港祭りにあわせて行われています。たらい漕ぎの技術を争う地元の楽しみとして企画され、次第に祭りの恒例行事となりました。5 年前からは実行委員会が主催となり、これまで行っていたサザエ祭りと合わせて毎年 6 月にいまも行われています（図 26）。たらい舟レースの他、たらいに入ったサザエのつかみ取りなども行われます。

図 27 は近年力屋観光汽船で始めた「チャレンジ・ザ・たらい」というもので、そのチラシです。これまで、たらい舟は自分で漕ぐのではなく、漕ぐ人が別について 20 分ぐらい乗って終わりというものだったのですが、これは 1 日かけて自分で漕いで半島を巡るとい



図 21



図 22



図 23



図 24

- 図 21 佐渡市小木町 力屋観光汽船株式会社
荷役業や遊覧業を行っていた小木町の木村英太郎氏が観光業としてたらい舟乗船を発案し、小木港にて開業
* 営業開始年：昭和 47 年（1972） * 営業期間：通年
* 営業形態：個人経営
- 図 22 佐渡市小木 矢島体験交流館
新潟県中山間地域活性化総合対策事業により都市との交流を拡大するため、旧小木町（現佐渡市）が施設整備を行う
* 営業開始年：平成 8 年（1996） * 営業期間：4～11 月
* 営業形態：集落経営
- 図 23 昭和 41 年（1966）越佐海峡横断
柏崎市→小木（※翌年、小木→柏崎市）
3 人一組による交代走破（所要時間：18 時間 29 分）
- 図 24 平成 19 年（2007）越佐海峡横断
小木→柏崎市 単独走破（所要時間：19 時間 15 分）



図25 小木港祭りでのたらい舟競争(昭和25年8月29日)
たらい舟競争が行われる前は、舟競争と呼ばれる集落
対抗の和船競争が行われていた



図26 小木たらい舟・さざえ祭り(平成25年6月16日)
参加者が減少したことから、さざえ祭りと合わせて
平成21年から実施。合わせて郷土芸能披露や物産販
売なども行われる



図28 たらい舟のテーブル

好評につき第3回! さあ! 漕ぎだそう! 大海原へ!
レッスン付!
初心者でも
大丈夫!
究極のエコクルージング
チャレンジ ザ タライ
「世界一slowな乗り物「たらい舟」で佐渡をめぐる旅」
日本の海岸から抜け、どこまでも続く大海原をたらい舟で漕ぎだしていきましょう。潮に広がるのは、世界無敵の絶景の
絶景です。昼間・小舟の静けさ、ベテラン船長によるレッスン付きなので初心者でも安心です。風が止む、潮が止む
の瞬間はエコクルーズです。ぜひ体験してみてください。

コース
小舟漕ぎ体験(5名乗船)・夕涼み・夕飯(5名乗船)・海中山頂(5名乗船)・海流(5名乗船) 所要時間 5時間(船)

参加費
大人 15,000円
小学生 10,000円
中学生 12,000円
高校生 15,000円
小学生以下は保護者同伴必須

予約方法
電話予約 0257-84-3155
メール予約 予約@taraiboat.com

開催期間
8月2日(土) 3日(日)
8月9日(土) 10日(日)
8月16日(土) 17日(日)
8月23日(土) 24日(日)
8月30日(土) 31日(日)

開催時間
10時~18時
10時~18時
10時~18時
10時~18時
10時~18時

開催場所
佐渡郡佐和田町 佐和田港 船着き場

お問い合わせ・お申し込み先 佐渡観光汽船 0257-84-3155 船橋 舟子

図27
チャレンジ・
ザ・たらい



図29 土産物売る



図30 たらい舟の植木鉢



図31 たらい舟でワカメを洗う

です。練習も必要ですのでそれなりの料金になりますが、時速1kmのスローな乗り物でゆっくり半島を巡るといったことも始めています。天候に左右される側面もあってまだ利用者も少ないようですが、スポーツ感覚で楽しむことができ、たらい舟と深く関わる機会にもなります。このように伝統技術に新たな付加価値をつけて活用するといった意味では、たらい舟は大変恵まれた状況にあると思います。

次にこれは観光とは少し離れますが、用途を変えたたらい舟活用の例です（図28～31）。古くなって使われなくなったたらい舟を転用することが多いのですが、例えばひっくり返してお店のテーブルに使ったり（図28）、お土産物を並べてオブジェにしています（図29）。図30のように植木鉢にもしていますし、図31ではワカメをたらい舟の中で洗ったりしています。このように用途を変えて様々に使ってもらうことも、技の伝承のためには必要な視点かと思えます。

次に、こちらは養成講座がきっかけとなったのですが、このような製作体験も行われました（図32～36）。島外の小学校から要望があり、受講者の方をお願いしたところ引き受けてくださいました。写真のようにたらい舟を担いで、どれぐらいの重さがあるのか体感してみたり（図32）、ツバノミで実際に穴を開けてみたり（図33）、ナタを持って竹を割ってみたりと（図35）、一連の作業を体験しました。子ども用のヒゴも人数分用意してくださって、体験の最後には、ヒゴを撚り合わせてタガを作り、記念に持ち帰らせるという配慮もしていただきました（図36）。こういった取り組みはまだ一度しか行われていませんが、このように子どもたちなどに製作を体験してもらうことも大事なことかと思えます。

また、これは20%ほどのミニチュアたらいになります（図37）。これも受講者の1人が技を忘れないようにと始めたものです。実物大のたらい舟は注文も少なく、なかなか造る機会もないのですが、このように小さなものを作って手を動かしてもらっています。まだ市販はされていないのですが、個人的にはこれを旅館などに置いてもらって、舟盛りではなくたらい盛りとして、刺身などを入れて提供するといいかと思います。そして写真の右側にある細長い桶は、制作者いわくビールの桶だそうですが、飲み過ぎた人がいたらこの桶を最後に出して、もうこれ以上飲まないでという意味で「もうおけさ」というダジャレです。また焼き鳥の串入れにもなるといったようなことで、こういうものが作られていくことも技



図32 製作体験でたらい舟を担ぐ



図33 ツバノミで穴を開ける



図34 職人さんの仕事を見学する



図35 ナタで竹を割る



図36 竹ヒゴを撚ってタガを作る



図 37 ミニチュアたらいとビール桶

の伝承には役立つと感じます。このように養成講座をきっかけに、少しずつですが受講者から様々なアイデアが生まれてきており、今後は楽しみなどころです。

このような一連の取り組みを見てみますと、たらい舟の場合は生業だけでの利用では恐らくいまのような状況はなかったのではないかと、観光で利用するという発想があったからこそ、今日までその技も伝承されてきたのではないかと思います。

5. 今後の課題と展望

今後の課題としては、ひとつには生業の伝承が挙げられます。これまでの話にもあったように、たらい舟の場合は生業としての利用の継続が非常に厳しいものがあって、本来の姿であるイソネギ漁の技は消えようとしています。舟の製作技術は指定されて何とか保護が図れていますが、生業については十分な調査や保護がなされていないのが現状ですので、この辺りをきちんと記録に残して伝えていくことも必要ではないかと思います。

次に保存会の充実ですが、現在の保存会は主に製作者が中心となっていますが、今後事業を積極的に進めていくためには製作者だけではなく、観光従事者や林業関係者、行政、生業者等々、様々な仲間を募って進めていく必要があります。そして技を伝えていくためには今後も定期的に養成講座を実施していく必要がありますが、現時点ではその拠点となる場所や資金が確保できずにいますので、核となる体制や拠点を整えていく必要があります。お金につながることも製作を続けていくためには大切なことですので、販路も保存会を中心に考えていく必要があります。

次に展望ですが、ひとつには観光産業との連携です。たらい舟の場合は、観光とより一層連携していかなければならないと思います。単にたらい舟に乗せて楽しませるだけではなく、イベントなどでたらい舟を造る工程を見せたり、実際に造る体験をしてみたり、またその際には後継者がいないことや、たらい舟の歴史もきちんと伝えていくことも必要になると思います。FRP加工も先人が考えた知恵であり歴史ですから、それを元に戻すことは不可能に近いことだと思いますが、そうであれば、例えば技を伝えるために、観光用のたらいのうち1艘だけFRPを巻かない本物のたらい舟を置いてもらうことも考えてよいと思います。それによって技も守られるのですから、こうした取り組みを進めていくことはたらい舟で利益を得ている観光業者としての責務のひとつではないかと思います。

最後に「柔軟な視点で保護を図る」としましたが、文化財というどうしても硬いイメージがぬぐえないのですが、楽しいものだと思わせる工夫や自由な発想はこれら観光の取り組みからも多くを学び取ることができると思います。これを技術の伝承にも取り入れていくことができればと思っています。その点では地域に最も近い博物館などがその役割を担っていくことも必要ではないかと思えます。

文化財部局は一般的に予算が少ないので、そういった意味においても、観光や地域振興といった分野と連携していく必要があるように思います。また、技術だけを縦割りでするには限界がありますの

で、例えば文化的景観として生業と景観を保護するとか、道具も有形民俗文化財として保護をしていくなど、ちょうどたらい舟のように様々な要素を丸くつないで、保護を図っていければと思っています。伝承への取り組みが不足していて報告のような形になりましたが、私のお話はこれで終わります。ご清聴ありがとうございました。

(質疑応答)

高桑 ありがとうございました。大きな問題については後の総合討議で取りあげたいと思いますが、ここで簡単な事実確認がございましたら、どうぞお手を挙げてください。

浜島 司 (まつり同好会) まつり同好会から来ました浜島と申します。資料によりますと、たらい舟の竹のタガは毎年替えるということですが、そういう補修をやっていくとたらい舟そのものは何年ぐらいいもつのですか。

井藤 今は FRP 加工をするのでタガの掛け替えも必要がなくなりまして、それで今まで 30 年ぐらいいもっています。ただ、FRP を巻かない場合は、通常タガは 1 年で掛け替えなければいけないですし、たらい舟そのものも、本来は 20 年ぐらいの耐用年数だと言われています。

浜島 たらい舟はいま 200 艘ぐらいいあるということですが、桶を造る職人さんは何人位いらっしゃるのですか。

井藤 桶を作る職人さんが何人いるかまでは、文化財部局として調べていないのですが、たらい舟を造ることのできる職人さんは、平成 21 年の時点で地元には 1 人しかいらっしゃいませんでした。養成講座を受けて、現在は 3 人造れるようになっているという状況です。

浜島 職人さんが足りないということはないわけですか。

井藤 そうですね。もともと需要もないので、2～3 人ぐらいいの職人さんが定期的にいらっしゃれば技術は継承されていくのではないかと思います。

浜島 材料はスギを主に使われるようですが、これは島内で大体自給できるわけですか。

井藤 そうですね。島内で自給できます。

浜島 たらい舟を造るのに、今までビデオ等で技術を記録されたことはありますか。

井藤 平成 21 年の養成講座の時に私が撮ったビデオはあります。後は新潟県立歴史博物館が映像記録作成ということで撮ったことがあります。

浜島 ありがとうございました。

(掲載写真 出典)

図 8～13、15 (左)、31 佐藤利夫氏

図 27 力屋観光汽船

※上記以外はすべて佐渡市提供です

佐渡「小木のたらい舟製作技術」伝承の取り組みと課題

佐渡市世界遺産推進課文化財室 主事 井藤博明

1. はじめに ー佐渡に残るたらい舟ー

たらい舟は、新潟県の佐渡島南端、小木半島一帯で使用される長径 150 センチ、短径 130 センチほどのタライ状の木造船で、材料は島に自生する杉と真竹(マダケ)でつくられる。たらい舟は、桶を半分に切ったことから地元ではハンギリとも呼ばれ、今もなおアワビやタコなど魚介類を突く見突き漁やワカメやテングサ採取などの海藻採取に使用されている。また、そのユニークな形や操船のおもしろさから佐渡を代表する観光資源としても活躍している。享和 2 年(1802)の小木沖を震源とする地震により、半島の海岸線一帯は 1m 余り隆起し、これにより破澗(アブルマ)とよばれる V 字形の海蝕台ができた。この海蝕台によって海苔の産地となり、複雑な海岸地形は磯漁の適地となった。磯舟では入り込めない場所でも、小回りがきいて出入りしやすいたらい舟であれば、より深く入り込み漁を行うことができた。

2. たらい舟を取り巻く変化

これまでたらい舟の多くは、桶樽職人の手によって製作が行われてきた。昭和 40 年代までは、味噌樽を中心に需要があり、南佐渡には職人も数多く住んでいた。よく利用するたらい舟は、毎年輪替えと称するタガ替えを行わなければならない、かつては仕事を終えた桶樽職人が、たらい舟の注文や輪替えに小木半島の村々を回る光景が見られた。しかし、プラスチック製品が出回るようになると、桶樽の需要は減少し、職人の仕事もなくなった。また、昭和 40 年代からの公共事業により、道路や港が整備され、集落の景観や生活環境も大きく変化していった。このほか、昭和 60 年代に入ると、FRP(繊維強化樹脂)加工が急速に普及し、現存するたらい舟のほぼ全てに FRP 加工が施されることとなった。これにより、輪替えや製作機会は大幅に減少し、次第に技術の伝承が危ぶまれるようになった。

3. 技術伝承への取り組み

このことを危惧した小木町(現佐渡市)では、平成 13 年度に製作技術の伝承を目的とする職人養成講座(新潟県過疎対策地域等自立促進事業)を行った。本事業では養成講座のほか、たらい舟の製作技術を記録した調査報告書「はんぎり」(佐藤利夫著)の刊行、小中学生向けの手引書の作成を行った。翌年には、新潟県立歴史博物館にて企画展「復活! たらい舟-消えゆく技術の継承-」が開催された。これには地元でイソネギと呼ばれる陸地近くで行われる漁で使用されるサザエヤスやアワビカギなどの漁撈用具の展示に加え、米国の海洋史家ダグラス・ブルックス氏によるたらい舟の製作作業が公開された。(ダグラス氏は平成 7 年に、たらい舟職人の藤井孝一氏に弟子入りし製作工程を学んでおり、その内容は著書「佐渡のたらい舟」に記録されている。)このほか、昭和 40 年代に行われた民俗学者宮本常一を調査団長とする南佐渡の漁撈習俗調査及び佐渡国小木民俗博物館で行われてきた民具資料収集や啓発活動なども技術伝承の一助となった。その後、平成 18 年 11 月 27 日に小木たらい舟製作技術保存会が地元住民により組織され、翌 19 年 3 月 7 日に全国 4 番目の重要無形民俗文化財(民俗技術)の指定を受けた。同保存会が保護団体となり、平成 21 年度に 2 回目となる職人養成講座を行った。

■資料 1-2

4. 職人養成講座(平成21年度)

職人養成講座は日本財団の助成を得て行われた。旧強清水公民館を会場に9月から3月までに延べ28回(106時間)行われ、講師は過去に約20艘の製作経験を持つ小木町在住の本間勘次郎氏(昭和8年生)が務めた。受講者の公募は確実な後継者育成を目的とし、島内在住者に限定して行った。その結果22名の応募(応募者は全て男性)があり、定員10名を15名に増員した(うち1名は都合により辞退)。7か月間にわたる行程に途中挫折する受講者もみられたが、最終的には7艘のたらい舟が完成した。受講者からは一様に竹ヒゴを編むタガ組みが最も難しいとの声が聞かれた。タガは大きければ抜け落ち、逆に小さいと入らないため、正確な寸法が求められる。水漏れせず丈夫なたらい舟を製作するためには、長年の経験と勘が最も重要であることを思い知らされた。3月21日に閉講式を行い、製作したたらい舟の進水を行い、全ての講座日程を修了した。助成事業では、このほか保存会ホームページの作成や建造記録報告書の作成も併せて行われた。(参考:保存会HPアドレス <http://www.ogi-taraibune.com/>)

5. 観光としての利用

たらい舟は、生業としての利用のほか、昭和40年代から観光用としても利用されている。現在たらい舟の乗船体験ができる常設施設としては、(株)力屋観光汽船と矢島体験交流館がある。そのほか4地区で予約制での乗船体験が可能であり、観光シーズンには多くの観光客が訪れている。現在約220艘あるとするたらい舟のうち、約3割の70艘は観光用であり、観光が技術伝承に果たしてきた役割も大きい。また、昭和20年代から近年まで行われてきた小木港祭りでのたらい舟競争や小木たらい舟・さざえ祭りのほか、過去3回行われたたらい舟による越佐海峡横断などの取り組みも普及啓発に貢献している。このような観光での利用は、体験者を楽しませると同時に、たらい舟がどういう乗り物かを知る機会も提供している。また、観光で利用する場所は生業を行う場所とは地域を異にしているため、生業地が荒らされにくいといった利点もある。しかしながら、観光での利用が定着したことによって、本来の姿である生業への関心や技術伝承への意識が稀薄になるといった問題も生じている。

6. 養成講座のその後—近年の動き—

幸いにも養成講座をきっかけに、その後2、3艘と自主的に技を磨く受講者が生まれ、相互に情報を交換しながら技術の向上を図る姿からは、次の職人を目指す気概がみられている。昨年には、県内の小学校からの依頼を受け、受講者の一人が指導者となり、たらい舟の製作体験が行われた。会場には様々な桶樽が用意され一連の製作作業を体験後、竹ヒゴを使っての小さな輪竹づくり体験も行われた。このほか、技術伝承においては常に手を動かし続けることが求められるが、製作機会を得にくいことから、ミニチュアたらいの製作が試験的に行われ始めている。また、自ら製作したたらい舟を使用し、実際に海に出てイソネギ漁を行う者も現れるなど、伝承への新たな試みもみられ始めている。

7. 今後の課題と展望

- ・生業の伝承—イソネギ技術の記録と伝承—
- ・保存会組織の充実—ネットワークの構築—
- ・活動資金と拠点の確保
- ・観光産業との連携—さまざまに活用する—
- ・柔軟な視点で保護を図る

■たらい舟のつくり方

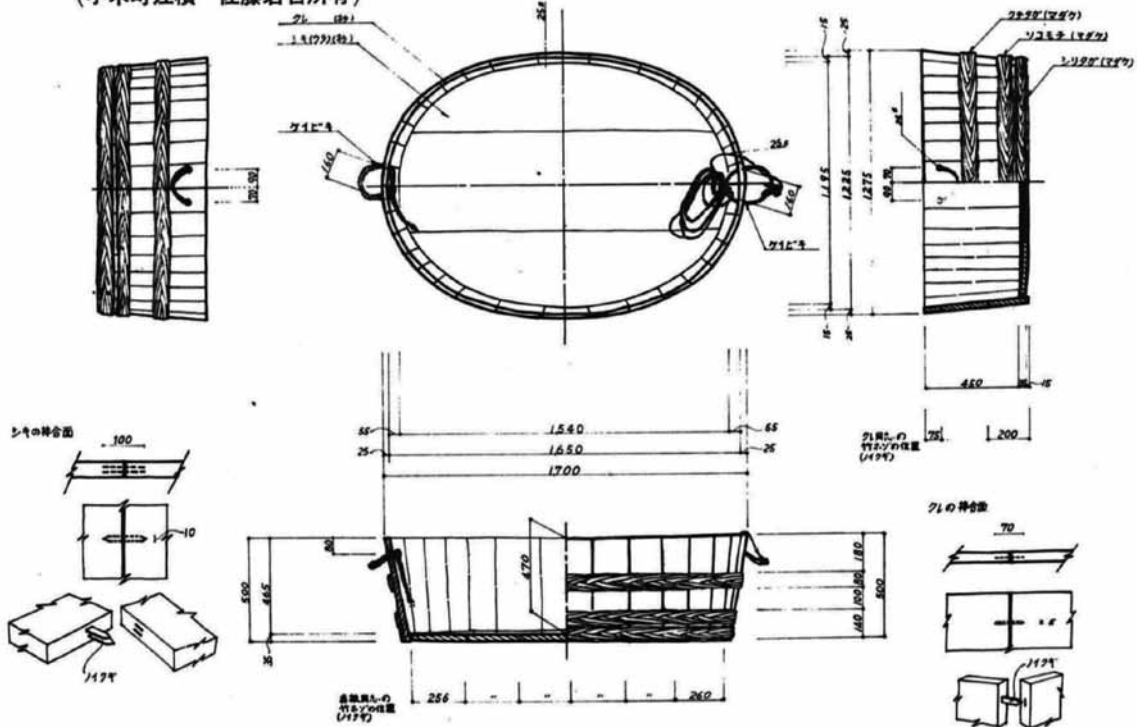
①ウラ（底板）つくり ウラ（ソコ、シキともいう）は、長さ5尺3寸（1590mm）、厚さ1寸2分（36mm）ほどの杉板を5枚前後用意する。まず板目にひいた板の中からウラに使う適当な板を選ぶ「板どり」を行う。カンナをかけたあと、板の接合面にツバノミで4〜5ヶ所穴をあけ、ノイクギ（竹製の縫い釘）を打ち込み、「はぎつけ」と称して杉板を接ぎ合わせる。次に「引き回し」と称し、ノコギリで楕円形に切り取り、ウラの上面と底面にカンナで角度をつける。

②クレ（側板）つくり クレは、長さ1尺7寸（510mm）、厚さ1寸（30mm）ほどの柾目板をつかう。幅は7寸（210mm）を6〜8枚、その他は3寸3分（100mm）で合計30枚前後用意する。クレの表側は凸状に、裏側は凹状にカンナをかけ、上部は1割ほど幅広にする。クレをつくり終えたあと、ウラの周囲に並べて、接合面にツメで印をつける「ツメ墨み」を行う。次に各クレの接合面にツバノミで2ヶ所穴をあけ、ノイクギで接ぎ合わせる。円柱状になったクレを2本の寄り合せたカリタガで締め、ウラを入れる。接合により段差が生じた部分は「め違い直し」と称し、カンナをかけ滑らかにする。

③タガつくり タガは、円周8寸（240mm）・7寸（210mm）の真竹2本を使う。芽を落とし8つに割ったあと、竹ヒゴのへりのカドをとって丸くする「せんがけ」を行う。次に「タガ組み」と称し、2本のヒゴを編み込み、さらに2本を加えてタスキがけにする。タガができると舟を逆さにして、クチタガ、ソコモチ（ドウタガともいう）、シリタガの順に入れ、カリタガを切り落とし、仕上げる。

④特徴的な技術 たらい舟は杉材のウラとクレ、竹釘、竹タガで構成される。竹は海水に付けても伸縮しないが、反対に杉は海水に浸かると水を含んで膨張する。この材質の違いによって板同士がいつそう密着し、水漏れしない構造となる。三スイのタガを締め上げて板と板を密着させるといった和船製造で使われる木殺しのような技術が用いられている。また、通常桶樽は水を入れる内側に腐りにくい木の芯部のアカタと呼ばれる面を並べるが、たらい舟の場合は桶樽とは反対に水と接する面は外側となるため、外側にアカタ面を配置して腐食を防いでいる。このような和船の製作技術と桶樽の製作技術が応用されている点に特徴がみられる。

第125図 タライ船（ハンギリ）・平面図・正面図・側面図
（小木町江積 佐藤岩吉所有）



■資料 1-4

■製作工程（平成 21 年度 (2009) 職人養成講座 記録写真）



1. 板取りをする



2. カタをつくる



3. ウラ（底板）の寸法をとる



4. ウラをカンナで削る



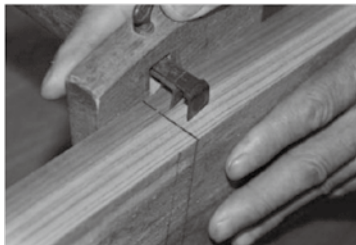
5. 乾燥した竹をナタで割る



6. ノイクギ（竹釘）をつくる



7. 小刀で先端を尖らせる



8. ケイビキで印をつける



9. ツパノミで穴をあける



10. ノイクギを入れる



11. ウラを接ぎ合わせる



12. ウラを楕円状に切断する



13. ウラの側面を削る



14. クレ（側板）の外側を削る



15. クレにカタをあて調整する



16. クレの内側を削る



17. クレを並べる



18. ウラに印をつける



19. ケイビキで印をつける



20. ツバノミで穴を開ける



21. ノイクギを入れ合わせる



22. 楕円状に接ぎ合わせる



23. タガ用の竹を切り出す



24. 素性の良い竹を選ぶ



25. ヨツワクをつかい4等分に割る



26. 両刃ナタで8等分にする



27. 節をとる



28. ナタで端部の肉を落とす



29. センで竹の肉と面をとる



30. カリタガをつくる



31. カリタガを入れる



32. シメギをあてカリタガを叩く



33. カンナで面取りをする



34. クレ内側の目違いをなおす



35. ウラが収まる位置に溝をかく



36. ウラを入れる

■資料 1-6



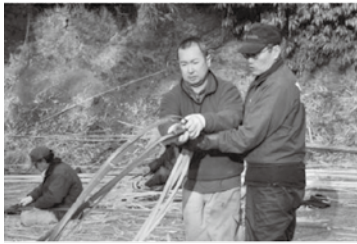
37. 足でウラを踏み下げる



38. ホンタガの寸法をはかる



39. ホンタガを編む



40. 竹ヒゴ 2 本をグミに編む



41. さらに 2 本を加え編み込む



42. クミボウで通す穴を広げる



43. クミボウでタガを叩き調整する



44. ホンタガをかける



45. セリボウをあてクチガタを入れる



46. ソコモチ（ドウタガ）を入れる



47. カリタガをナタで切り落とす



48. シリタガを入れる



49. カケヤで叩いて締める



50. あて木をしてウラを下げる



51. 両端に穴をあける



52. ネリ輪をなう



53. 縄を通して縛る



54. 完成

報告 2

越中福岡の菅笠保全に妙薬はあるのか — 行政のサポートについて —

徳田光太郎（越中福岡の菅笠製作技術保存会
高岡市福岡総合行政センター）

高桑 続きまして徳田光太郎さんに「越中福岡の菅笠保全に妙薬はあるのか—行政のサポートについて」というタイトルでお話をいただきます。徳田さんは高岡市福岡総合行政センターの所長をなさっています。「越中福岡の菅笠製作技術」は 2009 年に国の重要無形民俗文化財に指定されましたが、徳田さんは越中福岡の菅笠製作技術保存会事務局長も兼務され、菅笠製作技術の伝承に尽力されています。今日はその具体的な内容をお話いただくことになっています。

みなさま、こんにちは。越中福岡の菅笠製作技術保存会事務局長の徳田です。これから「越中福岡の菅笠保全に妙薬はあるのか」についてお話させていただきます。今回の私の報告をサポートしてくれるのは、地域振興課課長補佐で菅笠の仕事に熱心に取り組んでいる橘美和子さんです。よろしくお願いいたします。

すでにみなさまはお気づきかもしれませんが、私は地方公務員として財政、総務、芸術・文化畑に長らく従事しておりまして、研究者の先生方の前で菅笠について報告するに足る知識を残念ながら持ちあわせておりません。しかしながら菅笠は日本の伝統文化や生活様式を理解するのに重要なものであることから、本日の報告を引き受けたものであります。不備な点多々あると思いますが、平にご容赦をお願いします。

それでは最初に、越中福岡の菅笠について簡単に知っていただくために 15 分余りの映像をご覧くださいと存じます。

1. 「越中福岡の菅笠製作技術の継承保全をめざして」

1. 菅笠のルーツ（歴史）

400 年以上も前のこと、河川の氾濫で沼地ができ、そこに上質のスゲが自生し、菅笠づくりに発展しました。加賀の殿さま、前田綱紀が奨励したことにより産業化が図られました。明治時代には問屋

60戸、年間300万枚を生産していたと言われており、福岡の菅笠は加賀藩の台所を支えていました。

「どのように 軽く見えても 皆人の 下には置かぬ 加賀の菅笠」

これは文久3年(1863)、加賀藩主が徳川家茂にしたがって都入りしたとき、京都に流れた風評であります。藩主が菅笠に例えられるほど、加賀笠は全国に知れ渡っていたのです。

平成15年6月、「福岡町の菅田と菅干し」が文化庁の文化的景観調査研究において、「重要地域」



福岡駅プラットフォームでの荷笠
(滝写真館提供)

に選択されています。平成20年10月には「越中福岡の菅笠製作技術保存会」が設立され、平成21年3月には「越中福岡の菅笠製作技術」が国の重要無形民俗文化財に指定されています。左の写真は昭和10年ころの福岡駅のプラットフォームです。200枚を重ねて1本として出荷しています。笠縫いは女性の仕事、笠骨作りは男性の仕事でした。農閑期の副業として家族ぐるみで菅笠づくりを行い、子どもは小学校に入る頃から手伝っていました。



(滝写真館提供)

2. 菅笠の種類と用途

菅笠の種類は市女笠^{いちめがさ}、三度笠^{いちもんじがさ}、一文字笠^{つのがさ}、立山笠^{どうぶか}、角笠、富士笠、洞深笠、ヘルメット笠など豊富です。作られた時代の伝統的技法により、正確に形を再現しています。菅笠の用途は農作業用のほか、芝居や踊りにも使われ、身近なところでは麦屋踊りにも使われます。また富山県の高岡御車山祭でも祭りの当日、山町の旦那衆は一文字笠を被り、お供します。伝統文化継承のため、菅笠はこの先も必要とされるのではないのでしょうか。

3. 豪雨災害

平成24年の豪雨でスゲ田にも被害がありました。土砂が流れ込んだスゲ田は、ボランティアが泥を掻き出し、このように回復しました。耕作者は被害にあってすっかり耕作意欲をなくし、あやうく廃田となるどころでした。豪雨災害で崩壊した水路がダメなら、もうやめるしかないといっていた耕作者の山本さんご夫婦も、用水路復旧後は楽しそうに、丁寧にスゲの作付けをされていました。



土砂が流入したスゲ田



復旧後のスゲ田



山間のスゲ田

4. 菅笠の現状

現在、スゲ栽培農家 42 戸（平均年齢 78 歳）、笠骨職人 1 人（87 歳）、笠縫い職人約 75 人（平均年齢 82 歳）、菅笠問屋 3 店となっています。良質の栽培スゲを活かした高い製作技術は今も守り受け継がれ、生産高は全国の 9 割以上を誇っています。全国の菅笠生産地が減少している現状で、かつて有名だった産地も生産できなくなりつつあります。福岡でもスゲ田の減少で、問屋は注文があっても断っています。多くの需要に対し、供給できない状況にあるのです。

スゲの耕作面積は減り続け、平成 24 年は約 100㍍と推定されています。菅笠の生産高も、昭和 30 年代までは 100 万枚を上回る出荷数を記録していましたが、現在は 5 万枚程度と著しく減少しています。

福岡の菅笠製作技術は、スゲ栽培、笠骨づくり、笠縫いから問屋まで、一貫した生産技術体系を保持しています。しかし、菅笠づくりは分業化しているため、途中の一工程がなくなっただけで、生産機能が停止する恐れがあります。

福岡の菅笠が抱える課題には、

- ① 国・県・市・学識経験者、スゲ関係者との連携強化
- ② 後継者育成

技術の習得に十数年を要する手作業の難しさ、低所得という現状があります。またスゲ栽培はすべての作業がまだ手作業といった状況があり、若者にはなかなか受け入れてもらえない理由となっています。

- ③ スゲ田保全
- ④ ブランドイメージの構築

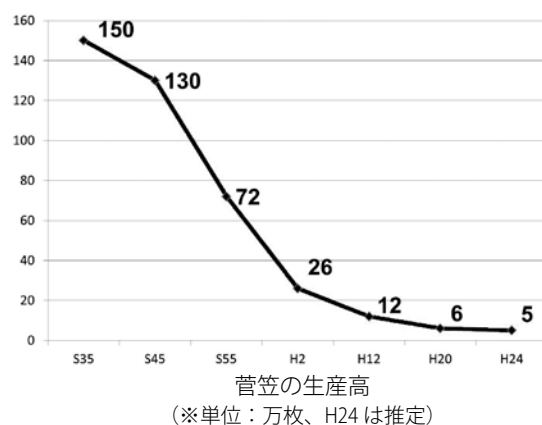
などがあります。菅笠製作技術の保全には総合的な取り組みが必要であることから、今年度、次の施策を展開しています。

5. 継承と保全をめざして

菅笠保全総合対策事業は、連携強化、後継者育成、スゲ田保全、ブランド化、保存会の活性化といった 5 つの課題に対して、菅笠保全の会議を始めとする 8 つの事業を展開しています。それでは 8 つの事業と平成 25 年度予算を説明します。

(1) 福岡の菅笠保全対策委員会設置

検討期間は平成 25 年度～ 26 年度。主な検討内容は、① スゲ田の保全 ② 後継者づくり ③ 全国のスゲ産地との連携 ④ 新商品開発 ⑤ 伝統的工芸品指定に向けた調査 となっています。対策委員会のメンバーは国・県・市の担当者、学識経験者、菅笠問屋、菅笠職人、スゲ栽培者ほかです。平成 24 年 8 月には「福岡の菅笠保全対策庁内連絡会議」を、平成 25 年 11 月 22 日には「福岡の菅笠



保全対策委員会」を設置します。事務局は高岡市福岡総合行政センター地域振興課です。

(2) すげの会第 24 回全国大会

「すげの会」とは、カヤツリグサ科植物の研究・情報交換を目的として平成 2 年に設立された会で、会員は大学教授、学芸員など約 300 名です。すげの会第 24 回全国大会は平成 25 年 6 月 8 日～9 日、とやま・ふくおか家族旅行村ほかで開催され、学識経験者との連携強化が図られました。

(3) 菅笠製作技術後継者育成事業

笠骨職人と研修生のマンツーマン指導のため、師弟それぞれに月 5 万円の支援を行っていきます。このほか、材料費（道具一式ほか）として 60 万円、笠縫い職人育成指導のために 26 万円、菅笠づく



笠骨職人の木村さん

り体験助成として 10 万円を助成していきます。体験助成は福岡小学校、^{ふたがみ}二上まなび交流館などでの児童体験の教材費として助成するものです。笠骨職人は 87 歳の木村昭二さん一人で、後継者作りが急がれます。また左の写真は笠縫い研修会の様子です。ベテランの城山みよさん（90 歳）でも、1 日に 2～3 枚しか縫うことができません。

(4) 菅笠製作技術者表彰事業

伝統技術保持者の指定、スゲ栽培者の節目表彰を行っていきます。保持者指定のために選考委員会会議費として 5 千円、選考委員報酬として 9 万 5 千円、節目表彰には記念品贈呈などの経費として 9 万 5 千円を予算化しています。節目表彰は、毎年いつやめようかと言いながらスゲを栽培している高齢耕作者への励ましとなります。

(5) スゲ草栽培推進事業

スゲ栽培の現況把握として、スゲ田調査・台帳作成、スゲ栽培勉強会、スゲ田体験ボランティア育成、緑のふるさと協力隊

員の活用、越中福岡のスゲ生産組合との連携などを行っています。

(6) 新製品ブランド化事業

昨年、昭和 47 年に開発されたヘルメット笠以来、40 年ぶりに新商品の野球帽を開発しました。また、今年初めて菅笠の展示や製作実演を東京で行いました。ブランド化小委員会を設置し、女性用の菅笠など、生活者のライフスタイルにあった新商品を開発します。

(7) 菅笠コーディネーター設置事業委託

事業内容は保存会の運営で、人件費 240 万 2 千円、事業費 13 万円となっています。菅笠保存会には菅笠コーディネーター 1 名を設置し、会員の勧誘、菅笠情報の把握と提供、福岡の菅笠を後世に残



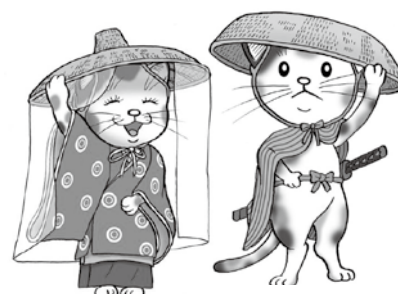
スゲを用いた様々な新商品。一番左が新開発の野球帽

すための活動を行っています。また事務員1名を配置し、菅笠保存会の研修企画、経理事務、会報作成などを行っています。さらに、平成25年度からは企画調査員を1名配置し、ホームページ作成、スゲ田調査・台帳作成などを行っています。

(8) 菅笠製作過程漫画作成

これはPR活動の強化のために行うもので、今年度から菅笠キャラクター「かさぼんこ」がデビューしました。保存会の会報や小学校通信、イベント等のリーフレットに広く活用します。

この菅笠総合対策事業を着実に進め、私たちはこの素晴らしい風景とモノ作りの技を未来に繋げていきます。



菅笠キャラクター「かさぼんこ」

少し映像を見ていただきましたが、次にお手元に配布したレジュメ(資料1)を参考に話を進めさせていただきます。

2. 笠とは

笠の歴史

笠はイグサやスゲ、竹などの材料を用いて、編む、縫う、あるいは組むなどして作られるもので、紐を付けて被って雨よけや日よけ、あるいは顔を隠すために古くから使われてきた被り物です。日本で現存する最古の歌集、万葉集全20巻4,516首の中でも、菅笠を詠ったものは巻十一の6首など全部で9首あり、当時は兵庫県の有馬や真野(神戸市長田区)、奈良や大阪と、各地で製作されていたようです。

おし照る 難波菅笠 置き古し 後は誰が着む 笠ならなくに(万葉集巻十一・2819)

この歌は「訪れもせず年をとらせ、君を待ってすでに年をとった」という意味ですが、この他に難波の菅笠が詠み込まれた歌には、^{おおもとのさかのうえのいらつめ}大伴坂上郎女の怨恨の歌1首もあり、万葉集には2首あります。^{いらつめ}郎女というのは高貴な女性、^{をとめ}娘女は結婚間近のうら若き女性のことをいいます。

笠の種類

次に笠の種類ですが、大まかに言って、イグサやムギワラなどを編みあげた編み笠、スゲやムギワラを材料として縫った縫い笠、竹やヒノキなどを^{あじろ}網代に編んだ組み笠、それから張り笠の4つに分類されます。

編み笠 まず編み笠ですが、江戸時代の風俗を説明した『近世風俗志(守貞謄稿)』(19世紀半ば)の中には「今は莞草を編みてこれを作る。竹骨を用はず。呼びて編笠と曰ふ。もつて暑を禦ぐべし。勢州・江州より出づ」と書かれています。現在でも虚無僧が被る天蓋と呼ばれる笠などは、イグサ製の深編み笠です。また、昔の武士や浪人が人目を避ける場合などにも深編み笠を被っていましたので、

時代劇を見ているとよく出てきます。主として畳表の原材料であるイグサの生産は、一昔前は岡山県が盛んでしたが、現在は熊本県が全国一の産地になっています。

縫い笠 次に縫い笠です。菅笠も縫い笠ですが、その主な材料は竹とスゲです。竹で骨組みを作り、スゲを1枚1枚縫い付けて、内側に笠紙を当てて紐を付けて被ります。材料のスゲは柔らかくて軽く、通気性に優れているという特徴があります。植物学上はスゲという名の植物種はなく、スゲはカヤツリグサ科のスゲ属やそれに近い植物の総称です。スゲ属は大型の多年草で群生しており、朝鮮半島や中国にも分布しています。万葉集には菅の歌が50首余りあり、「菅の根の長き…」「菅の根もねんころに」のように、長い根に掛けて詠われることが多いわけでありです。菅の歌は50首余りですが、万葉集では春の梅、秋の萩がよく詠まれていまして、当時の中国の影響があったと考えられています。万葉集の編者といわれる大伴家持は、越中国守(746~751)として現在の高岡市伏木の地に赴任していますが、大伴家持が越中で菅について詠んだ次の1首があります。

鶴が鳴く 奈呉江の菅の ねもころに 思ひ結ばれ 嘆きつつ

我が待つ君が 事終はり 帰り罷りて (万葉集卷十八・4116)

鶴が鳴く奈呉江の菅の根ではないが、心の根元からふさぎ込んで嘆きつつ待っていた君が、任務を終えて奈良への長期出張から帰ってこられた。これは宴席を設けて酒を飲みながら、部下への慰労会の際に詠んだものです。

菅笠の使用と種類が飛躍的に多くなったのは江戸時代からで、農作業での労働や道中などに重宝され、特に「加賀の菅笠」については『近世風俗志』に次のように記されています。

菅笠は雨日両用にして、貴賤男女冬夏みな旅行に必ずこれを用ふるの具なり。加州金沢より出るもの上品とす…(中略)…天和〔1681~1683〕の頃より、大名衆女の用に加賀の菅笠を用ふ…(中略)…古き伊勢道中の唄に、「大阪はなれて、はや玉造り、笠を買ふなら、深江が名所、云々」。河州深江村にて専ら菅笠を製す。今もしかり。けだし加賀制の多きには及ばず。

伊勢参りの道中笠は、道中にある深江(大阪東成区)で買い求められていました。伊勢神宮の20年に一度の式年遷宮にも大型の深江の菅笠が献納されています。いずれにしろ、こうして記録された「加賀の菅笠」の主要産地の一つが越中福岡でありました。

江戸時代、菅笠としては蝙蝠形笠、杉形笠、播鉢形笠、三度笠などがありました。三度笠は飛脚が江戸と上方を月に三度往復したために呼ばれるようになったものです。一文字笠は、主に武士が騎馬で登城する際などに使用したもので、大名行列にも使います。また花笠は劇場、少女用で、実用では使用していませんでしたが、これらの菅笠などが階層に応じて使われていました。

組み笠 組み笠はヒノキや竹などを薄くはいで網代に編んだもので、竹の骨組みを使います。竹網代は、古来より僧侶や尼さんが用いており、19世紀の江戸や大坂、京都では武士や市民の市中徘徊には菅笠を用いず網代笠が用いられていました。また組み笠に漆などを塗った塗り笠も使用されました。菅笠に比べ、竹で編んだ組み笠の網代笠は耐久性があると言われています。現在、四国のお遍路さんの道中には、菅笠の他にヒノキや竹などを網代に編んだ笠も使用されており、特に柿渋を塗った網代笠は高価だということです。

張り笠(押え笠) 最後に張り笠として、竹皮や棕櫚皮などを竹ヒゴで押さえた笠もありますが、江戸の町ではあまり利用されなかったようです。

3. 越中福岡の菅笠製作技術

福岡町の地勢と菅笠の歴史

それでは越中福岡の菅笠についてお話をさせていただきます。富山県高岡市福岡町は人口1万3,000人余りで、平成17年に高岡市と合併しています。高岡市は人口17万7,000人余りで、越中福岡の菅笠のほかに、高岡銅器、高岡漆器、高岡鉄器、高岡仏壇などの特産品がある、モノ作りの町となっています。また現在、国から高岡市歴史的風致維持向上計画（通称：高岡市歴史まちづくり計画）の認定を受けています。平成27年の春には北陸新幹線が開業し、東京まで2時間余りで行けることとなります。

福岡町は菅笠や、伝統300余年の奇祭「つくりもんまつり」の手づくり野菜アートなど、里山の文化が息づいている地域です。清流がいくつも町を流れ、肥沃な土地柄もあって養鯉業が盛んで、良質な米やハト麦などが収穫されます。山間部は標高300mを超え、雪深い地域でもあります。山間地では親戚が集まって集落を形成しているところもあり、そこは人情がとりわけ深く、純朴です。元取山もととりやまという小高い山に登ると清流と田園が一望でき、日本に残された随一の「菅笠の古里」のフィールドワークのきっかけとすることができます。ここに登ると、民俗学者の宮本常一先生の気分少し浸れるかもしれません。

菅笠の歴史ですが、福岡町を流れるおやべ小矢部川の氾濫で沿岸一帯が泥沼化し、自然に繁茂したスゲで、村々では蓑を作っていました。江戸時代初期に京都の禅僧から、あるいは伊勢国の住人が福岡町に移り住んで、菅笠づくりが伝わったと言われています。その後1670年に、加賀藩第5代藩主まえだの前田綱紀つなのりの命により、良質のスゲを伊勢や近江で買い求め、砺波郡内となみ（福岡町を含む）で配布・植付けさせて奨励したのをきっかけに、菅笠が多く生産されるようになりました。幕末から明治の初めには年間300万枚が生産されるまでになり、文献によると生産調整をしていた時期もあったようです。また、天日干しの場所取りのことで村同士が争ったことなども記録されています。江戸時代には福岡町に笠間屋ができて直接販売するようになり、九州・東北地方までを得意先としていました。また加賀の菅笠は日本海側に点々と見られた菅笠の製作地にも影響を与えたと言われています。

福岡町の菅笠づくりの技術

福岡町の菅笠づくりの技術と伝統には400年の歴史があります。スゲは前年の9月下旬から10月上旬頃に植えると翌年の雪解け時期には新芽が出ます。7月には背丈以上、2mほどに伸びるので、7月末の暑い盛りに手作業で刈り取り、4～5日ほど裏表交互に天日干しをして乾燥・脱色を図り、保管しておきます。過去に機械で乾燥させたことがありますが、きれいな白色にはならなかったと聞いています。スゲは多年草で年をとると細くなるので、3～4年ごとに植え替える必要があります。適当に間引いて育てますが、どんな日陰でもよく育つし、狭隘な山あいにも植えても育ちますので、そういった場所にたくさん植えています。笠の骨となる竹については、静岡、九州あるいは千葉、能登などから仕入れていて、現在2種類の竹を使っています。竹は2～3年生のものが一番加工しやすく、きちんと竹林管理されている場所の竹を使うと聞いています。

菅笠の製作には、竹を割って笠骨を作る仕事と、笠骨にスゲをあてて縫い付ける仕事があります。昔、各家庭では笠骨づくりは男性の仕事、笠縫いは女性の仕事とされており、農作業が少ない冬の仕事でした。冬は適度な湿気があり、スゲ自体が柔らかくなるため作業がしやすいという利点もありま

す。笠骨に土台となるスゲを巻き付ける「仕掛け」や、笠の表面にスゲを通す「のづけ」、スゲを糸で縫い上げる「笠縫い」の工程等を熟練した女性がこなした場合、日に2～3枚の菅笠を仕上げることができます。笠骨については、三度笠なら熟練した職人は日に20～30枚は作ることができる聞いています。ただし一人前になるまで10年以上の歳月がかかります。

このような菅笠づくりが福岡町に残った理由として、私は、江戸時代に加賀藩の庇護があったこと、福岡が雪国で冬の仕事として定着してきたこと、菅笠づくり以外に主要な産業がなかったこと、先祖代々家族で製作技術を教えあってきたこと、笠縫いでは近所の女性が集まり一緒に製作するなど地縁関係が濃厚だったこと、純朴で我慢強い気質があったこと、問屋がしっかりしていたこと、さらに米どころとして米とスゲを合わせて作っていたことなどが挙げられると思っています。

菅笠の種類と菅笠づくりの道具

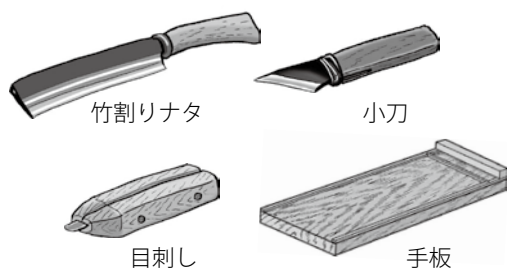
福岡で製作する主な菅笠は、角笠、富士の形に見えることから富士笠、立山笠、一文字笠、洞深笠、三度笠、市女笠、花笠、ヘルメット笠などがあり、農作業、民謡、踊り、時代劇、お遍路笠、土産用などに使われています。製作する場合には、角笠などが初心者の方には割りと作りやすいと言われていますが、難しいのは市女笠やヘルメット笠で、これらは作るのにかなり難しい技術を要します。

様々な菅笠とその用途



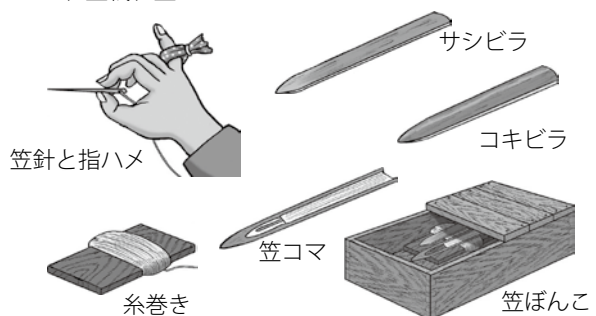
笠骨づくりの道具

竹、竹用ノコギリ、竹割りナタ、小刀、カンナ、火鉢・コンロ、日本製の炭、ペンチ、手板、目刺し (笠骨に割れ目をあける道具)、笠コマ、ヨリコ (細い菅)



笠縫いの道具

笠針 (10針余り)、指ハメ、ハサミ、サシビラ (スゲを裂く)、コキビラ (スゲを柔らかくする)、糸巻き、笠コマ、笠紙、笠ぼんこ (道具入れ)



笠骨づくりの材料・道具としては、作業台、竹、竹用ノコギリ、竹割りナタ、小刀などが必要になります。また笠縫いでは、10センチ余りの長い笠針を使います。ほかに指ハメ、ハサミ、サシビラ(スゲを裂く時に用いる)、コキビラ(スゲを柔らかくするために用いる)などがあります。また、竹を針金のように細く裂き、長さ2センチに及ぶ小骨と呼ばれるものを作ります。これらの道具を揃えて作業に入ります。

4. 現在の状況と課題

次に現在の状況について述べさせていただきます。平成20年に越中福岡の菅笠製作技術保存会を設置しまして、現在の会員数は約250名です。当地ではスゲの栽培から笠骨づくり、笠縫いから仕上げを経て出荷するまでの全工程が行われることから、平成21年3月には「越中福岡の菅笠製作技術」が国の重要無形民俗文化財に指定されたわけです。

福岡の菅笠は現在年間約5万枚程度出荷しており、全国シェアの9割以上を占めていますが、生活様式の変化による菅笠需要の低迷や、スゲの生産者、笠縫い職人などの後継者難や高齢化が顕著になってきており、菅笠保存に向けた総合的な取り組みが急務となっています。一方、全国から一文字笠や三度笠の注文が100枚、1,000枚単位で来ていますが、原材料であるスゲの不足と職人の高齢化、後継者不足で注文に応じられない状況となっています。スゲ栽培農家は42戸、笠骨職人は1人、笠縫い職人は約75人、25年前は4割あったスゲの栽培面積は、現在1割余りです。菅笠問屋は3軒となっています。

現在の課題ですが、後継者不足と高齢化、菅笠生産の減少、手作業による重労働と低賃金に加え、菅笠製作道具の入手難についても深刻な状態になってきています。また商品開発力や情報発信力の強化、職人の連携も課題です。一貫生産の維持も必要で、菅笠づくりは分業化しているため、途中の一工程がなくなっただけで生産機能が停止する恐れがあります。

5. 行政のサポートについて

それでは本日の主要テーマである行政のサポートについてお話をさせていただきます。福岡の菅笠を保全するのに妙薬などはありません。なぜなら世の中の生活様式や価値観が長い時間をかけて変化し、結果として菅笠づくりが衰退していったからです。しかし、行政の守備範囲を考えたり、行政があくまでもお手伝いに徹するという姿勢では、現在の菅笠づくりの窮地は到底救えないと考えています。菅笠づくりという民俗技術の継承は従事する人たちが考えていくものだと、手をこまねいている状況ではないのです。そこに住む人々が先祖伝来の技を継承して伝えていくことが、その町の魅力を際立たせ、住民の誇りにつながり、町の活力になる、そのことを行政としても念頭に置く必要があります。ここに行政が関与する意味があると私は思っています。

主要な施策と成果

そこでいろいろな手段を意欲的に試みて、それがどのような芽を出すか試行錯誤をして参りました。その結果、主要な政策と成果について時系列で簡単に述べさせていただきます。

福岡の菅笠保全庁内連絡会議の設置 昨年(2019年)の8月に「福岡の菅笠保全庁内連絡会議」をはじめて設置しました。

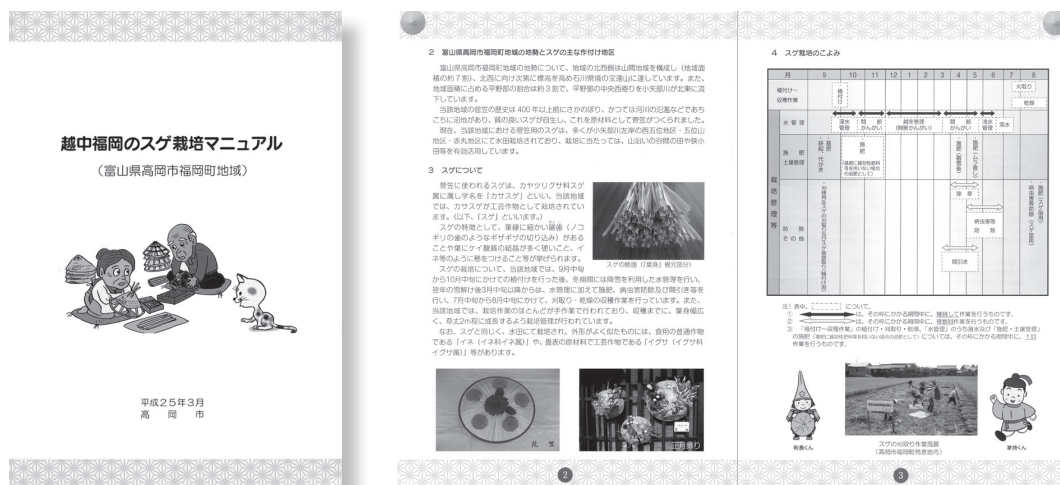
スゲ田の復旧 スゲ田の復旧も市職員ボランティアで行いました。高齢の耕作者から復元できないという声を聞いたからです。

新製品の開拓とブランド化 昨年、40年ぶりに新しい野球帽を試作しました。また、高岡市のデザイン・工芸センターのデザイナーをチーフにしてブランド化小委員会を組織し、女性の視点でのブランド化へ向け、ビジョンを作成中です。

菅笠講習会の継続開催 菅笠講習会を継続的に実施しています。

予算の獲得 予算獲得に向けての庁内政策コンペにも応募しました。これにより、600万円の予算化が可能になりました。

越中福岡のスゲ栽培マニュアルの作成 「越中福岡のスゲ栽培マニュアル」を初めて作成しました。8ページ、オールカラーで3,000部を作りました。



「越中福岡のスゲ栽培マニュアル」2013年3月

スタッフの充実 保存会でデザイナー企画調査員1名を採用し、支援体制を強化しました。

菅笠問屋・菅生産者との意見交換 これは特に重要だと思っています。菅笠問屋からはスゲ田面積の減少、笠縫い職人の高齢化の心配と共に、製作道具や縫い糸が手に入りにくくなっていること、天日干しの作業が大変だということなどを聞きました。スゲ生産者からは、高齢者が多くなっているため補助金を受け取るための申請書を自力で書けないとの話がありました。この話を契機に、縫い針の新たな製造先の確保や、スゲ生産組合の設立がなされたところであります。

縫い針製作者の発掘 次に縫い針の新たな製作者の発掘についてです。職人から縫い針がなくて困っているという相談が菅笠保存会にありました。そこで、東京の医療機器メーカーである「夏目製作所」にはじめて縫い針の製作を依頼しました。夏目製作所では、大切な日本の菅笠づくりの製作技術を守るということから、職人の技術を結集して、新たな生産ラインの下、縫い針を製作してくれました。結果、大変満足できる製品が納品されるに至りました。夏目製作所の社長様からお手紙をいただきました。その中で「国が重要無形民俗文化財に指定したほどの大切な菅笠づくりの技術継承に、ささやかながら関わることができました。日本人としてうれしく思います」と書かれておりました。この「日本人として」という部分に熱い思いを感じました。

スゲ田栽培面積の把握 スゲ田の面積は放棄田や休耕田があり、なかなかはっきりしなかったため、調査をして1畝余りに減少していることを掴みました。

積極的なPR 次に「越中福岡の菅笠」の積極的なPRということで、ゆるキャラ・三毛猫「かさぼんこ」を作成し、PRに努めています。これも初めての試みだったのですが、本年6月1日から30日まで東京有楽町の東京交通会館で「越中福岡の菅笠展」を開催し、笠縫いの実演販売も行って大変好評でした。



「越中福岡の菅笠展」での展示
(東京有楽町いきいき富山館にて)



「かさぼんこ」関連グッズ
★スゲグリーンのパロシャツ
★缶バッジ ★はと麦茶 (JA)

関係機関との連携強化 「すげの会」の誘致については先ほど映像で触れましたが、こうした活動を通して、学校関係者、官公庁やJAいなばなどとの連携をさらに強化しました。

菅田生産者への助成措置 スゲ田生産者への助成措置の増額として、平成25年度産地資金の活用により、10㎡あたり最大8万円を助成しています。スゲ田生産者への新たな支援策のひとつとなっていますが、更なる支援策の検討も必要かと私は思っています。



2013年度 菅笠カレンダー



保存会通信

越中福岡スゲ生産組合の設立 「越中福岡スゲ生産組合」は本年8月28日に組合員数34名で発足しました。この組合の設立は極めて重要な取り組みだと思っています。組合の事務局はJAいなば福岡支店に置き、JAいなば、富山県、高岡市などが支援しています。組合に加入すると補助金申請事務のサポートや苗の供給、斡旋、品質向上の検討に参加できるなどのメリットがあります。また、生産者同士の団結を深める絶好の機会になるかと思っています。加えて、菅笠問屋さんとのいろいろな話し合いもできるようになるかと思っています。

他の菅笠産地との連携 これも力を入れたいと思っているのですが、他の菅笠産地との連携を深めたいと思っています。本年11月、つい先日ですが、深江(大阪)と越前、それぞれの保存会のみなさまと交流し、笠骨づくりや笠縫いの様子、スゲ田を見ていただきました。私どもとしては今後さらに連携を強化していきたいと思っています。

富山県伝統工芸品への指定 越中福岡の菅笠は、本年10月31日に富山県の伝統工芸品の指定を受けました。これは県下で6件が受けたわけですが、私どもの菅笠の技術が高く評価された上での指定だと思っています。

6. 今後の展望

最後に今後の展望です。まず菅笠保存に向けた総合的な検討会議の開催が必要だと私は考えていま

す。やはり大局観を持って長期的な展望を開くためには、様々な角度から検討してもらう必要があるということで、大学教授、商工関係、菅笠関係者などの委員、オブザーバーの出席を予定しています。こうした会議などは、行政が主導できる事例ではないかと思えます。

次にスゲ田保全の検討や後継者の育成、菅笠製作道具の収集もしたいと思っています。製作道具の収集は地味ですが、大切な仕事ではないかと思えます。また、産業として成り立つような新製品の開発とブランド化、検討会議の提言を踏まえた総合的な菅笠保全対策の実施も必要になってきます。

結びになりますが、菅笠の保全のためには、菅笠製作が産業として成り立つことが常に問題となります。それには安定した需要と、適正な利潤を確保することがぜひとも必要です。生活様式の変化に伴う菅笠需要の低迷や、外国製品との競合も確かにありますが、後継者難に対応していくためにも、ブランド化などにより産業としての基盤づくりを図り、販売価格をあげていく努力が必要であると思えます。このような流れの中で、私はスゲ田の耕作、菅笠の製作販売まで一括して行うビジネスが展開できないだろうかと思っています。いま、手づくりの日本製が急激に減少している中、日本が誇る菅笠の保全に向けて模索を続けながら、職人の技を継承、発展させるために関係者が一丸となって取り組めればと思います。

今回の報告に際し、高岡市万葉歴史館の石王丸夏陽子主任研究員に、万葉集の中の菅・菅笠について、いろいろとご教示をいただきました。改めて深く感謝申し上げます。以上で私の拙い報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(質疑応答)

高桑 徳田さん、ありがとうございます。質問がありましたら、どうぞ。

浜島 司(まつり同好会) 私も昭和30年代に菅笠を被って農作業をやった経験がございます。スゲ自体は背丈位の高さのものだというお話ですが、それをもっと短いものに品種改良して栽培しやすくするとか、そういった方向はあるのでしょうか。

徳田 スゲは高さも要りますが幅も要るのです。スゲの種類によってはもちろん短い品種もありますが、上質の菅笠の品質を確保するためには、やはり2疋程度の背丈があるスゲでないと、大型の菅笠の場合に対応できません。もちろん背丈の短いもので作ることも可能ではありますが、最高品質の菅笠を作るために一番適正なのが2疋位の高さになるスゲです。職人の方に聞きますと、スゲ栽培の方法は先祖代々ずっと続いてきた手作業のもので、肥料のやり方や間引きの方法などいろいろと伝わっていきまして、それを守っています。

浜島 いま笠の骨を作る職人さんが非常に少ないというお話でしたが、技術が変わってしまう可能性もあるかもわかりませんが、ある部分は機械化するというようなことはお考えでしょうか。

徳田 少し補足説明しますが、笠骨職人が1人しかいないというのは、生業にしている方が1人ということで、従来、笠骨づくりは各家庭の男の冬仕事でしたので、笠骨を作ることのできる人は福岡には何人かいらっしゃいます。ただ、それを職業としていないということです。

この笠骨づくりは熟練の技で、竹を2種類使っています。竹の子のような若い竹は柔らかすぎて使いものになりませんし、5～6年経つと硬くて作業ができません。また、竹を真っすぐに割ったり、微妙な手業、感覚で竹を組んでいく作業などは本当に職人技で、数々の世界です。その中でも私が一番驚いたのは、スゲを押さえるための竹ヒゴづくりです。ヒゴは1疋のものを2疋の長さに作るのですが、こうした技術は機械ではできません。また菅笠もいろいろな種類があり、大きさや形などの注文に応じて、竹を熱して曲げて作ります。言うならば受注生産のようなところがありまして、大量生産しにくいという事情があります。ただ、角笠という一番簡単な菅笠に関しては、実は竹骨は一部プラスチックのものを利用してあります。そういうものもありますが、やはり難しい技術を要する菅笠は、プラスチックではなかなか対応しにくいということがあります。

浜島 ありがとうございます。

2013. 11. 15 第8回無形民俗文化財研究協議会

越中福岡の菅笠保全に妙薬はあるのか—行政のサポートについて

越中福岡の菅笠製作技術保存会事務局長

高岡市福岡総合行政センター所長 徳田光太郎

1. 笠

笠は、藁（い）や菅、竹などの材料を用いて編み、縫い、あるいは組むなどして紐をつけて被り、雨よけや日よけ、あるいは面（おもて）を隠すためなどに、古くから使われてきた、被り物である。

日本で現存する最古の歌集「万葉集」全20巻（かん）4516首の中でも、菅笠を詠ったものは巻（まき）十一の6首など全部で9首あり、当時は、兵庫県の有馬や真野、奈良や大阪と各地で製作されていたようである。

おし照る ^{なにわすがかさ} 難波 ^{おきふる} 菅笠 ^{置き} 古し ^{のち た} 後は誰が着む ^{まき} 笠ならなくに（巻十一・2819）

→（おし照る） 難波の菅笠を 長い間捨て置いて あとで誰がかぶる 笠でもないのに

「難波の菅・菅笠」が詠み込まれた歌には、^{おおとものさかのうえのいらつめ} 大伴坂上郎女 ^{うらみ} の怨恨の歌1首（巻四・619）もあり、万葉集には2首ある。

2. 笠の種類

大まかには、笠は、藁草や麦藁などを編みあげた編み笠、菅や麦藁を材料として縫いあげていく縫い笠、竹や桧など網代に編んだ組み笠、張り笠（押え笠）の4つに分類される。

○編み笠

江戸時代の風俗を説明した、近世風俗志（4）（喜田川守貞著 岩波文庫）（喜田川守貞・・・文化7年1810生）の中では、「今は莞草（いぐさ）を編みてこれを作る。竹骨を用はず。呼びて網笠と曰ふ。もつて暑を禦（ふせ）ぐべし。勢州（せいしゅう）・江州（ごうしゅう）より出づ。」と書かれている。

※勢州は、伊勢国の別称、江州は近江（おうみ）の別称。

毎年9月1日から三日三晩行われる富山・越中八尾の「風の盆」では、「越中おわら」の民謡流しで、編み笠で顔をかくしながら踊る男女の姿が美しいと、近年多くの観光客が訪れるようになってきている。編み笠は、17世紀後半の江戸では、「少女のみこれを用ひ、中年以上の女これを用はず。」と、近世風俗志には記載がある。また、現在、編み笠として虚無僧が被るものは天蓋（てんがい）といい、藁草製の

■資料 1-2

深編み笠である。昔の武士や浪士が人目を避ける場合などにも、深編み笠を被っていた。主として畳表の原材料である藁草の生産量は、現在、熊本県が全国一の産地となっている。

○縫い笠

縫い笠である菅笠の主な材料は、竹と菅である。竹で骨組みを作り、菅を一枚ずつ縫いつける。そして、内側に笠紙を当てて紐をつけて被る。材料の菅は、柔らかく軽く通気性に優れている特徴がある。また、雨に濡れても腐りにくく、雨のときには湿気を吸って膨らむので、隙間をぴったりふさぐ。植物学上「菅（スゲ）」という名の植物種はなく、カヤツリグサ科のスゲ属やそれに近い植物の総称である。菅笠のスゲは、カサスゲ別名ミノスゲと呼ばれるものである。湿地を好むカサスゲは、スゲ属としては大型の多年草で群生している。朝鮮半島や中国にも分布している。

万葉集の「菅（すが・すげ）」(万葉集の表記、菅・須気、須我)の歌は、50首余り。「菅の根の長さ・・・」「菅の根もねんころに」のように、長い根にかけて詠われることが多い。万葉集の编者といわれる大伴家持(おおとものやかもち)は、越中国守(746～751)として現在の富山県西部の高岡市伏木の地に赴任し、223首もの越中万葉歌を詠んだ。これを機縁として、平成2年に万葉集の研究・展示施設である高岡市万葉歴史館が設置された。

「菅」については、大伴家持が越中で詠んだ次の一首がある。

・・・^{たづ}鶴が鳴く ^{なごえ}奈呉江の^{すげ}菅の ^ねねもころに ^い思い結ばれ ^な嘆きつつ

^あ我が待つ君が ^{ことを}事終はり ^{まか}帰り罷りて・・・ (巻十八・4116)

・・・鶴が鳴く奈呉江の菅の根ではないが、心の根元からふさぎ込んで嘆きつつ、待っていた君が、任務を終えて(奈良への長期出張)帰ってこられて・・・

菅笠としては、平安時代の婦女が、面を隠して着けていた市女笠(いちめがさ)などが知られているが、菅笠の使用と種類が飛躍的に多くなったのは、江戸時代である。農作業などの労働や道中に重宝され、加賀の菅笠については、「菅笠は雨日両用にして、貴賤男女冬夏みな旅行に必ずこれを用ふるの具なり。加州金沢より出るもの上品(じょうほん)とす、云々。」「天和(天和年号1681～1683の將軍は、徳川綱吉)の頃より、大名衆女の用に加賀の菅笠を用ふ。」「大坂はなれて、はや玉造り、笠を買ふなら、深江が名所、云々・・・けだし加賀制の多きには及ばず。」

(近世風俗志)の記載もある。このような加賀の菅笠の主要産地の一つが、越中福岡であった。

江戸時代では、菅笠として蝙蝠（こうもり）形笠、杉形笠、播鉢（すりばち）形笠、三度笠（飛脚が江戸と上方を、月に三度往復していたから、三度笠という）、一文字笠（武士が、騎馬で登城する際などに使用）、花笠（劇場、少女用・・・実用では、使用せず）などが階層に応じて使われていた。

○組み笠

桧や竹などを、薄くはいで網代に編んだものである。竹の骨組みを使う。竹網代笠については古来より、僧尼（そうに）が用いてきた。19世紀の江戸や大坂、京都では、武士や庶民の市中徘徊には、菅笠を用いずに網代笠等が用いられており、また、漆などを塗った「塗り笠」も使用されていた。ちなみに陣笠は、主に竹を網代で組んで和紙を貼り、墨で染めて柿渋（防腐用）を塗った笠であるが、武家の奴が使う外にも、火災の消火の際に、市民や防火夫に多く使用されていた。

現在、四国のお遍路さんの道中では、菅笠の外に、桧や竹を網代で編んだ笠も使用されており、柿渋を塗った網代笠は、特に高価のようである。

○張り笠（押え笠）

竹皮や棕櫚（しゅろ）皮などを竹ヒゴで押さえた笠。^{わがころも}「我衣」^{かとうえびあん}（加藤曳尾庵著・・・宝暦13年1763生）の著作の中では、「しゅろがさ、^{さっしゅう}薩州より出る・・・かむる人稀なり。」と記載があり、江戸の町では、あまり流行しなかったようである。

※しゅろ（棕櫚）は、ヤシ科シュロ属の常緑高木樹。

※薩州は、薩摩国の別称。

3. 越中福岡の菅笠

（1）福岡町の地形

富山県高岡市福岡町は、人口13,000人余りで平成17年に高岡市と合併した。高岡市は、現在人口177,000人余りで、越中福岡の菅笠の他に高岡銅器、高岡漆器、高岡鉄器、高岡仏壇などの特産品があるモノづくりの町である。平成27年春には、北陸新幹線が開業し、東京まで2時間余りで行けることとなる。

福岡町は、菅笠や伝統300余年の奇祭「つくりもんまつり」の手作り野菜アートなど里山の文化が息づいている地域である。清流がいくつも町を流れ、肥沃な土地柄もあって、養鯉業が盛んで良質な米やハト麦などが収穫される。山間部は標高300メートルを超え、雪深い地域でもある。山間地では、親戚が集まって集落を形成しているところもあり、そこは人情がとりわけ深く、純朴で絆も強い。小高い山の元取山（もととりやま）に登ると、清流と田園が一望でき、日本に残された随一の「菅笠の古里」のフィールドワークの、きっかけとすることができる。

■資料 1-4

(2) 福岡町の菅笠の歴史

福岡町を流れる小矢部川の氾濫で沿岸一帯が泥沼化し、自然に繁茂した菅で、村々では蓑を作っていた。江戸時代初期に、京都の禅僧から、あるいは伊勢国の住人が、福岡町に移り住んで菅笠づくりを教えたとも伝わっている。(福岡町史)

その後、1670年(寛文10年)に、加賀藩第五代藩主の前田綱紀(まえだつなのり)の命により良質の菅を伊勢や近江で買い求め、砺波郡内(福岡町を含む)に配布植え付けさせて奨励したのをきっかけに、菅笠が多く生産されるようになった。幕末から明治の初めには、年間約300万枚が生産されるまでになった。福岡町で生産された菅笠は、江戸中期までは仲買人が金沢へ運び販売されていたが、江戸後期には福岡町に笠問屋が出来、直接販売するようになり、九州・東北地方まで得意先としていた。加賀の上質な菅笠は、江戸・上方など全国で知れわたっていたのである。また、加賀の菅笠は、日本海側に点々とみられた菅笠の製作地にも影響を与えたと言われている。

(3) 福岡町の菅笠づくりの技術と製品・・・400年の伝統の技

①菅の栽培、刈り取り、笠骨、笠縫い

菅(カヤツリグサ科のカサスゲ)は、前年の9月下旬から10月上旬頃に植えると、翌年の雪解けの時期に新芽が出て、7月には背丈以上に伸びる。7月末の暑い盛りに手作業で刈り取り、4～5日裏表交互に天日干しをして乾燥・脱色を図り、保管しておく。天日干しにより菅の緑色は、脱色し白くきれいな物となる。菅は、多年草であるが年を経ると細くなるため、3～4年ごとに植え替える必要がある。それまで、適当に間引いて育てる。どんな陰地でも良く育つので、昔から水稻の不適地に主として植えられた。竹は、静岡や九州、能登などから仕入れたものを切って乾燥させておく。

菅笠の製作には竹を割って笠骨を作る仕事と、笠骨に菅を当てて縫いつける仕事があり、昔の各家庭では笠骨作りは男性の仕事、笠縫いは女性の仕事とされており、農作業が少ない冬の仕事とされていた。また、冬は適度の湿気があり、菅自体が柔らかくなるため、作業がしやすくなる利点もある。

笠骨に土台となる菅を巻きつける「仕掛け(しかけ)」や、笠の表面に菅を通す「のづけ」、菅を糸で縫いつける「笠縫い」の工程等を、熟練した女性がこなした場合、日に2～3枚の菅笠を仕上げることができる。

このような菅笠づくりが、福岡町に残った理由として、私は、①江戸時代に加賀藩の庇護があったこと②福岡が雪国で、冬の仕事として定着していたこと③菅笠づくり以外に、主要な産業がなかったこと④先祖代々から、家族で製作技術を教えあってきたこと⑤笠縫いでは、近所の女性が集まり一緒に製作するなど、地縁関係が濃厚だったこと⑥純朴で我慢強い気質があること⑦問屋がしっかりしていたことなどを、要因として考えている。

②越中福岡の菅笠の種類

福岡で製作する主な菅笠は、^{つのがさ}角笠、富士笠、立山笠、^{いちもんじがさ}一文字笠、^{どうぶかがさ}胴深笠、三度笠、市女笠、花笠、ヘルメット笠等である。

③菅笠づくりの材料、道具

- ・笠骨づくり・・・作業台、竹、竹用ノコギリ、竹割りナタ、小刀、コンロ、日本産の炭、炭壺、ペンチ、手板一式、目刺し（柄の先に1センチ余りの鋭い刃をつけた道具で笠骨に割れ目をあける）、糸コマ、ヨリコ（細い菅）
- ・笠縫い・・・笠針（10センチ余り）、指ハメ、ハサミ、サシビラ（スゲを裂くのに使う）、コキビラ（菅を柔らかくするのに使う）、小骨（コボネ）、糸（黄、白）巻き、糸コマ、笠当紙、霧吹き、濡れタオル、笠ボンコ（道具入れ）

（4）現在の状況

平成20年に越中福岡の菅笠製作技術保存会（現在の会員数 約250人）を設置し、平成21年3月には、菅の栽培から笠骨作り、笠縫いから仕上げを経て出荷するまでの全工程が、当地で行われていることから「越中福岡の菅笠製作技術」が、国の重要無形民俗文化財に指定された。福岡の菅笠は、現在年間約5万枚程度出荷しており、全国シェアの9割以上を占めているが、生活様式の変化に伴う菅笠需要の低迷や菅の生産者・笠縫い職人などの後継者難や高齢化が顕著になってきており、菅笠保全に向けた総合的な取り組みが急務となってきている。一方、全国から一文字笠や三度笠などの注文が、百枚、千枚単位できているが、原材料の菅の不足と職人の高齢化・後継者不足で応じられない状況となっている。

※菅栽培農家（42戸平均年齢78歳）、笠骨職人（1人87歳）、笠縫い職人（約75人平均年齢82歳）

※菅田 1ha余り（25年前は、4ha）

※菅笠問屋 3軒

（5）課題

- ① 後継者不足と高齢化（菅田耕作者、笠骨職人、笠縫い職人、菅笠問屋）
- ② 菅田・菅笠生産の減少
- ③ 重労働（手作業）と低賃金
- ④ 菅笠製作道具の入手難

■資料 1-6

- ⑤ 商品開発力
- ⑥ 情報発信力
- ⑦ 職人の連携
- ⑧ 一貫生産体制の維持・・・菅笠づくりは、分業化しているため、途中の一工程がなくなっただけで、生産機能が停止する恐れがある。

4. 行政のサポートについて

福岡の菅笠を保全するのに、妙薬などない。何故なら世の中での生活様式などの変化や価値観が長い時間を経て変化し、結果として菅笠づくりが衰退していったからである。しかし、菅笠は、日本の伝統文化や生活様式を理解する際に重要な位置を占めている。行政の守備範囲とか、行政はあくまでもお手伝いに徹するという姿勢では、現在の菅笠づくりの窮地は到底救えない。菅笠づくりという民俗技術の継承は、従事している人達が本来考えていくものだとして、手をこまねいている状況ではないのである。行政としても、そこに住む人々が先祖伝来の技を継承し伝えていくことが、その町の魅力を際立たせ、住民の誇りに繋がり、町の活力となることを念頭に置く必要がある。ここに、行政が関与する意味があると、私は思っている。そこで、私は、菅笠の保全について、連綿と続く日本の伝統文化・生活様式を守ることと里山文化を育むということを基本とし、いろいろな手段を意欲的に試みて、種をまいて、それがどのような芽を出すか試行錯誤していくこととした。そのために、市の上局の理解を得て、所要の予算措置を講じ、担当職員等とともに新たな取り組みを、昨年から加速させてきた。

(主要な施策と成果)

多くの施策を同時に実施してきており、その成果の検証は容易ではないが、以下時系列で簡単にまとめてみた。

○福岡の菅笠保全庁内連絡会議の設置

- ・平成 24 年 8 月に初めて設置した。産業振興部（農業水産課）、教育委員会（文化財課、福岡教育行政センター）、福岡総合行政センター（地域振興課、経済振興課）で組織し、各課の取り組み状況の把握と課題の整理、施策の調整の場としている。

○菅田の復旧

- ・平成 24 年の集中豪雨で被害した菅田の復元を、市職員ボランティアで実施。高齢の耕作者から、復元できないという声を聞いたことから実施した。

○新製品の開拓とブランド化

- ・昭和 47 年にヘルメット笠を製作して以来、40 年ぶりに保存会で、新製品の試作

品「野球帽」を平成 24 年に製作した。

- ・平成 25 年に、市のデザイン・工芸センターのデザイナー、地域振興課、経済振興課、菅笠保存会職員の 6 名で「ブランド化小委員会」を組織。女性の視点で、ブランド化へのビジョンを作成中。

○菅笠講習会の継続開催

- ・笠骨、笠縫いの講習会を毎年開催しており、笠縫い受講者の中で、製品価値のある菅笠を製作できる人が既にでてきている。

○予算獲得に向けての庁内政策コンペへの応募

平成 25 年度当初予算措置に関して、庁内の政策コンペに応募し採用され、前年度予算 2,532 千円に比して 3,468 千円増の 6,000 千円の予算化ができた。施策の実現には、所要の予算措置が肝要である。

○越中福岡のスゲ栽培マニュアルの作成

平成 25 年 3 月に、福岡総合行政センター経済振興課で 8 ページ（オールカラー）3,000 部を作成し、菅笠関係者に初めて配布した。

○スタッフの充実

平成 25 年 4 月から、保存会で企画調査員（デザイナー）1 名を採用し、支援体制を強化。

○菅笠問屋、菅生産者との意見交換

行政として、菅笠問屋と生産者の方々と別々に、素直な意見交換をした。菅笠問屋からは、菅田面積の減少、笠縫い職人の高齢化の心配とともに、製作道具（糸や、縫い針）が手に入りにくくなってきていることや、天日干しが大変な作業になっていることなどを聞いた。また、菅生産者からは、高齢者が多くなっているため、補助金を受け取るための申請書類を自力で書けないとの話があった。この話合いを契機に、縫い針の新たな製造先の確保やスゲ生産組合の設立がなされることとなった。

○縫い針の新たな製作者の発掘

菅笠問屋から縫い針がなくて困っているという相談が、菅笠保存会にあった。そこで保存会のアドバイザーが、いろいろと調査した結果、東京の医療機器メーカーの夏目製作所に、初めて縫い針の製作を依頼した。夏目製作所には、日本の菅笠づくりの大切な製作技術を守ることから、職人の技術を結集して新たな生産ラインのもと縫い針製作をしてもらい、当社から大変満足できる製品が納品されるに至った。

○菅田栽培面積の把握

休耕田などにより必ずしも明確ではなかった菅田面積を独自に把握するため、平成25年7月に4名で3回にわたり調査を行った結果、菅田が1ha余りに減少していた。

○越中福岡の菅笠の積極的なPR・・・マスコミへの情報提供、ゆるキャラの三毛猫「かさぼんこ」の作成（ペットボトル、ポロシャツ、缶バッチ）、菅笠説明パネル作成、保存会通信の充実、菅笠製作過程漫画作成、菅笠カレンダーの継続作成。

○東京（有楽町）での初めての笠縫い実演・販売

本年6月1日から30日まで、東京有楽町の東京交通会館「いきいき富山館」（富山県アンテナショップ）で「越中福岡の菅笠展」を開催した。菅笠や笠骨・笠縫い道具などを紹介し、22日・23日には、東京初公開となる「笠縫い実演」や「菅のコースターづくり」、「菅笠の販売」を行った。浅草の土産品店から三度笠の大量注文があったが、少しだけしか応じることができなかった。ヘルメット笠が人気だった。実演を見て、菅笠の熱心なファンになった方が、これまで何度も福岡を訪れている。

○すげの会の誘致

1990年に、スゲ属植物を中心とするカヤツリグサ科植物の情報交換を目的として発足した「すげの会」の第24回全国大会を福岡町に誘致した。平成25年6月8日・9日にわたり、県内外の大学教授や博物館職員、企業の研究者ら60名が、研究発表や菅田の見学をした。

○関係機関との連携強化

官公庁やJA（JAいなば）、学校関係者等との連携を強化した。

○菅田生産者への助成措置の増額

・平成25年度産地資金の活用により、菅の基本助成を30,000円/10a（H24:20,000円/10a）、特産振興加算を30,000円/10a（H24:20,000円/10a）、数量加算20,000円/10aを上限とした増額措置の実施。最大補助金は80,000円/10a。（農業水産課）菅田生産者への新たな支援策の一つであり、更なる支援策の検討も必要かと思う。

○越中福岡スゲ生産組合の設立

本年8月28日に、組合員数34名で発足した。事務局をJAいなば福岡支店に置き、JAいなば、富山県、高岡市等が支援している。組合に加入すると、補助金申請事務のサポートや苗の供給・斡旋、品質向上の検討に参加できるなどのメリットがある。

○他の菅笠産地との連携

本年 11 月 9 日に、深江菅細工保存会（大阪市東成区）、越前菅笠保存会（福井市清水町）との合同交流会を、初めて福岡町で開催し、菅田や笠骨づくり、笠縫いを実際に見てもらった後、意見交換をした。今後、さらに連携を強化していく。

○富山県伝統工芸品への指定

「越中福岡の菅笠」が、本年 10 月 31 日に県の伝統工芸品の指定を受けた。

富山県伝統工芸品は、平成 25 年に創設され、菅笠・高岡鉄器・高岡仏壇など県下 6 件が初指定された。

（今後の展望）

○菅笠保全に向けた総合的な検討会議の開催（第 1 回会議を本年中に予定）
大学教授、商工・観光、菅笠関係者などの委員やオブザーバーを予定。

○菅田保全対策の検討

○後継者の育成（笠骨職人、笠縫い職人）、菅笠製作技術者表彰制度の創設

○菅笠製作道具の収集

○産業として成り立つような新製品の開発とブランド化

○検討会議の提言を踏まえた総合的な菅笠保全対策の実施

5. 結びに

菅笠の保全には、産業として成り立つかが常に問題となる。それには、安定した需要と適正な利潤を確保することが是非とも必要である。生活様式の変化に伴う菅笠需要の低迷や外国製品との競合も確かにあるが、後継者難に対応していくためにも、ブランド化等により、産業としての基盤づくりを図り、販売価格を上げていく努力が必要である。このような流れの中で、菅田の耕作、菅笠の製作・販売まで一括して行うビジネスが展開できないかと思っている。今、手づくりの日本製が急激に減少している中、日本が誇る菅笠の保全に向けて、模索を続けながら職人の技を継承・発展させるため関係者が一丸となって取り組むべきだと思う。

今回の報告に際し、高岡市万葉歴史館の石王丸夏陽子主任研究員に、万葉集の中の菅・菅笠について、いろいろとご教示をいただいた。改めて深く感謝申し上げたい。

報告3

えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトの 取り組みについて

羽太謙一（女子美術大学）

高桑 3番目は、羽太謙一さんに「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトの取り組みについて」というタイトルでお話いただきます。羽太さんは女子美術大学の教授でいらっしゃいますが、女子美術大学では江戸川区と一緒に「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」に10年前から取り組んでいます。伝統的な技術を持つ伝統工芸師の方と学生さんたちがコラボレートして新しい商品を開発して売り出す、大変面白い取り組みをご紹介します。では、どうぞよろしくお祈いします。

はじめに

みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました女子美術大学の羽太です。えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトについてのお話をさせていただきます。はじめは江戸川区の方からお話をいただいたほうがいいのではないかとということも申したのですが、大学としての視点でお話をということでしたので、大学から見た地域連携などを主軸に話をさせていただけたらと思います。

はじめにプロフィールですが、女子美術大学は創立113年の、女性のためのデザインとアートの教育機関で、大学、短大、大学院、附属中学、高校があります。キャンパスは東京都杉並区（丸ノ内線・東高円寺駅）と神奈川県相模原市（小田急線・相模大野駅）の2つに分かれて、学生が学んでいます。私は杉並のほうに勤務しています。私が属しているのはアート・デザイン表現学科メディア表現領域で、授業としてはグラフィックデザインとアートアニメーションを担当していますが、研究プロジェクトとして「デザインとアートを生かした地域づくり」を長年にわたって実施しています。江戸区川以外の試みとしても、NPO法人「日本で最も美しい村」連合のプロジェクト、長野県高山村、京都府京丹後市と与謝野町、杉並区、その他の地域と一緒に連携プロジェクトをさせていただきました。

1. 美術大学と地域連携

まず美術大学と地域連携にはどういう形が可能なのかということを見ていただいて、その後、江戸川区の話に入らせていただきたいと思います。

「日本で最も美しい村」連合のデザインプロジェクト

事例の最初は、日本で最も美しい村連合のデザインプロジェクトについてです。「日本で最も美しい村」についてはみなさんも聞いたことがあるかもしれませんが、小さくても素晴らしい地域資源、景観、伝統文化を持つ村の存続、地域経済の発展を目指す連合です。この日本地図に示した場所が、加盟町村になります（図1）。

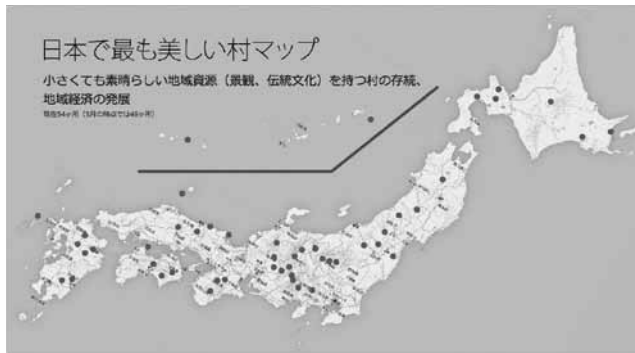


図1 日本で最も美しい村マップ



図2 長野県高山村での総会（5月23日）



図3 総会に参加した学生たち



図4 パネル展示とプレゼンテーション

このプロジェクトは、「日本で最も美しい村」連合への加盟町村に対して、特産物や文化財など地域づくりに活かせるデザイン提案を行うというもので、女子美の学生が加盟町村それぞれについて調査し、ポスターやパンフレット、キャラクター、パッケージ、グッズ、漫画など様々な領域で地域づくりのデザインを企画・制作します。本年5月には長野県の高山村で、各町村にデザインを発表しました。今年の10月にも島根県隠岐郡海士町で行われた総会^{あまちよう}で、デザインを発表しました。今回対象となった町村は全国で48ヶ所ですが、私のゼミの学生を中心として24名の学生が1人2ヶ村を調べて、それぞれデザイン提案を行うということをやってきました。

図2は長野県高山村での総会の様子ですが、各町村から首長さん、あるいは総務課、企画課、産業振興課、教育委員会の方たちが代表として参加しています。その中で女子美の学生たちが紹介されて、一緒に村づくり、地域づくりの会に参加させていただきました（図3）。総会の前日には、各学生がデザインパネルを展示します。当日は一人ずつ、担当した町村の代表者に対してその場でプレゼンをして、その村に必要なデザイン、求められるアートは何かということをヒアリングして、さらに質を高めていきます。図4は、学生がそれぞれ企画したものをプレゼンテーションしている状況で、賑わいをみせています。5月にこの場でいろいろな町村からお話を伺ったものがそれぞれデザインにフィードバックされて、今年の10月に島根県で第2回目の発表をさせていただきました。

学生はどんなことができるかということをし見ただけだとレベルなどが分かるかと思うのですが、図5は福岡県八女市星野村のイメージポスターです。これからお見せするのは全部4年生の作品で

すので、結構デザインとアートの勉強をしてきた学生たちです。こちらは長野県木曾町の交通ポスターの提案(図6)、秋田県小坂町のイメージポスターの提案です(図7)。これは岐阜県東白川村のポスター(図8)、山梨県道志村の伝説などを集めたリーフレット(図9)、奈良県十津川村のパンフレット(図10)、群馬県昭和村の蒟蒻こんにやくハンドブック(図11)です。これを見ていただければ分かると思うのですが、きちんと取材や調査をしてイラストをまとめ、ひとつひとつ時間をかけてそれぞれの村に提案をしています。

また別の学生はキャラクターデザインということで、各町村の特色にあわせてキャラクターを提案しています。これは長野県小川村のおやきのキャラクター(図12)、宮崎県高原町の神様のキャラクター(図13)、北海道標津町しべつちようの鮭のキャラクター(図14)、またフルーツのよく採れる鹿児島県きかいちようの喜界町では萌系キャラクターの提案(図15)、北海道の赤井川村ではコロポックルの提案(図16)をしています。奈良県そにむらの曾爾村は獅子舞が有名なのですが、そこで学生が獅子のキャラクターを提案したところ、担当者からもう少しリアルな獅子のデザインをしてほしいかと依頼があって、図17のようなTシャツをデザインして、10月に提案しました。

次はパッケージ系で、水、おやき、ジャム、蜂蜜、ワインなどのパッケージを提案しています。このうち幾つかは実際に使われそうな動きも出てきています。図18は北海道鶴居村のチーズです。長野県の大鹿村は歌舞伎が有名なところですが、実際に学生が歌舞伎を取材に行って何とかデザイン・アートを提案できないかと悩んでいましたが、難しいということで、結局ブルーベリーのパッケージの提案を行いました(図19)。福島県三島町は山ブドウやマタタビで作った編み組細工が伝統的に作られているので、そのデザインを提案した学生もいます(図20)。長野県なぎそまちの南木曾町には「なぎそねこ」という伝統的な防寒具のデザインを提案しています(図21)。そのほかには、グッズ系(図22)やウェブデザイン、4コマ漫画(図23)まで、かなり幅広く提案しています。これは一つの地域連携への手掛かりとして女子美側から提案を始めたもので、自治体から依頼があったものではないのですが、こういった取り組みも進めているところです。

地域滞在型の連携

もうひとつは、地域滞在型の連携でどんなことができるかということです。これは長野県高山村と実施している例ですが、バスで30人から50人ぐらいの学生が2泊3日で村を訪問し、連携事業をしています。そうすると、村に行くことによって農作業を体験させてもらったり、祭りに参加したり、村の人や子どもたちと触れ合ったりと、様々な交流をします。その中で、アートやデザインをどのように村づくりに活かしていけるかという試みを、8年間実施しています。文化財は項目としては

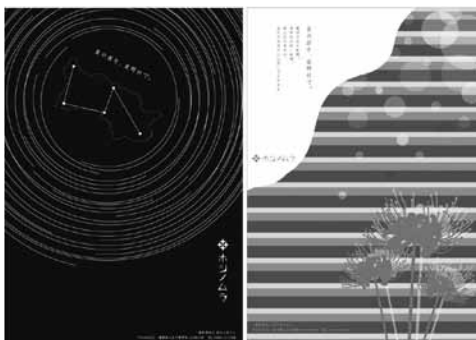


図5 福岡県八女市星野村 イメージポスター



図6 長野県木曾町 交通ポスター



図7 秋田県小坂町 イメージポスター



図8 岐阜県東白川村 ポスター



図9 山梨県道志村 リーフレット



図10 奈良県十津川村 パンフレット



図11 群馬県昭和村 菊蒨ハンドブック



図12 長野県小川村 おやきキャラクター



図13 宮崎県高原町 神様キャラクター



図14 北海道標津町 鮭キャラクター



図15 鹿児島県の喜界町 キャラクター



図16 北海道赤井川村 コロボックル



図17 奈良県曽爾村の獅子舞Tシャツ



図18 北海道鶴居村 チーズのパッケージ



図19 長野県大鹿村 ブルーベリーのパッケージ

図20 福島県三島町 編み組細工

長野県南木曾町の子も用ねこデザイン提案



図21 長野県南木曾町「なぎそねこ」



図22 グッズのデザイン

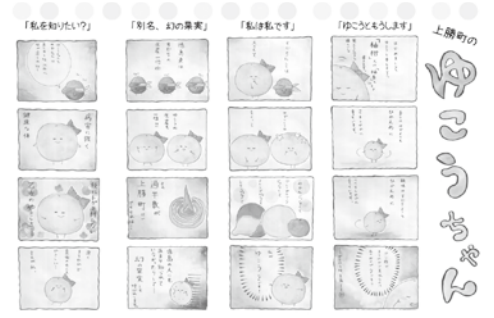


図23 4コマ漫画

まだ出てきていない状況ですが、地域を活かす、りんごアートコンテストや、デザイン作品の展示、子どもたちとのワークショップ、村にあるバス停を子どもたちと一緒にペイントする活動（図24）などを行っています。

プロダクツ系の取組みでは、ワインラベルのデザイン（図25）や、観光イベントのお手伝い（図26）もしています。プロモーションを制作したり、パッケージ作りを行うなど、幅広い範囲にわたっていろいろな制作活動をやってきました。

2. えどがわ伝統工芸産学公

プロジェクトの取組み

続いて、今日の主題でもある「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」についてお話させていただきます。えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトでは、工芸者さんは伝統的な素材と技法を用いて、女子美生は新しい感性のデザインを提供して、共同で製品を作っていくということが目的となっています。今年も11人の伝統工芸者さんが参加して（図27）、学生たちは11のグループに分かれてそれぞれ制作活動を始めています。今年参加している工芸者さんたちには、初めてこのプロジェクトに入る方、11年間ずっと続けている方と、いろいろな方がいらっしゃいます。

様々な工芸作品

工芸作品の詳細を説明させていただきます。

江戸風鈴 まず江戸風鈴です（図28）。篠原風鈴で、篠原さんはワークショップを開いたり、風鈴を広める活動をされています。図28左の写真は篠原さんが工房で風鈴を作っているところですが、その後、膨らませた風鈴に絵付けをしていきます。風鈴の絵付けは穴の中に筆を通して裏側から描いていくというもので、普段から絵を描いている学生から見てもかなり難しいようで、いい経験ができていくかと思えます。図29が伝統的な篠原風鈴の図柄です。それに対して、学生に自由に風鈴のデザインをさせ



図24 バスストップギャラリー



図25 ワインラベルのデザイン



図26 ぶどう収穫とぶどう踏みイベント

11の伝統工芸 2013

石井 恒夫	／木彫
篠原 儀治・裕	／江戸風鈴
田中 松夫	／組子細工
中村 弘子	／江戸硝子
林 信弘	／陶芸
深野 晃正	／つりしのぶ
松井 宏	／江戸扇子
三橋 京子	／型小紋
山川 英夫	／組子建具
山口 敦雄	／漆芸
渡辺 靖子	／江戸紹ざし

図27 産学公プロジェクト 2013年度参加工芸者

江戸風鈴 篠原裕

東京の代表的な伝統「夏のひとつ」。「江戸風鈴」名称の由来は、昭和時代、風鈴職人の篠原慎治氏（篠原裕氏の父）が文獻にも「き、ガラス風鈴のことを「江戸風鈴」と名付け、それ以降江戸風鈴の名称が広まりつつあります。

図 28

つりしのぶ 深野晃正

江戸時代に生まれた江戸文化の象徴のひとつ。竹などの心材に山苔を巻き付け、しのぶを束ねて形を作ったため、夏の暑さをねぎらうために家の軒先に吊るして楽しむものです。

図 33



図 29



図 30



図 34



図 36

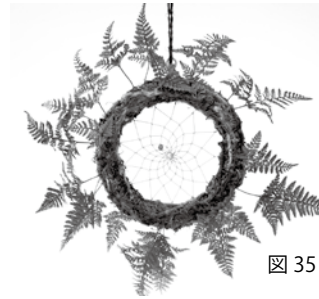


図 35



図 31



図 32

江戸扇子 松井宏

京都を産地としてきたびやかな京扇子が作られていました。その後、江戸に伝わり改めてさつぱりとした絵柄の江戸扇子が誕生。関西系の扇子が40本以上の骨数であるのに対して、江戸扇子は、10枚本と簡素化による酒脱さが窺えます。

図 37

型小紋 三橋京子

和紙に彫られた柄を、布の上に繰り返し刷り返していく、その周期性の面白さ、心地よさ。町人文化が開いた江戸時代に、この型染めが大きく発展しました。三橋工房は、当時人気だった神樂の紅型を東京風にアレンジした、独特の型小紋です。

図 41



図 38



図 42



図 43



図 39

図 40



図 44



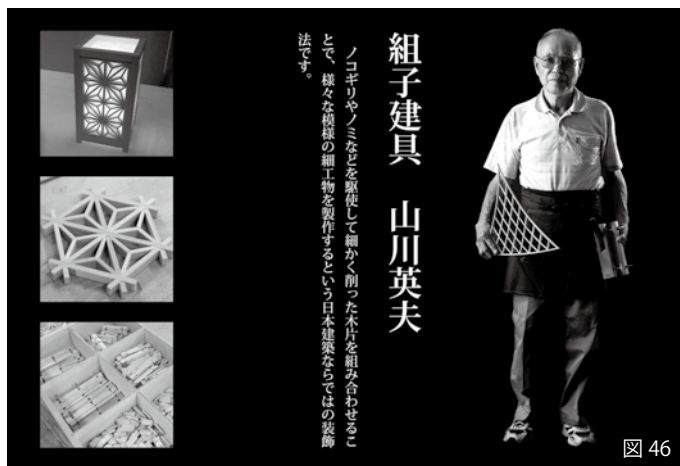
図 45

ると、かなり凝って、すごく細かいものを作ったりします（図30）。しかし、実際にそれが商品化できるかという、学生と工芸者さんとの話し合いの中で、例えばこういう複雑な模様は簡単には作れないよ、と。学生が1個ずつ作るわけではありませんので、実際に商品化できるかどうかは篠原さんの判断で決めていただいています。こちらはかなりすっきりとした、学生らしい若々しいデザインです（図31）。ちょっと変わり種ではスズランのような形をした風鈴など（図32）、様々な風鈴が出てきています。今年は、篠原さんのお嬢さんも一緒になって学生たちを指導していただいています。江戸風鈴をさらにポピュラーにするにはどうしたらいいだろうかと、そういうテーマで話し合いも持っています。

つりしのぶ 続いてつりしのぶですが、こちらは深野さんです（図33）。つりしのぶ自体も工芸者さんがすごく少なくなっています。「しのぶ」というのはシダの一種なのですが、このシダ自体の入手がなかなか大変になってきたという話でした。図34は、いま生育中のシダの様子です。学生は本当にいろんなことを考えてくれます。本来、つりしのぶは吊るすものなのですが、テーブルに置いてみたり、様々な試みをして工芸者さんを悩ませています。いろいろなアイデアが生まれてくる中で、実際に使われるものと、試作品止まりになるものに分かれてしまうということです。図35はアメリカから来た留学生が考案したデザインですが、ドリームキャッチャーといって悪い夢を捕るといってお守りと、日本の伝統であるつりしのぶを組み合わせた作品です。これは非常に面白いということで販売されて好評を得ています。図36はテーブルに置いて吊るす形のつりしのぶです。時々しのぶ以外の雑草が生えてくることもあるのですが、それも趣きのひとつとしてそのままにしておくという話でした。

江戸扇子 こちらは江戸扇子の松井さんです（図37）。左の写真は松井さんが扇子を作っている様子です。折り畳んで骨を入れていきます。同じような工程を学生にやらせても、なかなか難しいもので、やはりその場限りの体験ではとてもできません。今年の試作品をどのようにデザインしていくか学生たちは松井さんと相談しながら考えていきます。このプロジェクトで生まれてきた扇子には、以前はすごく変形した扇子や花びらの形をした扇子などもありましたが、ひとつひとつ作っていくのが大変ということもあり、最近は標準的な形で、絵柄のほうで差別化をしていく作品が多くなっています。図38は一昨年の作品です。江戸川区は金魚が産業の一つになっていますので、図39のように金魚のモチーフを使うことも多いです。図40はちょっと小さいですが、中央にスカイツリーがあって現代に合わせた扇子のデザインということで学生が作りました。

型小紋 三橋さんの工房では伝統的な型小紋に沖縄の紅型のデザインをアレンジして、独特な雰囲気の商品を作っています（図41）。工房は様々な商品であふれています。三橋さんのお嬢さんは昨年度まではこのプロジェクトに参加していなかったのですが、今年度から三橋さんとお嬢さんの2人で学生にいろいろな指導をしていただいています。図42は完成した製品のポシエットです。ここには「販売予定なし」と書いてありますが、当初展示の時には販売予定がなかった場合でも、展示して人気が出てくると販売されることもあります。このポシエットのハサミ柄は三橋さんの工房の特徴的な柄です。そして図43はアクセサリーです。こういうアクセサリーは学生が一つずつ手作りで作って、三橋さんのところに卸すという形をとっています。図44はハンコです。作った時は図のように裸で置いていましたがなかなか売れなかったそうなので、後で別のプロジェクトで売れるような工夫をしています。三橋さんのところではもともと伝統的な柄を素材として使っていましたが、2年ほど前から学生にも型のデザインをさせていただき、まず最初に生まれたのが金魚の柄です（図45）。その後、



組子建具 山川英夫
ノコギリやノミなどを駆使して細かく削った木片を組み合わせることで、様々な模様を製作するという日本建築ならではの装飾法です。

図 46



漆芸 山口敦雄
漆を用いた工芸の総称。陶器を英語で「china」というのに対して、漆器は「china」と呼ばれます。中国から伝えられた漆塗りの技術は日本で大々く開花し中国のそれを大きく凌ぐまでになり、世界に通用する日本を代表する文化にまでなりました。

図 51



図 47



図 48



図 49

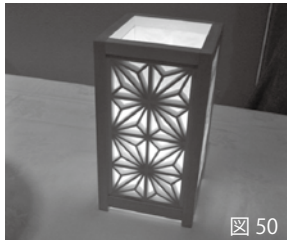


図 50



図 52

図 53



陶芸 林信弘
林さんの陶芸は、生まれ育った土地である小岩の土を用いて作成した甲和(こうわ)焼きや、色の違った粘土を練り込んで作るマール文が特徴です。独学で甲和焼きや練込マール文を開発し続けています。

図 54



図 55



図 56

スケジュール 2013

- 5月19日(日) 講演&発会式(タワーホール船堀)
- 6月21日(金) までに学内デザインチェック
- 6月23日(日) デザイン提出・講評(タワーホール船堀)
- 夏休み 工芸者とチーム活動
- 9月27日(金) までに学内中間チェック(メール)
- 10月26日(土)~27日(日) 女子美祭(展示販売/杉並)
- 11月3日(日) 試作品提出・講評(タワーホール船堀)
- 12月7日(土)~8日(日) 写真撮影
- 1月18日(土)~19日(日) 新作発表会(タワーホール船堀)
- 1月31日(金) までにレポートと作品写真提出(メール)
- 2月5日(水)~7日(金) 東京インターナショナル・ギフト・ショー

*タワーホール船堀は都営新宿線「船堀」駅前

図 57 年間スケジュール

馬の柄など様々な学生デザインの型も生まれてきています。

組子建具 続いて組子建具の山川さんです（図46）。今までご紹介した方々は11年くらい参加していただいておりますが、山川さんのところも長くお付き合いさせていただいております。まず図47は発表会で学生が作ったもので、非常に小さいものから大きな建具まで揃っています。最近学生に人気なのがこの組子建具で、デザインのしやすさもあるかなと思っています。ただ、学生が集中してしまうと工芸者さんも非常に多忙になって、それもまた大変な問題の一つだと思っています。組子建具はデザイン的に美しいものができています。図48は右側が机に置くタイプ、左側が壁にかけるタイプの一輪挿しです。図49は組子キットと言って、自分自身で組子を作ることができるものです。これはどちらかという日本より海外向けに企画したもので、パッケージも英語で作ったものを用意し、海外に出そうかと学生が考えていました。こういう時、商品の値段も工芸者さんと学生とが両方で協議して決めるのですが、どちらかという工芸者さんは安めに設定することが多く、学生が「その価格では安すぎる」という事になるケースもありました。ただ、一度設定してしまうとなかなか値上げが難しいので、最初の価格決めがデザインとともに非常に難しいかなと思っています。図50は、中に光を組み込むタイプの組子です。

漆芸 次は漆です（図51）。こちらの山口さんも長くプロジェクトに参加しているうちに、最初は木で漆作品を作っていましたが、だんだん素材自体が変化していきました。特に学生がアクセサリーに集中してデザインすることが多かったものですから、作品が小さくなってきて、女性向けの漆アクセサリーにシフトしてきています。そして素材自体も木ではなく、最近は紙もよく使うようになっています。例えば図52の風車は、紙も学生と一緒に吟味して、どのようなものだったら耐久性があるかという商品テストをしながら作られています。学生はマカロニに漆を塗ったり、葉っぱに塗ったり、いろいろなアイデアを提案してきます。強度の問題もあって面白い素材はまだ商品化されていませんが、紙とアクセサリーのデザインは多くなってきています。図53は折り鶴を使ったピアスです。

陶芸 続いて陶芸です（図54）。図55は小岩の土を使った陶芸の作品で、こういう穴が空いた形も林さんと学生はよくデザインしています。図56の鳥の醤油さしは、1年かけて醤油がこぼれないように作れないかと試行錯誤してきたのですが、1年では完成しませんでした。学生がもう1年やらせてほしいということだったので2年目に入って、今も醤油さしとして機能するデザインを工芸者さんと一緒に制作しています。

全部の工芸者さんは紹介できないのですが、主な7つの工芸を紹介させていただきました。

年間スケジュール

1年間、どのような流れで学生と工芸者さんが作品を作っていくかということですが（図57）、まず5月に発会式があり、ここからスタートになります。顔合わせをして、自分がどの工芸を選ぶかを決めてもらいます。そして学内デザインチェックでは女子美の中だけでチェックして、6月に工芸者さんにデザインを提出します。前半は大体そういう形で、中間に夏休みが入ります。実は夏休みは工芸者さんが大変忙しく、ご自身の製作や販売に時間が取られてしまうので、学生の再開は秋になります。11月には試作品を提出し、そこから写真撮影、新作発表会、最後はギフト・ショーでの展示ということになります。これが大まかな流れです。

実際に参加している学生が挙げてきたレポートではこのような感じになっています。6月に発会式があって、その後、工芸者さんとの打ち合わせが始まります。月に2回ぐらい工房に出向いて打ち合



図 58 発会式



図 59 発会式



図 60 デザイン提出・講評

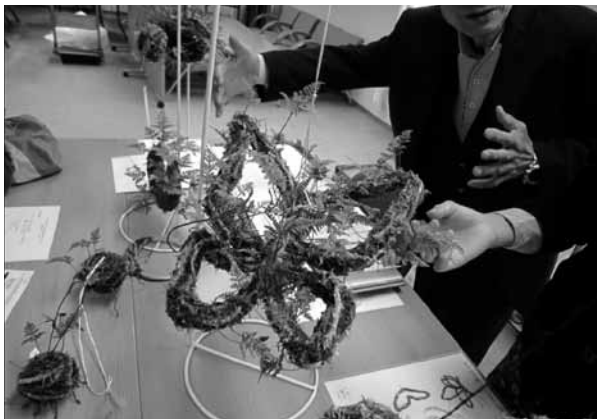


図 61 試作品提出・講評



図 62 試作品提出・講評

わせをしています。デザイン制作を進めるため、工房に行かない間も常に自分で制作を続けています。そしてしばらく空いてから10月からまた打ち合わせが始まって、試作品チェック、試作品提出と、かなり長期間にわたってデザインをブラッシュアップして製品にしていきます。

次は写真で全体の流れを追いかけていきたいと思います。5月の発会式は、今年は80人ぐらいの学生が集まりましたが、それぞれの工芸者さんの作品を見て、自分がどこに入るかを決めるという非常に重要な会になります。11人の工芸者さんそれぞれに、作品とプロジェクトの進め方などを説明してもらいます。図58は風鈴のプロジェクトです。図59は松井さんの扇子のプロジェクトについての説明を聞いています。この日のうちにプロジェクトを決めて、次の週からはどんどん打ち合わせに入っていきますので、学生は真剣です。

その後、デザイン提出は1カ月後になりますが、まずペーパーの状態で作案します。図60は扇子の講評会ですが、学生が提案したものを工芸者さんやほかの学生たちが一緒に講評していきます。

11月になると形ができてきます。図61は、蝶々の形をしたつりしのぶの試作品が出来上がって、それについての講評をしているところです。風鈴は各自持って帰って、自分で絵柄を製作して持ち寄るという形で、作ったものを講評します(図62)。今年から始まった江戸切り子の講評会では、11月に出てきたデザインを学生たちと工芸者さんで詰めて、問題がある場合はもう一回作っていくという形で、徹底的に練ってブラッシュアップしていきます。

1月には新作発表会がありますが、図63は2009年度の発表会、図64は今年の1月に行った発表会の様子です。新作発表会はタワーホール船堀という江戸川区の施設で開催します。この後、一般向けには2月の東京インターナショナル・ギフト・ショーで発表します。ギフト・ショーでは学生がシフトに入ってそれぞれの作品の説明をしたりしますが、そこにはバイヤーさんたちも来て、実際の商談が始まるという形になります。新作発表会では今年よく頑張った学生たち

に賞を与えるイベントもあり、学生たちはここで一応一段落します。1年間の流れは大体こうした形で進んでいます。

産学公プロジェクトの展開

このような活動をしていくうちに、パルコ吉祥寺さんから、江戸川区と女子美で作っている商品をコラボで売りたいという話が出て、また、学生が店頭販売をしてくれということだったものですから、新たに学生を集めて「パルコ×えどがわ伝統工芸プロジェクト」を作りました。図65は現地取材に行ったところですが、吉祥寺のパルコ1階の入り口で展示販売をしたいということでした。最初にロゴを作りまして、シンボルを「え」という形で作って、それに基づいて紙袋もデザイン・製作しました(図66)。別のチームはカタログも作ろうということで、写真を集めてデザインして、カタログ制作をしています(図67)。図68のようなショップカードも作りました。こうした制作活動にかなりの時間をかけています。パッケージも新たに作らなければいけませんでした。図69のコースターは全部裸でいただいたのですが、それをどうやって包んで、どういうふうにお客さんの手に取っていただくかということで、パッケージもデザインしました。先ほど裸だった型小紋のハンコはあまり売れなかったということです。パッケージをかわいくして1個ずつバラにして売る工夫をしたりしています(図70)。

今年の7月26日から28日に吉祥寺パルコで販売をしました。パルコは夜の9時まで営業するので、なかなか大変でした(図71)。そのほか、10月に女子美祭という文化祭で、やはり同じように販売をしています(図72)。

3. 沿革とまとめ

最後に沿革とまとめです。このプロジェクトは2003年度に江戸川区から美大に呼びかけてスタートしました。2003年度には多摩美術大学、東京造形大学と女子美の3大学で取り組みました。それから2008年度にはグッドデザイン賞をいただいています。



図63 2009年度の新作発表会



図64 2013年1月の新作発表会



図65 吉祥寺パルコにて



図66 ロゴデザイン案

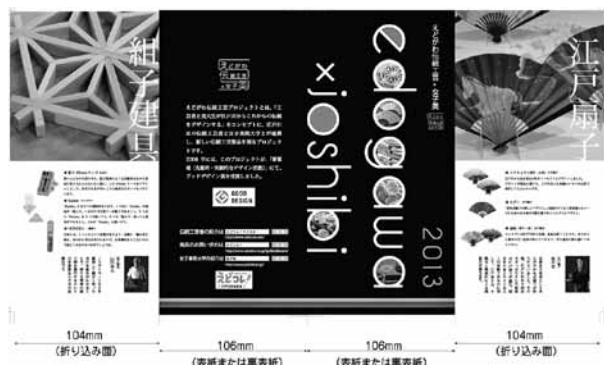


図67 カタログ



図 68 ショップカード



図 69 コースターのパッケージデザイン



図 70 型小紋ハンコのパッケージデザイン



図 71 吉祥寺パルコでの販売



図 72 女子美術祭での販売

これは新領域、先駆的実験的なデザイン活動ということでいただいたもので、これ以降は全部このグッドデザインマークを付けて販売しています。2012年度には多摩美術大学と東京造形大学がプロジェクトから辞退したので、現在は女子美だけが残って1大学だけでやっています。

工芸者さんから見たこのプロジェクトはどのようなのかと言いますと、江戸川区の工芸者さん全員が参加しているわけではありません。工芸者さんから見ると、製造と販売を続け、後継者のことも考えなければならない状況の中であって、このプロジェクトに参加するかどうかという判断ポイントは、まず、新しいデザインの製品開発が必要かどうかということになります。学生のデザインを活かせるかどうかということです。それから工芸者さんにとって負担になるのは、1年間の学生指導です。ミーティングを何回も重ねながら一緒にデザインをブラッシュアップしていきますので、それだけ時間が取られて、実際の製造に回す時間が削られてしまいます。また、なかなかコミュニケーションがうまく取れない場合もありますので、その辺で途中でおやめになってしまった工芸者さんもいらっしゃいますし、一度やめてまた戻ってこられた工芸者さんもあります。ですから11年の間にいろいろな工芸者さんが入れ代わっている状況です。

一方、女子美から見たプロジェクトはどうかと言いますと、プロジェクトを通じた美術教育ということが目的となっていますので、学生がいかに伝統工芸の製作現場を通して美術やデザインを学べるかということがキーになっています。2013年度の参加人数は84名で、アート系はあまり多くないですが、デザイン系の学生はたくさん入っています。学年では2年生が特に多いですが、1～4年生それぞれ参加者がおり、大学院生、短期大学生も入っています。去年もだいたい80人ぐらいが参加しました。2011年は少し少なかったですが、平均すると、近年はだいたい80～90人ぐらいの学生が参加しています。ただ、全員が残るわけではなくて、1年間を通じて20人ぐらいは途中辞退して、最終的に60人ぐらいの学生が残ります。担当教員は2人で、私と助手1名で80人の面倒を見ています。

このプロジェクトは授業の一環としてやっけていまして、単位も、学生の交通費も出しています。また、最後に商品化された場合の知的財産権は学生と工芸者さんが共同で持つということになっています。プロジェクトの最後にはアンケートをとるのですが、例えば、昔から日本の古いものが好きだったのでこのプロジェクトに入ってすごくよかったですという意見や、学生の中に商品ができるというのは素晴らしいのもっと広めてほしいとか、モノを作る喜びを知ったとか、プラス思考のアンケートが多いと思いました。

最後に、江戸川区から見たプロジェクトの目的は、伝統工芸産業を元気にするということになります。これは非常に分かりやすくて明確な目的かと思ひます。たくさん若い人たちが参加して行く中で、確かに伝統工芸の現場は元気になってきたと思ひます。工芸者のご家族、お嬢さんや息子さんがプロジェクトに入ってきたり、プロジェクトの卒業生が訪ねてきたりということで、様々な活性化が行われてきている印象があります。

発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。

沿革

2003年度

- ・江戸風鈴・つりしのぶなどの伝統工芸者10名、参加学生約150名からスタート。
- ・多摩美術大学・女子美術大学・東京造形大学の3大学との取組み。

2004年度

- ・全国の見本市「東京インターナショナル・ギフト・ショー」に初出展（以降毎年出展）

2005年度

- ・国際的デザインイベント「東京デザイナーズウィーク コンテナ展」に初出展（以降毎年出展）

2006年度

- ・英国ロンドンで開催された国際見本市「100%デザインロンドン」に出展。
- ・edogawa³（えどがわきゅーぶ）ブランドを発表

2007年度

- ・インターネットショッピングサイト「SHOPえどがわ伝統工芸」開設

2008年度

- ・表参道アンテナショップ「R i n」で取扱開始
- ・2008グッドデザイン賞受賞（新領域 [先駆的、実験的なデザイン活動]）



2009年度

- ・太宰治誕生100年記念映画「斜陽」に、えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト開発商品5点が使用

2010年度

- ・インターネットショップ「SHOPえどがわ伝統工芸」を閉鎖し、新たに江戸川区名産品販売サイト「えどコレ!」、インターネット総合情報サイト「えどコレ!マイスター」を開設。
- ・石川県立伝統産業工芸館で「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト展」実施

2011年度

- ・販路拡大のため、委託販売店舗拡充（6店舗）

2012年度

- ・女子美術大学との取組みとなる

●事業概要

(1) 目的

美術系大学と連携し、区内の伝統工芸産業の製品開発・市場開拓・PR等の支援を行うことにより、江戸川区を象徴するような伝統工芸の育成(成功例作り)に努め、区内の伝統工芸産業を元気にする。

(2) 産学公それぞれの役割

- ・産(伝統工芸者)
商品としての製品開発、学生を共同開発者と考え、積極的なコミュニケーションによる製品開発、プロジェクトへの主体的な参加(プロジェクトは、自分の商品の販売促進活動であるということ意識して、積極的に参加する)
- ・学(美術系大学：女子美術大学)
大学：参加学生への助言及び指導
学生：柔軟な発想と感性による新しい製品アイデアの提案、責任感と積極性のある共同開発者
- ・公(江戸川区生活振興部産業振興課)
事務局として、産学の連携をスムーズにするための支援

(3) 年間スケジュール

次のスケジュールで製品開発及びPRを行っている。

- ① 参加学生募集・工芸者とマッチング(4月～6月)
- ② 試作品作製・外注先選定・販売価格設定(7月～12月)
- ③ 新作発表会(翌年1月)
- ④ 商談会(翌年2月 東京インターナショナル・ギフト・ショー)

●沿革

- 平成15年度(2003) ○ 伝統工芸者10名、参加学生約100名からスタート
○ 多摩美術大学・女子美術大学・東京造形大学の3大学との取組み(平成15年度から平成23年度)
- 平成16年度(2004) ○ 全国見本市「東京インターナショナル・ギフト・ショー」に初出展(以降毎年出展)
- 平成17年度(2005) ○ 国際的デザインイベント「東京デザイナーズウィーク コンテナ展」に初出展
- 平成18年度(2006) ○ 英国で開催された国際見本市「100%デザインロンドン」に出展
○ edogawa³(えどがわきゅーぶ)ブランドを発表
- 平成19年度(2007) ○ インターネットショップ「SHOPえどがわ伝統工芸+」^{プラス}開設
- 平成20年度(2008) ○ 2008年度グッドデザイン賞受賞
- 平成21年度(2009) ○ 太宰治生誕100周年記念映画「斜陽」に、えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト開発商品5点が使用
- 平成22年度(2010) ○ インターネットショップ「SHOPえどがわ伝統工芸+」^{プラス}を閉鎖し、新たに江戸川区名産品販売サイト「えどコレ!」、インターネット総合情報サイト「えどコレ!マイスター」を開設
○ 石川県立伝統産業工芸館で「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト展」実施
- 平成23年度(2011) ○ 販路拡大のため、委託販売店舗拡充(6店舗)
- 平成24年度(2012) ○ 女子美術大学との取組みとなる

●平成24年度取組み



発会式

2012年5月13日(日) タワーホール船堀「展示ホール2」

【第一部】講演

女子美術短期大学OG 大野良美氏
現在、大手百貨店で活躍中

【第二部】概要説明・チーム編成等

概要説明後、工芸者から学生に向けてのプレゼンテーションを実施し、学生はどの伝統工芸に参加するかを意思決定 ※参加学生85名でスタート

試作品撮影

2012年12月8日(土)、9日(日)

タワーホール船堀「産業振興センター」

第10回新作発表会

2013年1月18日(金)～20日(日)

タワーホール船堀「展示ホール1」
今年度の新作68点を展示

平成24年度

デザイン提出

2012年6月24日(日)

タワーホール船堀「産業振興センター」

女子美祭

2012年10月26日(金)～28日(日)

女子美術大学杉並キャンパス

試作品提出

2012年11月4日(日)

タワーホール船堀「産業振興センター」



●ブランド展開

プロジェクトで生まれた多くの製品をひとつのブランドとして商品化するために「edogawa³」というブランドを立ち上げ、ブランド名やブランドマークを定めることでその価値を具体化しています。

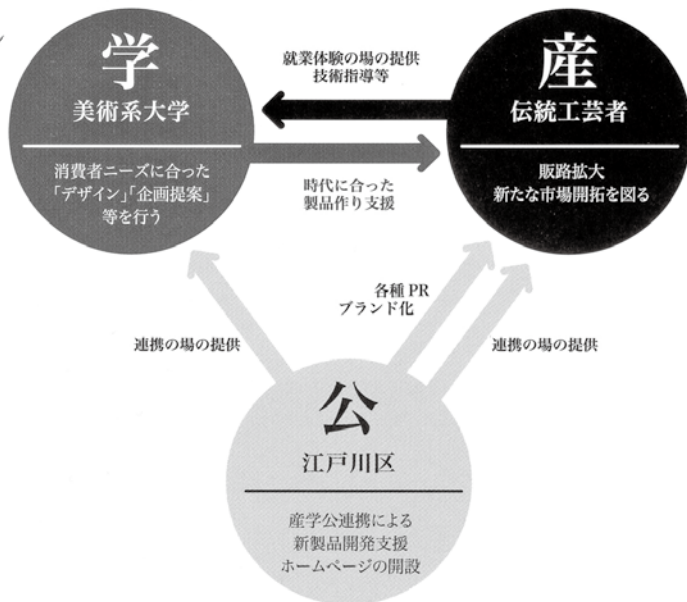
ブランド名：edogawa³（よみ：えどがわきゅーぶ）

ブランド名決定の経緯

2006年度に、印刷媒体やイベントのプロデュースを担う学生チーム「ブランド育成チーム」がリーダーシップを取り、参加者全員の総意でこの名称を決定しました。edogawa³の3は、工芸者、美大生、江戸川区の三者を表しています。



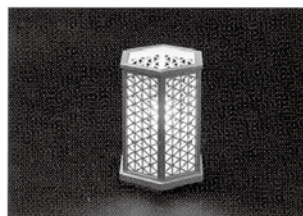
●事業モデル



「えどがわ賞(最優秀賞)」

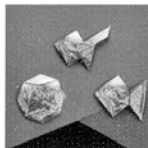
※来場者アンケート得票数が多かった作品

作品名：灯火
品目：照明器具
工芸名：組子建具
工芸者：山川 英夫
デザイン：鈴木 瑠衣



「教員賞(優秀賞)」 ※大学教員による選考作品

作品名：折り紙
品目：ペンダント等
工芸名：鍍金
工芸者：後藤 明良
デザイン：栗野 彩椰



作品名：のれん・てぬぐい
「馬に蹄鉄」
品目：のれん・てぬぐい
工芸名：型小紋
工芸者：三橋 京子
デザイン：江水 千尋



作品名：HONOKA
品目：一輪挿し
工芸名：組子建具
工芸者：山川 英夫
デザイン：木皿 千智



第75回 東京インターナショナル・ギフト・ショー

2013年2月6日(水)～8日(金)

東京ビッグサイト



報告 4

荒川区の無形文化財保護の取り組み —伝統工芸技術の保存・普及・継承事業を中心として—

野尻かおる（荒川区立荒川ふるさと文化館）

高桑 最後は野尻かおるさんに「荒川区の無形文化財保護の取り組みについて」というタイトルでお話をいただきます。野尻さんは荒川区立荒川ふるさと文化館の館長ですが、教育委員会にも属していらっしゃいます。教育的、文化的な視点から様々な活動を積極的に行っていると思いますので、その取り組みをご紹介いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

みなさま、こんにちは。荒川区教育委員会の「荒川区立荒川ふるさと文化館」という博物館の館長をしております野尻と申します。館長が学芸員も兼ねているのは区立レベルでは珍しいと思いますが、学芸員もやっております。本日この研究協議会にお声掛けいただいたのは、冒頭で趣旨を報告してくださった今石さんだったのですが、私どもで毎年やっております「あらかわの伝統技術展」というイベントがございます。そちらにたまたま来てくださりまして、それ以来、伝統工芸また無形文化財の保存について何度か熱く語り合いました。本日は資料を使いまして、荒川区の無形文化財保護の取り組みについて少しお話をさせていただきたいと思ひます。

1. 荒川の伝統工芸の特徴

荒川の伝統工芸の特徴は何でしょうか、と聞かれます。それは荒川区の文化財の特徴でもあります。第一に荒川区の文化財は無形文化財でもっていても過言ではありません。無形文化財の保持者である伝統工芸の職人さんたちが非常にたくさん在住していらっしゃる。これが荒川区の文化財の特徴ですと、いつも担当者として答えさせていただいております。その職人さんがどの位いるかということですが、お手元にある横長のマップ（資料2）を見ていただくとお分かりになるかと思ひます。荒川区の面積は恐らく台東区さんとあまり変わらないのですが、区内5地区にほぼ均等に職人さんが分布しています。

しかも、これは東京23区の職人の特徴かもしれませんが、あらゆる分野に職人の分布が及んでいます。特に荒川区の場合は、金属を使って仕事をしている金工の職人さん、それから木を素材にして仕事をしている職人さんも多くおられますし、それ以外にも塗師や染物屋さん、それに「看板文字」という分類をしていますが提灯文字を書いたり、勘亭流文字や寄席文字を書く職人さんもいます。それから木版画刷りの職人さん、彫りの職人さん、人形づくりの職人さんもいらっしゃいますし、刷毛

をお作りになっている方もいらっしゃる。諸工芸としましたが、扇子やつまみかんざし、べっ甲細工のように装飾品をお作りになる職人さんもいらっしゃいます。とにかくいろいろな分野に及ぶ業種の職人さんがいらっしゃることも特徴かと思えます。

その中で、何より分業制で成り立つ仕事の各技術を、保存の対象にしているということです。例えば、荒川区で言うと浮世絵の多色刷り版画作品を仕上げるために関わる職人さんです。そこには彫師ぼりしもおりますし、摺師すりしもおります。それから彫師に桜材を提供する職人さん——実は指物屋さんですが——もいらっしゃいます。それから雛人形を中心とした人形づくりです。人形というのは、すべてお一人でお作りになっているのではなく、これも分業制になっています。生地師や、頭を作る職人、または髪の結いだけをやる職人、それを組み立て仕上げる職人——実は号を名乗れるのはこの職人さんだけになるわけですが——など様々な職人さんがいらして、それらの技術がすべて荒川区には揃っています。残念ながら生地師につきましては既にお亡くなりになりましたが、ひとつの自治体にすべての技術の職人さんがいらっしゃる。そうした分業制に携わる職人さんが存在しているということが大きな特徴です。つまり、下支えの職人さんも荒川区の伝統工芸の職人だと、私ども教育委員会は認識しているわけです。

先ほど刷毛を作っている職人さんがいると言いました。この刷毛というのは、例えばご家庭の台所でお魚にお醤油を塗るといったような用途に使う刷毛ではありません。ペンキを塗る職人さんの刷毛であったり、または日本料理の板前さんの需要に応じて作る刷毛、染め物専用の刷毛など、プロ仕様の刷毛を作っている職人が荒川区には存在しております。彼らの話を聞きますと、自分は大量生産をしているのではない、とおっしゃいます。その職人の求めに応じて、毛の柔らかさやボリュームなどを工夫して作っているのだということです。オーダメイドだということなんです。いま長々お話ししましたがけれども、分業制のそれぞれの下支えの職人も、または道具を作る職人も、荒川区にとっては大事な伝統工芸に携わる職人であり、文化財であると、私たちはみなさんに説明しております。

2. 荒川区の伝統工芸技術の保護の歩み

次に区の姿勢ですが、区では、伝統工芸の職人は荒川区の産業構造の一部でもあり、それが特徴なのだとお話させていただいています。近年は「職人の街あらかわ」または「匠の街あらかわ」というキャッチコピーでPRさせていただいております。それに、これは教育の中で、または住民に説明していることですが、「伝統工芸は区の特徴なのだ」ということです。区の文化を象徴する特徴、構成要素として伝統工芸の職人さんの存在があると。今はどの自治体さんもおやりになっていることですが、観光資源としても活用させていただく、そういった姿勢で区は取り組んでいます。

伝統工芸保護の歴史

それでは荒川区の伝統工芸の保護が、具体的にどのような過程を経て今の考え方に至ってきたのかを少し説明します。レジュメ（資料1）の2の年表の黒字のところだけをお話しさせていただきます。

荒川区が伝統工芸の職人さんの存在に注目したのは、そんなに古いことではありません。昭和52年に東京都伝統技術現状調査団という調査組織が組まれました。これは都が主体となったものですが、当時、荒川区の教育委員会には受け皿がございませんでした。専門職がいませんでしたので、地元の郷土史の団体・荒川史談会や、区の教育委員会の当時社会教育主事がこの調査団に入りまして、

区内の伝統工芸、厳密にいうと伝統技術に携わる職人さんの悉皆調査を行いました。その結果、105件の情報が集まり、昭和52年にはそのうち50名の調査をしました。その後5年をかけて86名を把握してカード化しています。

この成果について、行政よりむしろ郷土史の荒川史談会から、せっかくこれだけ素晴らしい技術を持っている職人さんが揃っていることが分かったのだから、区民の皆さんに展示してお伝えしようという提案がありました。それで調査の後、昭和56年に「あらかわの伝統技術展」というイベントが始まり、今年で34回目を迎えたわけです。つまりこの伝統技術展は教育委員会の発想ではなく、地元の郷土史家たちの発想でした。それまで荒川区は、文化財の調査や荒川の歴史にあまり関心を持ってこなかった自治体でしたが、むしろ教育側が、地元住民から伝統工芸を保存していこうという訴えを受けたわけです。もちろん発端は東京都の調査だったわけですが。このような調査は恐らく荒川区だけではなく、江東区さんなど、下町の幾つかの自治体が行っているかと思います。

この調査で得た情報はわずか86件かもしれませんが、これだけの素晴らしい、形のない文化財があるということを知った荒川区では、その後、昭和57年に文化財保護条例をつくります。この段階で荒川区が導入したのは文化財の登録制度です。いま国は文化財の登録制度ということで、近代の建造物や、最近では歴史資料なども登録文化財にしていますが、荒川区では当初から登録台帳に登録するという先行的にやらせていただいております。その中でも特に区にとって重要な伝統工芸技術については指定文化財にしましょう、ということを中心として、昭和57年からスタートしたわけです。その後亡くなった方もいますが、現在では50件の登録文化財の職人さんがいらっしゃいます。うち15件が指定文化財の職人さんです。指定文化財になっても登録台帳からは外しませんので、指定文化財は登録文化財でもあります。

様々な保護の取り組み

文化財に登録・指定する際には、まず「職人さん、あなたは荒川区にとって大事な文化財ですよ」という認識を持っていただくことが大切です。それだけではなく、やはり保存していかなければいけません。形のない文化財を保存するにはどうしたらよいかと言いますと、すぐ念頭に浮かぶのは記録保存ということです。記録保存のやり方は、文字として記録する、写真として記録する、それから映像として記録するという方法があるかと思います。もちろん文字、写真としての記録は大事ですが、私どもはこのうち、映像の記録を選択しました。第1回目の作品を作ったのは昭和60年で、現在までに48作品を作っています。これについてはまた後ほどお話ししたいと思います。

それと同時に、平成元年、荒川区指定無形文化財保持者の作品購入を始めました。現在54点の作品を私どもの博物館で収蔵していますが、これについてもなぜそういう施策を取ることになったかは後ほどお話しさせていただきます。これも無形文化財の保存に一躍買っていると考えています。

冒頭で話をしました、郷土史の会の声によって始まった伝統技術展ですが、この伝統技術展を行うには職人さんの団結が必要です。多種多様な職人がいる荒川区にとって、これをひとまとめにしているのは非常に困難なことでしたが、荒川史談会の方たちが間に入ってくださりまして、条例ができたと同時に「荒川区伝統工芸技術保存会」という異業種の職人から構成される保存団体をつくりました。これは決して経営の向上を目指すための会ではなく、文化財としての自分たちの技術を後世に残すためには何をしたらいいか、それをみんなで考えるための会です。この会については後ほど触れますが、奨励団体として認定していますので、区から10万円の文化財保護奨励金を毎年払わせていただ

おります。この10万円の奨励金と1万円の会費（現在は会員63名ほど）、それで運営を賄っています。昭和56年に始まった伝統技術展ですが、最初は小さな区民会館でやっていました。しかし平成14年からは、荒川区で一番大きなスポーツ施設である荒川総合スポーツセンターの大体育室を使い、大きなイベントに成長させることになりました。これについても後ほどお話しします。

そして近年の施策ですが、平成21年から荒川区の匠育成事業を始めました。行政が補助しながら、職人さんに弟子を育てていただきましょうという事業です。このようなプロセス、過程を経て、私どもは無形文化財の保護に取り組んでいるわけです。

3. 保護のプロセス

職人の把握と調査

それでは、どうやって職人さんを調査し、保護の網をかけていくのか、その過程についても触れていきたいと思います。職人さんを把握するために初期に行った調査は大事でしたが、その後も、もっと職人がいるはずだということで、把握する作業を続けています。これには住民からの情報や職人からの情報もありますし、自薦もあります。自分は伝統工芸の職人ではないか、保存会に入りたい、伝統技術展に出たい、といった情報が入ってきます。それが入ってきますと、当館の学芸員が職人さんのところに行き、調査をさせていただきます。

ポイントにしているのは、技術伝承です。私どもは、大学で初めて伝統工芸の技術を習ったという方は文化財にしていません。技術伝承が明確であることが大事だということです。要するに誰から技術を修得したかをどんどん遡っていきます。遡れる限り遡って、系図のようなものを作らせていただきます。それから経歴ですが、少なくとも登録文化財になるためには30年位のキャリアは欲しい。もちろん技術の内容も調査します。どんな用具を使うのか、どういう工程で作られるのかなどです。それから保存上の問題を確認し、後継者の有無を確認して、簡単な基礎調査のカードを作らせていただきます。これが第1次調査になります。

それと同時に、学芸員のこれまでの経験・基準の中で、これは伝統工芸であると、今までの職人さんと同等の技術、または技術伝承を持っていらっしゃるということになれば、その段階で、「あらかわの伝統技術展」に出ませんかと交渉します。また、荒川区の「あらかわ学校職人教室」（小学校に職人を派遣する授業）に出てくださいませんかということも交渉します。つまり、区との関係を厭わないかということです。行政側から言うと、喜んで文化財としての活動をしてくださることを期待しております。

荒川区伝統工芸技術保存会との連携

それと共に、荒川区伝統工芸技術保存会に入って一緒に活動しませんかとお誘いしています。実際にお誘いするのは保存会の役員になりますが、こうした経緯で、保存会には現在63名の職人さんが入会しています。最近のことですが、荒川区の伝統工芸技術保存会はとてもよい活動をしているということで、埼玉県から職人さんがおひとり引っ越してこられました。ちょっと驚きましたが、こうして会員になった方もいます。この保存会では毎月役員会が行われますが、ここに学芸員、担当職員が出向いて行きまして、職人さんとの情報交換を行います。私どもが行っている事業や展示についても、その時に説明します。あなた方は荒川区にとって大事な文化財の一翼を担っているのだと説明し、ほ

かにもこんな文化財がありますので保存活動に協力してくださいという話もします。

もうひとつ、これもポイントだと思うのですが、荒川区の文化財保護推進員という制度があり、15名で構成されているのですが、保存会会員の中からここに入っています。自分たちの活動をほかの区民の代表にお話することも可能ですし、または彼らを通して荒川区の文化財保護の考え方を保存会に伝えることも可能だと考えています。いまは2名の職人さんをお願いしています。

区の無形文化財としての登録・指定と保護・普及活動

こういった作業の後、ある程度の年齢で30年位のキャリアを持っているようであれば、荒川区文化財保護審議会に諮問して調査をしていただき、答申となります。この時に第2次調査が行われます。

文化財としての認定理由は、先ほども言いましたが、技術伝承が明確であって、その技術が江戸からの技術であるということです。ただし全く同じ技術でなくてもよいのです。時代によって、ニーズによって変化していてもよいのですが、その技術が江戸まで辿り着けるということをポイントとしています。しかも江戸というのは江戸時代のことではなくて、場所としての江戸、東京です。要するに、他地域から入ってこられた方、例えば京都で職人をされていて荒川区に引っ越してこられた方については、私どもは保存の対象とはしておりません。そして、保存の網をかけるために登録文化財に対しては年に1万円の、指定文化財に対しては3万円の文化財保護奨励金をお支払いしています。登録の時に2次調査、また指定の時に3次調査と、指定までには3回の調査をさせていただきます。

指定文化財になると、先ほど触れたように映像として記録する対象になりますので、記録映像を作る作業に入ります。その段階でもう一度調査があります。それと共に、映像を作るための作品を文化財保持者に発注する。つまりその方の伝統工芸品を購入するという考え方です。

このように保存の網をかけていく作業をしていますが、職人さんと教育委員会の間だけの関係性ではなく、こういう職人さんがいらしゃいますよ、非常に大事な文化財ですよということを対外的に、また区民、特に子どもたちに伝えるための普及事業が幾つかあります。それが「あらかわの伝統技術展」であり、「あらかわ学校職人教室」です。職人教室は、区立小学校がいまは24校ありますが、毎年職人をここに2名ずつ派遣します。派遣するだけではなく、職人さんと学芸員と先生方がちゃんとカリキュラムを作り、この教室に臨みます。今年もやっている最中です。資料1の写真は三味線の皮を張る職人さんの職人教室ですが、この職人さんが三味線の歴史や三味線の皮の張り方を教えてください、三味線を演奏させてくださったり、いろいろな遊びを入れながら子どもたちに体験させてくださいます。いろいろな業種の方々が体験やお話、歴史を勉強するためのカリキュラムを作って学校に出向いてくださっています。実はもう20年以上やっていますので、初期に体験した子どもたちは成人しています。余談ですが、うちの学芸員の中にも1名、かつてこの職人教室を体験したという職員がいますので、少しは影響があったかなと思っています。職人さんの目論みとしては、弟子になってくれる子が1人でも出ないかと思っているわけですが、そういった方は残念ながら今まではございません。ただ荒川区にとって伝統工芸が非常に大事な技術なのだということは、小さい時から植え込まれています。ですから、モノを作る職人さんに対して尊敬の念を抱いています。そういう人たちが20歳を過ぎたということで、文化財の保護、特に職人に対しての保護活動については住民の理解が非常に得られやすい環境になっているかと思えます。

伝統工芸の保護のための連携体制

もうひとつ、荒川区の特徴としては、主に教育委員会が伝統工芸に携わっているということがあります。ただし、保存については、です。実は産業経済部の経営支援課と観光振興課、また区民生活部の文化交流推進課、この3つの課と教育委員会（荒川ふるさと文化館）が様々な情報交換をしながら、職人さんのPRや区の文化振興に役立てるといった活動をしています。

お手元に『荒川ブランド』という冊子をお渡ししていますが、これは教育委員会で作ったものではありません。観光振興課というところが作成しているもので、私どもが文化財に認定した職人さんの情報を観光振興課へ渡すと、たくさん買ってくださいねというアピールをするパンフレットに仕立ててくれます。同時に、この冊子と同じ情報が得られるホームページも作られています。私どもは文化



『荒川ブランド』荒川区 2010年

財の保護に携わっているのですが、それだけでは文化財の職人さんは減びてしまいます。生活するためには物が売れなくてはなりませんから、その役割を他の課に委ねるといことです。そのためには連携が必要であろうということです。実はこれは当初からではなく、ここ10年位の間に、そういった連携が必要だという機運が高まりました。以前は本当に縦割りの格好の事例をいくつも踏んで失敗を重ねてきたのですが、現在ではそのような経験を経て情報交換をさせていただいています。そして荒川区匠育成事業に最後に辿り着くわけですが、これについても後ほど詳しくお話ししたいと思います。

4. 伝統工芸技術記録映画「伝統に生きる」の制作

映像記録の制作

文化財の保護に映像の記録は大変役立つであろうということで、先ほど触れたように、指定無形文化財の技術保存のために映像記録を制作しています。職人さんのプロフィールも撮影するというので、今までにたくさんの映像を作ってきました。作品の事例については表1にあります。昨年度までに計48作品作っています。近年は毎年1本ずつ記録を作っています。現在も染め物用の刷毛職人さんの映像を作成しています。少しお時間をいただきまして、5分程度、昨年の作品を見ていただきたいと思います。

（映像上映）

『伝統に生きる—あらかわの工芸技術』

木版画摺 松崎啓三郎

（平成 24 年度作品 DVD カラー・29 分）

これは指定文化財保持者である^{もくほんがすり}木版画摺の松崎啓三郎さんの映像です。今回は復刻浮世絵の製作工程を映像に納めました。松崎さんには古い浮世絵を版木からおこして摺ることをお願いしました。

今回復刻した浮世絵は私ども文化館が所蔵しているものの中から職人さんに選んでいただきました。いくつか候補を挙げてどんなものかいいかを聞き、職人さんが自分の技を披露するのに一番やってみたいというものを選んでいただきました。

この方は摺師ですから、この方が摺った分だけ購入すればよいかと思いますが、版木も作っていただかないと摺れないものですから、版木についても区内の職人さんに彫ってもらい、購入しました。版木を彫る職人さんは、いま文化財に登録したいと思って調査をしている職人さんですが、まだ 55 歳位の方です。

映像については、今回は（株）文化工房という映像会社が制作しています。私どもも最初は悩みましたが、どこの自治体さんも業者さんを選ぶのが大変かと思っています。例えば入札で選んで安く入れてきたけれども全く期待通りでなかったなど、いろいろなトラブルがあるかと思っています。荒川区では、プロポーザル方式という方法で映像会社を選んでいきます。今回の場合は、松崎啓三郎さんの映像をどのように撮るかというシナリオと、これまでに撮った作品を一本、先に提出してもらって、それを選定委員会にかけて選んでいます。

映像の構成は、だいたい最初に職人さんのプロフィールが入り、次にどのような道具が何に使われるのかということを紹介し、その後に工程の説明に入るという構成で作られています。プロフィールでは、職人さんがどういう所に住んでいるのかということも少し見せています。ほとんどの職人さんが普通のお家で作業されています。いま、映像に 3 人の職人さんが映っていますが、この若い男性が最近弟子として匠育成事業に合格した職人さんの卵です。

No.	年度	タイトル	職人名	時間 (分)
1	昭和60	彫 金	黒川 武雄	17
2	61	日本画用筆	入山 初太郎	16
3	61	歌舞伎衣裳刺繍	林 秀雄	16
4	62	衣裳着人形	佐久間 實	16
5	62	べっ甲	平岩 保政	16
6	63	木版画摺	関岡 功夫	16
7	63	表 具	倉又 二郎	16
8	63	指 物	島崎 正成	16
9	63	木版画彫	伊藤 進	16
10	平成元	屋根錆	金井 幸作	17
11	元	鍛 金	長澤 金次郎	18
12	元	桐たんす	川俣 善七	16
13	元	木目込人形	佐藤 虎蔵	17
14	2	和 竿	増田 友之丞	18
15	2	勘亭流文字	上野 庄吉	18
16	2	扇 子	深津 鉦三	17
17	2	つまみかんざし	石田 利重	18
18	3	提 灯	石井 銀一郎	17
19	3	指 物	渡辺 稟三	18
20	3	べっ甲	森田 正司	20
21	4	釣 箱	関根 孝一郎	16
22	4	金 槌	高野 由治	16
23	4	和裁仕立	田中 正吉	16
24	5	木目込人形	柿沼 常吉	18
25	5	のれん染	片山 一雄	17
26	6	仏 壇	飯岡 時三郎	18
27	6	人形生地	渡辺 さだ子	19
28	7	鑄 造	堀川 次男	17
29	7	つまみかんざし	戸村 ひで	15
30	8	額 縁	吉田 吉治	20
31	8	木地製造	浅井 輝夫	20
32	9	彫 金	堀 直久	21
33	9	手植ブラシ	田口 謹一	22
34	10	すだれ	小山 孝治	21
35	11	檜皮葺・柿葺・銅葺	谷上 勲	27
36	12	和 竿	中根 喜三郎	27
37	13	裁 鋏	石塚 昭一郎 岡本 勝廣	25
38	14	更紗染	真田 定男	25
39	14	桶	小林 信男	25
40	15	桐たんす	町田 金三郎	27
41	16	菓子木型	伊藤 長壽	25
42	18	衣裳着人形	竹中 重男	22
43	19	犬張子	田中 作典	20
44	20	人形頭	高久 秀芳	20
45	21	鑄造	菓子 満	30
46	22	金切鋏	田中 清介	30
47	23	提灯文字	前森 英世	25
48	24	木版画摺	松崎 啓三郎	30

表 1 伝統工芸記録映画「伝統に生きる」一覧



「伝統に生きる」のプレスシート

ナレーションについては、シナリオ自体は業者に調査やロケハンなどを重ねて作ってもらいますが、それに学芸員が手を入れる形で完成させます。その後、職人さんに映像の編集を見ていただき、また最後の音入れの日に立ち会っていただき、言葉や表現に間違いがないかをチェックする作業をします。このような過程を経て完成させていきます。

映像は10年位前までは16ミリ映像で撮っていたのですが、いまはデジタルに切り替えています。また、2年ほど前に国の補助金をいただき、16ミリで撮ったものもすべてデジタル化してDVD10巻にまとめ、各学校へ1部ずつ配布しています。

(映像を見ながらの説明終わり)

制作に当たっては業者選定が非常に重要だということ、選定は吟味します。それから業者との打ち合わせですが、丸投げをせずに、必ず学芸員、それから職人さんとの間の打ち合わせ会を何度か経て

記録に臨みます。当然ながらロケハンも行い、シナリオ作成のための細かい調査なども行って、編集・音入れを経て納品してもらうことになります。

これをどのように活用するかということも重要です。ただ撮っただけでしまっておけばよいというものではなく、むしろ活用するために撮っているわけです。そこで、完成した作品の上映会を行っています。毎年年度の初めに、昨年度の文化財の調査で得られたホットな情報を文化財の速報展で展示しているのですが、その展示の中でお披露目をします。そこには保持者の職人さんにも来ていただきまして、談話も含めて上映をやっていきます。それから、「あらかわの伝統技術展」でも上映して職人さんとお話し会をします。また区立図書館にも配架しています。学校教育にも生かしていただきたいということで、各学校（小中学校）すべてに新作を1本ずつ配布しています。一般区民の方にも見ていただきたいので、ケーブルテレビでの上映も行っています。ただ、何度もお問い合わせを受けているのですが、実は非売品でして、現在のところは貸し出しだけということになっています。

伝統工芸品の発注と買取り

いま見ていただいた木版画の複製版の摺りについても、職人さんがどこかから頼まれたものを撮らせていただくということではありません。今の職人はほとんどオーダーメイドで、たくさん作っておいてどこかで売るという方よりも、頼まれたものを作って売るというタイプの方が圧倒的に多いです。特に高価な工芸品の場合はそうです。そこで平成元年からは、教育委員会が指定無形文化財の保持者の作品を購入する、つまり作品の製作を発注し、その作る過程を記録させてくださいという考え方に変わりました。平成元年から昨年度まで、どんな作品を発注したかを表2にまとめてあります。

最初に購入したのが実は歌舞伎衣裳の刺繍で、歌舞伎役者が着る「藤娘」という総刺繍の衣裳を購入しました。つまり、歌舞伎役者から発注されて衣裳を作った過程を映像に撮ったのではなく、教育委員会で発注したものを撮らせていただいたということになります。それ以外にべっ甲の眼鏡というものもあります。べっ甲には幾つかの種類がありますが、それを種類ごとに作っていただきました。それからちょっと高価なものだと、例えば平成3年の指物の「桑小机」があります。こういったもの

は100万円を超えるような値段で普通納めているものですが、それを作っていたいております。平成21年には鑄造「橋本左内像」「トレドの羊飼い」がありますが、この2つの作品を鑄物屋さんに造っていただいた時は、設置費も含めて2点で400万円ほどかかりました。ただ多分相当おまけはしてくださっていると思いますけれども。この位お金が掛かるものを撮らせていただくのだから、やはりこちらで発注しなければということと、映像記録だけではやはり職人さんの仕事を保存したことにはならないだろうということで、積極的に作品を購入してきました。

実は、荒川ふるさと文化館が開館したのは平成10年でしたので、開館前は美術品を収めるような空調システムの付いているトランクルームを借りて、ここに大事に収めておき、博物館ができたときに館に移動させました。私どもとしては、作品を発注して技術を映像に撮り、それを区民の方や区民以外の方にも見ていただく、そうやって素晴らしい職人さんが荒川区にいるということを伝えていきたいのと、職人さんにも誇りを持っていただきたい、そういった思いで実施しています。

5. 文化財の活用と継承

展示会の開催

一あらかわの伝統技術展ほか

活用としては文化財の速報展での公開、それから企画展示を何回か開催しています。例えば「再発見！あらかわの匠の仕事展」は去年、文化財保護条例30周年の時に開催したのですが、図録では荒川区の伝統工芸の歴史や、これまで購入した作品の写真集に解説を付けました。職人さんたちはこういうふうに作品よりも自分の顔が載っているのがお好きなよ

購入年度	工芸品名	製作者
平成元年度	歌舞伎衣裳刺繍「藤娘」	林 秀雄
平成元年度	べっ甲／眼鏡	平岩 保政
平成元年度	衣裳着人形「鏡獅子」	佐久間 實
平成2年度	日本画用筆	入山 初太郎
平成2年度	彫金「渦文飾管」	黒川 武雄
平成2年度	木版画彫「高島お久」	伊藤 進
平成2年度	表具「菊」	倉又 二郎
平成3年度	木版画摺「都電荒川線」	関岡 功夫
平成3年度	指物「桑小机」	井上 猪治
平成3年度	鍛金「角竹花器」	桶谷 清作
平成3年度	鍛金「籠目盛器」	長澤 金次郎
平成4年度	指物「桑拭漆隅切料紙箱」	島崎 証成
平成4年度	屋根鏝「鬼板」	金井 幸作
平成4年度	木目込人形「親王飾松永雛」	佐藤 虎蔵
平成4年度	つまみかんざし「婚礼髪差松竹梅」	石田 利重
平成4年度	和裁仕立／江戸更紗訪問着	田中 正吉
平成5年度	扇子「中啓・仕舞扇」	深津 鉦三
平成5年度	勘亭流文字／大看板	上野 庄吉
平成5年度	和竿／鮎竿、海釣竿	増田 友之丞
平成5年度	指物「桑拭漆瓶掛火鉢」	渡辺 稟三
平成5年度	べっ甲／玉かんざし	森田 正司
平成5年度	表具「音声菩薩」	金児 禎三
平成6年度	桐たんす／総桐たんす「大開」	川俣 善七
平成6年度	提灯／大型提灯長形20号太骨	石井 銀一郎
平成6年度	釣箱／フナ箱、タナゴ箱	関根 孝一郎
平成6年度	金槌／板金槌、彫刻槌	高野 由治
平成6年度	木目込人形「立雛」	柿沼 常吉
平成6年度	のれん染／のれん、のぼり	片山 一雄
平成7年度	つまみかんざし「桜・孔雀・乱菊かんざし」	戸村 ひで
平成7年度	仏壇／25号本桑障子付仏壇	飯岡 時三郎
平成7年度	鑄造「天龍鶴首花入」	堀川 次男
平成7年度	人形生地「鳴弦」	渡辺 さだ子
平成8年度	木地指物／蕎麦道具一式	浅井 輝夫
平成8年度	額縁「アンピール型8号」	吉田 直治
平成9年度	彫金「虎」	堀 直久
平成9年度	手植ブラシ	田口 謹一
平成10年度	すだれ／小物すだれ	小山 孝治
平成10年度	桐箱	関根 英
平成11年度	檜皮葺模型及び素材一式	谷上 勲
平成12年度	和竿／鮎竿	中根 喜三郎
平成13年度	裁鋏	岡本 勝廣
平成13年度	裁鋏	石塚 昭一郎
平成14年度	更紗染／訪問着、着尺、帯	真田 定男
平成14年度	桶／飯台等	小林 信男
平成15年度	桐たんす「乱盆入大開衣裳箆笥」	町田 金三郎
平成16年度	菓子木型／鯛の型、鮎の型等	伊藤 長壽
平成17年度	ペンキ刷毛等 14点	関根 起吉
平成18年度	衣裳着人形	竹中 重男
平成19年度	犬張子	田中 作典
平成20年度	人形頭	高久 秀芳
平成21年度	鑄造「橋本左内像」「トレドの羊飼い」	菓子 満
平成22年度	金切鋏	田中清介
平成23年度	提灯文字	前森 英世
平成24年度	木版画摺	松崎 啓三郎

表2 荒川区指定無形文化財保持者作品購入品一覧（平成25年2月1日）

うです。ですから、職人さんの顔写真やプロフィール、そういったものを付けて企画展を開催しました。また作品は、他館から貸し出しの申し入れがあれば、もちろん貸し出しをします。

もうひとつ、荒川区の名物行事があります。先ほどから触れている「あらかわの伝統技術展」という大きなイベントで、年表で見ていただいたように非常に長い歴史を経て行っています。レジュメ(資料1-3)の写真からは伝わりにくいのですが、バスケットボールコートが2~3面取れるような非常に大きな会場を使い、総勢約70名の職人さんに展示・実演販売をしていただいております。荒川区内の職人だけではなく、台東区を始め交流のある他区の職人さん、それから他県では福井県と交流していますので福井県の職人さんにも来ていただき、荒川区の文化財の特徴を見ていただいたり、他地域の職人さんと文化交流をしていただく場としても利用させていただいております。

なぜ教育委員会がこのような大きな事業をできるかと言いますと、実はこれは教育委員会だけでやっているわけではないのです。荒川区、荒川教育委員会、荒川史談会、荒川区伝統工芸技術保存会の4者共催でやっています。実行委員会方式はとっていませんので、この4者で協議しながら内容を決めていきます。こうして区が入ることによって、教育委員会のイベントながら「販売する」ことが可能になりました。教育委員会だけのイベントだとどうしても展示だけで、売ることには手付けにくいのですが、荒川区が共催に入ることによって販売をすることが可能になりました。これも賛否両論はあるでしょうし、最初の頃は教育委員会としてもとても違和感がありましたが、とにかく稼業して成り立たなければ滅びていく仕事なのだということを何度も念じまして、今ではこういった形で開催することにして非常によかったと考えています。

荒川の匠育成事業

このままいくと滅びてしまう、という言葉が発しましたが、実は荒川区では平成21年から「荒川の匠育成事業」という事業を始めました(資料3)。これも全国の自治体で行っていることだと思いますが、区の教育委員会の補助によって職人さんを育成していただきましょうという事業です。これが区長部局の事業ではないというのが特徴だと思います。つまり、文化財保護の事業として開始したのです。この事業をやり出した当時、私どもの区長が発した言葉が非常にユニークだったのですが、「荒川区の伝統工芸はいわば絶滅危惧種なんだ、だから今手を出さなければ無くなってしまう」と。だからこの事業は非常に経費が掛かるけれども、やりがいがあるということで実施しています。

実は先ほど打ち合わせの時に、どれぐらい予算が掛かるかということにみなさん関心があるというお話が出たので、それについても少しご説明します。この事業に関わる予算だけではないのですが、荒川区で伝統工芸技術の保護に関わる予算が、平成20年度は2,413万円ほどでした(人件費・減価償却費を含む。決算額は15,759千円)。それが、この匠育成事業を導入して2年ほど経った平成23年には5,683万円になり、優に2倍以上になっています(人件費・減価償却費を含む。決算額は32,170千円)。これは区民にも公開されていますが、この事業に対して苦情を受けたことはございません。ですから荒川区民の方々は、伝統工芸に力を入れるということに対して認知してくださっているものと自負しております。

この匠育成事業の内容については、全国の美術工芸系の大学、関東の工業高校等に案内を出します。こういう職人さんが弟子を募集しますがやってみませんか、とお声掛けをします。初年度に4業種について募集したところ、全国から72名の応募がありました。その中で4名が合格したわけですが、その時は、遠くは京都の大学出身者が合格しています。こうして、これまで13名ほどが育成事業にチャ

レンジして、うち5名が修了しています。残念ながら離脱組も出ましたが、8名が修行中で頑張っています。女性が半分以上と多く参加しています。

対象とした職人さんですが、区の文化財になっているかどうかが大きな条件です。それからお若くても、荒川区伝統技術保存会の会員かどうか、その辺りで判断させていただいています。

いまは選考を経てこれから修業に入っていく時期ですが、1月から3月まで短期のお試し期間を設けています。週何日か通ってもらって相性や可能性を職人さんに見極めていただきます。その期間は、毎日アルバイト代程度の日当を、職人さんと継承者の両方にお支払いしています。3月には「ステップ2」という本格的な修業に入れるかどうかを見極めます。ステップ2に入ると、研修をしている若者に対しては上限10万円（1ヶ月）の日当をお支払いしています。それから家賃補助もします。一方で保持者には、少額ですが月1万円の材料費を支給しています。本当に一人前になるのかとこちらも心配したことがあります。少なくとも5名についてはある程度の技術を身に付け、研修を修了しています。それは職人さんが証明してくださっています。職人さんの参加がある限りはできるだけ続けていきたいと思います。ちなみに、国の補助金や都の補助金は一切受けておらず、区の財源だけでやっている事業です。

6. まとめ—今後の展望

まとめといたしまして、今後、荒川区教育委員会の荒川ふるさと文化館が何をやったらよいかということ。文化財保護条例ができて30年になります。実は文化財保護条例で登録・指定文化財になっている無形文化財（伝統工芸）というカテゴリー、この中には、みなさんから見るとこれは伝統工芸なのかと思われる技術もあると思います。それについては2006年に無形民俗文化財の民俗技術の指定制度が導入された際に条例を改正し、ここに移行させるかどうか多少悩みました。ただ大きな混乱をきたすので、基本的には最初に設けた伝統工芸のカテゴリーでこれからもやっていくつもりですが、今日学んだことも含めて多少見直しも検討しなければいけないかとも考えています。それから匠育成事業についても再検討していく必要があります。

また、経営支援課、観光振興課、文化交流推進課の連携強化もさらに進めていく必要がありますが、ただ、これはある意味で職員の理解でつながっているところがあるのです。博物館は人が異動しませんが、相手先の課はほとんど人が異動していきます。ですから異動するたび、関係性を築くための打ち合わせなり、相互の事業を理解するための機会が必要と考えています。

荒川区伝統工芸技術保存会についても高齢化が進んでいまして、何とか活性化したいということが検討課題のひとつになっています。それから今日はお声掛けをいただいて本当に嬉しかったのですが、全国の伝統工芸技術の保護に取り組む自治体とネットワークづくりができればと思っています。私どももいろいろと試行錯誤し、これでいいのかというのは何度も何度も悩むところでありました。このような会にお呼びいただいて、もし今後、自治体や関連団体さんとネットワークづくりができれば、これからの伝統工芸の保存に取り組むための糧となるかと思っています。

ただ、教育委員会で文化財の保護をやっていくという体制は、これからも続けていきたいと思っています。文化財というのは、世の中がどう変わっても「これは後世に残すのだ」と宣言をするようなものだと思います。お金がなくても文化財に対する理解のある人がいる、何らかの形でつないでいければと考えています。今日残されている伝統技術を、この技術から作られた作品への需要を増や

すことだけで保存を成り立たせるのではなく、違う形で保存をすることが可能なのではないか、何かそういった手立てはないかということと一緒に考えさせていただければと思っています。非常に総花的なお話になってしまいましたが、荒川区は伝統工芸の町として全国に発信しておりますので、もし明日にでもお時間がありましたらぜひお出かけください。

今日はありがとうございました。

20131115 @東京文化財研究所
第8回無形民俗文化財研究協議会

荒川区の無形文化財保護の取り組み

—伝統工芸技術の保存・普及・継承事業を中心として—

荒川ふるさと文化館 野尻かおる

1 はじめに～あらかわの伝統工芸の特徴

- (1) 荒川区内の文化財の特徴は？
「第一に、無形文化財である工芸技術を保持する職人さんが数多く在住していること」
- (2) あらかわの伝統工芸の特徴は？
「多様な伝統工芸技術の存在。何より木版画製造や人形製造にみられるように、分業制で成り立つ業種のそれぞれの職人、職人の技術を支えとなる道具の作成に携わる職人、下支えの職人の存在」
- (3) 区の産業の特徴（「職人の街あらかわ」）であり、区の特徴であり、観光資源でもある

2 荒川区の伝統工芸技術の保護の歩み

- 昭和49年（1974）伝統的工芸品産業の振興に関する法律の施行
昭和50年（1976）文化財保護法の改正
昭和51年（1977）東京都文化財保護条例改正
- * 昭和52年（1978）東京都伝統工芸現状調査団（荒川史談会と区教育委員会委員会職員）による、伝統工芸に携わる荒川区内の職人の悉皆調査実施。105件の情報を得、52年に30名を調査し、その後5年かけて計86名の職人を把握**
- 昭和56年（1981）「東京都伝統工芸品産業振興対策要綱」83品目が東京都伝統工芸品に
- * 昭和56年（1981）第1回「あらかわの伝統技術展」が始まる（主催区教育委員会と荒川史談会 今年度で33回）**
- 昭和57年（1982）荒川区文化財保護条例施行
伝統工芸の職人を登録・指定無形文化財（工芸技術）保持者として認定
- * 昭和57年（1982）文化財保護団体「荒川区伝統工芸技術保存会」結成（現在会員63名）**
- * 昭和60年（1985）伝統工芸技術記録映画「伝統に生きる」作成（現在48作品）**
- * 平成元年（1989）荒川区指定無形文化財保持者作品購入開始（現在54作品）**
平成元年（1989）『荒川区史』第9章「産業経済の発展」に「荒川区の伝統工芸」の項目
- 平成10年（1998）荒川ふるさと文化館開館（文化財保護の拠点となる）
- * 平成14年（2002）第23回あらかわの伝統技術展、荒川総合スポーツセンターが会場となり、荒川マイスターも参加（区・区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会・荒川史談会共催）**
- * 平成21年（2009）荒川の匠育成事業（荒川区伝統工芸技術後継者育成事業）始まる**

3 保存のプロセス

- (1) 職人の把握と調査
技術伝承・経歴・技術の内容（用具・工具 行程）・保存上の問題点・後継者の有無等を調査しカード化（1次調査）
あらかわの伝統技術展・職人教室への出演交渉
- (2) 荒川区伝統工芸技術保存会との連携
文化財保護奨励金10万円支給（現在会員63名）
定例役員会への出席など情報交換を行う
荒川区伝統工芸技術保存会の会員数名を荒川区文化財保護推進員に委嘱（現在15名中2名）
- (3) 区の無形文化財として登録
文化財保護審議会にて調査・審議・答申資料作成（2次調査）

登録理由＝技術伝承が明確、江戸からの技術保持＝江戸・東京の技術、概ね 30 年以上従事。
認定証・文化財保護奨励金（毎年 1 万円）

- (4) 区の無形文化財として指定
文化財保護審議会で調査・審議・答申資料作成（3 次調査）
登録文化財の中から地域にとって特に重要な技術、認定証・標札・文化財保護奨励金（毎年 3 万円）
- (5) 伝統工芸技術記録映像と伝統工芸品の購入
指定無形文化財の技術を後世に残すための事業
- (6) 区内外への普及
 - ①あらかわの伝統技術展
 - ②あらかわ学校職人教室（区立小学校へ職人を 2 名ずつ派遣）
 - ③あらかわ職人道場（夏休み子ども博物館）
 - ④経営支援課・観光振興課・文化交流推進課との連携
（あらかわブランド・ものづくりスポット・都市間交流等に参加）
- (7) 継承の取り組み～荒川の匠育成事業（荒川区伝統工芸技術後継者育成事業）～



学校職人教室（平成 24 年度）

4 伝統工芸技術記録映画「伝統に生きる」の制作

- (1) 目的
区指定無形文化財の技術の保存のため、形のない技の保存のために制作工程・道具を職人のプロフィールとともに撮影
第 1 号作品＝「彫金」黒川武雄（号伊藤正弘）（資料 表 1 参照）
- (2) 映画制作行程
 - ① 業者選定（選定委員会が選ぶ）
 - ② 業者決定
 - ③ 業者との打ち合わせ
 - ④ 撮影対象者との打ち合わせ
 - ⑤ ロケハン
 - ⑥ シナリオ作成・撮影（第 4 次調査）
 - ⑦ 編集
 - ⑧ 撮影対象を交えた音入れ
 - ⑨ 完成納品（完成台本も納品）
- (3) 映像の活用
 - ① 上映会（「文化財速報展」でお披露目 保持者との談話会も開催）

■資料 1-3

- ② あらかわの伝統技術展の「職人よもやま山話」で上映
- ③ 区立図書館で貸し出し
- ④ 学校の地域学習、学校職人教室事前学習教材として区立小中学校へ配布
- ⑤ ケーブルテレビでの上映

5 区指定無形文化財保持者伝統工芸品の購入

- (1) 映像と作品とで技術を将来に伝承する（資料 表2参照）
（記録映画を作成するためには作品を発注する必要がある。高価な伝統工芸品は発注があつて作成する場合が多い。例＝歌舞伎衣裳刺繍・桐たんす・鋳造・指物・和竿・仏壇等
- (2) 活用
 - ①文化財速報展での公開
 - ②企画展での公開
 - ③他館への貸し出し

6 「あらかわの伝統技術展」の開催

- (1) 開催の契機
昭和52年、東京都は都内の伝統工芸技術の調査を実施。東京都江戸伝統技術現状調査団が組織され、その調査成果を区民に公開するために、翌56年3月「第1回あらかわの伝統技術展」開催（荒川区教育委員会・荒川史談会主催）。
- (2) 現在の伝統技術展
第23回あらかわの伝統技術展から、会場を荒川総合スポーツセンターに変更。区・区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会・荒川史談会共催。区内の伝統技術保持者が一堂に会し、荒川マイスター・区外招待職人を含む約70名の職人の作品の展示・技術の実演・来場者の体験コーナー等を実施。川の手まつり・荒川区産業展とともに重要なイベント。今年度で34回目。



平成24年度第1会場内



木版画摺師のブース

6 荒川の匠育成事業（荒川区伝統工芸技術後継者育成事業）

「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業実施要綱」に基づく事業

平成21年（2009）5月事業検討作業開始

→ 9月に募集（4業種に対し72名応募、4名が合格）

これまでに13名が臨み、内5名修了、8名修業中（※2名は中止）

（1）目的

区の貴重な文化財である伝統工芸技術の保護施策の一環として、伝統工芸技術保持者に対して、その技術の継承者育成を支援することにより、区の伝統工芸技術の保存・継承に資することを目的とする。

（2）対象

①荒川区文化財保護条例に基づく荒川区登録無形文化財及び指定無形文化財保持者（ただし、条例で定める無形文化財のうち工芸技術保持者に限る。

②条例に基づく文化財保護奨励団体の構成員で伝統工芸技術を有する職人

（4）内容

① 荒川区伝統工芸技術短期現場実習支援事業（以下「ステップ1」という。）

保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間（上限：3カ月間）の現場実習を実施し、保持者となることの意味の確認及び素質の検証を行う。

- ・保持者の指導料として、日額5千円を支給する（上限：月額10万円）

- ・継承者への研修手当として、保持者へ日額3千円を支給する（上限：月額6万円）

② 荒川区伝統工芸技術新規継承者育成支援事業（以下「ステップ2」という。）

本格的に、技術の継承のための修業を希望し、技術的に優れ将来性のある者（以下「継承者」という。）を対象とし、3年間にわたって育成を支援する。（最長6年まで更新可能）

- ・継承者への研修手当（5千円/日・上限10万円/月）

- ・継承者への家賃補助（上限3万円/月）

- ・保持者等への材料費補助（上限1万円/月）

③ 若手職人の作品コンクール（以下「ステップ3」という。） → 作品展に変更予定

6 まとめ～今後の展望～

（1）文化財保護条例施行30年を経ての保護行政の再検討

（2）荒川の匠育成事業（荒川区伝統工芸技術後継者育成事業）の再検討

（3）経営支援課・観光振興課・文化交流推進課の連携強化

（4）荒川区伝統工芸技術保存会の活性化への協力し連携強化

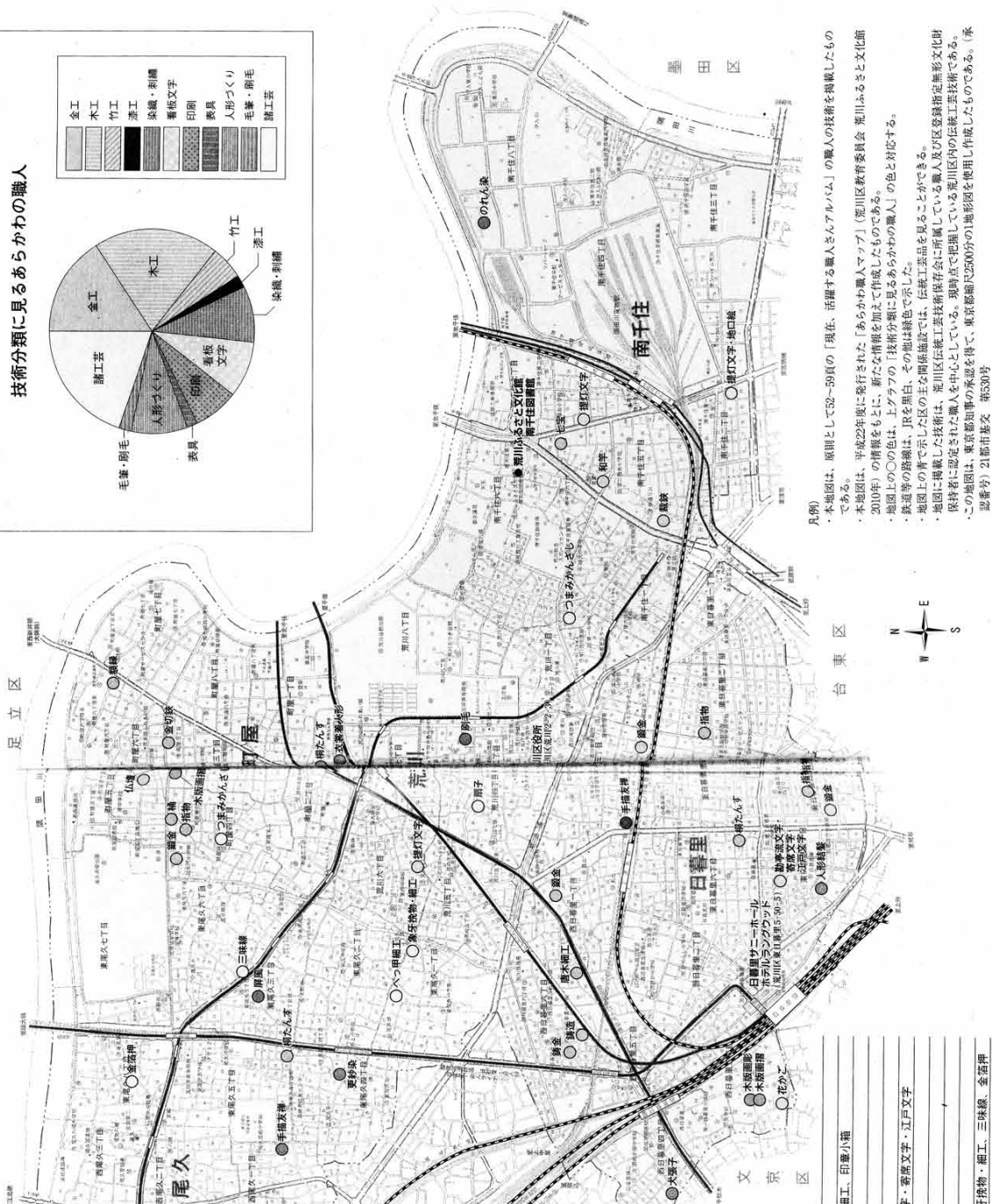
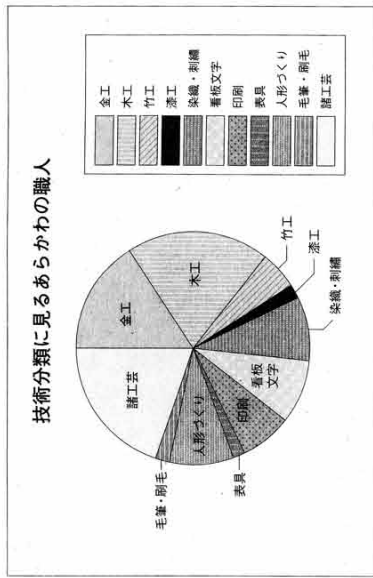
（5）全国の伝統工芸技術に取り組む自治体・関連団体とのネットワークづくり（東京都の場合 産業労働局 商工部 経営支援課作成伝統工芸品担当者名簿あり）

※文化財の活用が優先される傾向にあるが、事業の基軸は文化財保護に置く。文化財保護とは短期的な「経済効率」「費用対効果」に制約されては実施できない事業である。

今日残されている伝統工芸技術を、この技術から作られた作品への需要を増やすことで生計を成り立たせて保存するのではなく、現代に残る有形無形の文化財が将来に伝承されるためにはこれらの技術がいかにより有用かということの評価し保存の手立てを打つことが必要なのではないか？

■資料2 (当日配布資料)

III 現在、活躍する職人さんマップ



荒川区 (以下、区) の伝統工芸の特徴として、多種多様な技術があることがあげられる。技術の多さは、今に始まったわけではなく、すでに明治期には多岐にわたる技を持つ職人がいた (9頁参照)。

区には、美術工芸品といわれる技術性の高いモノ作りをする職人もいれば、実用品をはじめ生活に密着した生活用品を作る職人もいる。中には美術工芸と生活工芸の両方を持つ職人もおり、現在、活躍している。

技術の区分については、産業的な分類などさまざまなが、区では、平成12年度に、技術の分類及び名称について、区文化財保護審議会に諮問した。これらの技術は、いずれも文化財として把握されてきたが、再整理の結果、新しい技術分類を行い、名称の統一も行った。今回の展示では、この時の分類をいかして11に分けた。金工・木工の職人の割合と、漆工としたりと括りできない技術の職人の割合は、同じくらいあるが、決してこれらが特出しているわけではない。また、地図を見ても、地域によって技術の幅りがあるわけではなく、マチのあちこちで様々な技術を持つ職人が仕事をしている。

現在活躍する職人さんの技術

1. 金工 鋳造、鋳金、鋳鉄、金切鉄、七宝
2. 木工 漆物、桐たんす、仏壇、桶、額縁、唐木細工、印章小箱
3. 竹工 和洋、花ご
4. 漆工 漆塗
5. 染織・刺繍 のれん袋、軍紗袋、手描文様
6. 看板文字 提灯文字、提灯文字・地口線、勸業源文字・常務文字・江戸文字
7. 印刷 木版刷、木版刷
8. 家具 座蒲団
9. 人形づくり 夜燈籠人形、人形舞、人形箱、犬橋子
10. 毛氈・刷毛 刷毛、つまみかんざし、ベッ甲細工、三味線、金箔押
11. 漆工芸 象牙漆物、細工、三味線、金箔押

凡例
 ・本地図は、原則として22～59頁の「現在、活躍する職人さんマップ」の職人の技術を掲載したものである。
 ・本地図は、平成22年度に発行された「あらかわ職人マップ」(荒川区教育委員会 荒川ふるさと文化館 2010年)の情報をもとに、新たな情報を加えて作成したものである。
 ・地図上の○の色は、上グラフの「技術分類」に見るあらかわの職人の色と対応する。
 ・鉄道等の路線は、印を黒白、その他は緑色で示した。
 ・地図上の書で示した区は、この区は緑色で示した。
 ・地図に掲載した技術は、荒川区伝統工芸技術保存会に所属している職人及び区登録無形文化財保持者に認定された職人を中心としている。現時点で把握している荒川区内の伝統工芸技術である。
 ・この地図は、東京都知事の承認を得て、東京都観光2500分の1地形図を使用し作成したものである。(承認番号) 2都庁基交 第530号

心と技を未来に伝える「荒川の匠育成事業」のご案内

1. 心と技を未来に伝える「荒川の匠育成事業」とは

「幸福実感都市あらかわ」を目指す荒川区が、全国から伝統工芸技術の継承者を募集します。隅田川に囲まれた下町の荒川区は、東京23区の北東に位置する町で、江戸時代から伝えられてきた技術(伝統工芸技術)を持つ職人さんが、たくさん活躍しています。

伝統工芸技術は、荒川区が誇る文化財であり、協力しあって大切に守っています。荒川区に伝えられてきた江戸の伝統や文化を未来に伝えるために、伝統工芸に関心がある若者、職人さんへの弟子入りを希望する若者をサポートするのが「荒川の匠育成事業」(荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業)です。

2. 心と技を未来に伝える「荒川の匠育成事業」のあらまし

(1) ステップ1～職人見習い～について 〈荒川区伝統工芸技術短期現場実習支援事業〉

伝統工芸技術の職人さんのもとの、職人見習いとして短期の現場実習を行います。その間、荒川区から研修手当が支払われます。ステップ1を終了し、引き続き職人さんのもとの修業を希望する方は、審査の後に、「ステップ2～弟子入り修業～」へ進むことができます。

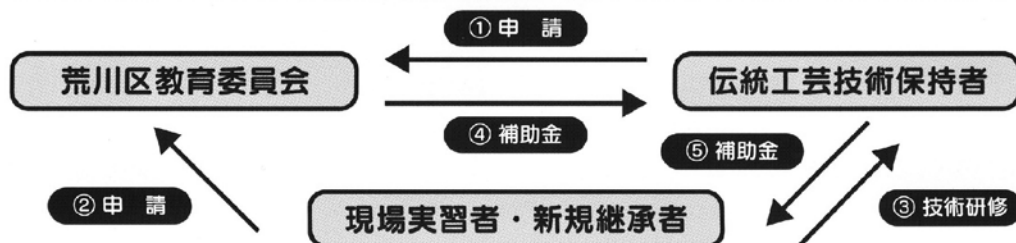
- 〈期間〉 3ヶ月間
- 〈現場実習の対象者 (= 現場実習者)〉 義務教育修了以上(中学・高校・大学等卒業予定者を含む)の30歳くらいまでの方で、将来、荒川区内に住み、伝統工芸の職人となる意思のある方。
- 〈指導する職人さん〉 伝統工芸技術を持つ職人さん(伝統工芸技術保持者)
荒川区文化財保護条例に基づく荒川区登録・指定無形文化財(工芸技術)保持者、または文化財保護奨励団体の構成員で伝統工芸技術を有する職人の方。
- 〈補助金〉
 - 現場実習者への研修手当 3千円/日(上限6万円/月)
 - 伝統工芸技術保持者への指導料 5千円/日(上限10万円/月)

(2) ステップ2～弟子入り修業～について 〈荒川区伝統工芸技術新規継承者育成支援事業〉

基本的に、ステップ1を終了した方を対象とします。伝統工芸技術を持つ職人さんのもとの弟子入りして、本格的に修業を行います。その間、荒川区から研修手当等が支払われます。

- 〈期間〉 3年(最長6年まで)
- 〈本格的修業の対象者 (= 新規継承者)〉 ステップ1終了後に、引き続き職人さんのもとの修業を希望する方、またはすでに荒川区内の伝統工芸技術の職人さんのもとの修業を始めて6年以内の方で、基本的に、将来3年以上荒川区内に住み、伝統工芸の職人になる意思のある方。
- 〈指導する職人さん〉 同上
- 〈補助金〉
 - 新規継承者への研修手当 5千円/日(上限10万円/月)
 - 伝統工芸技術保持者への材料費補助 上限1万円/月
 - 継承者への家賃補助(荒川区外に住む方が荒川区内に住んだ場合) 上限3万円/月

支援事業の手続きの流れ



(「荒川の匠育成事業のパンフレット」より)

特別観覧紹介

台東区の伝統産業事業について

浦里健太郎（台東区文化産業観光部産業振興課）

高桑 引き続き、現在、東京国立博物館平成館で開催中の「台東区の伝統工芸職人展」について、浦里健太郎さんにご紹介いただきたいと思います。浦里さんは台東区文化産業観光部産業振興課の係長で、本来ならば職人展を離れられないお立場ですが、時間を割いて来てくださいました。ではよろしくお願いたします。

みなさま、こんにちは。台東区役所から参りました、産業振興課で伝統工芸を担当している浦里健太郎と申します。今日はお隣の平成館で「台東区の伝統工芸職人展」を開催させていただいております。そのご案内も兼ねて、台東区の伝統産業事業について概要をご説明したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

1. 台東区のあらまし

この東京文化財研究所があるのも台東区の一部なのですが、まず台東区のご紹介をさせていただきたいと思います。資料1の『台東区のあらまし』（抜粋）に沿って説明します。まず台東区の地勢です。台東区の位置についてはご承知の方も多いかと思われそうですが、南は千代田区、神田川を隔てて中央区に接しています。西は文京区、北は荒川区、東は隅田川を境にして、スカイツリーのある墨田区に隣接しています。面積は10.08平方キロメートルということで、東京23区で最も狭い区になっています。続いて世帯数と人口ですが、25年4月1日現在、18万5,904人となっています。世帯数は10万6,433世帯、都心回帰やマンションの増加によって、人口は増えています。

続いて事業所数です。台東区は江戸時代より商工業の中心として栄えてきておりまして、人口と産業が高度に集積しています。比較的小規模な事業所、中小零細企業が多くあり、その生産流通を担う問屋、卸売業の集積地として発展してきています。データにある通り、卸売、小売業が9,165件と最も多く、ほかにはサービス業が3,982件と続いています。その下に商店街の紹介がありますが、区内には約100もの商店街があります。近隣型と言われる商店街、また広域型の上野・浅草を中心とする商店街、仏具や神具を扱う専門通り街、またかっぱ橋のような厨房機器を専門に扱う商店街など、地域ごとに個性的な街並みが形成されています。

次に「江戸下町伝統工芸館」に絡めて、伝統工芸関係のことを紹介させていただきます。工芸館で

は、約 50 業種 400 点を常設展示しておりまして、毎週土日には職人さんによる実演を行っています。台東区の地場産業としてはファッション雑貨、靴、カバン、革小物、帽子などがあり、これらが台東区の昔からの産業になっています。また伝統工芸品ということで、江戸指物や提灯、銀器といったものもあります。

次に区の財政ですが、25 年度の台東区全体の予算総額が約 1,311 億円となっており、一般会計で 898 億円、産業関係だと産業経済費ということで 34 億 3,829 万円となっています。ちなみに伝統工芸関係でいきますと、24 年度の決算では 1,500 万円に欠けるぐらいの決算額になっています。雑ばくではありますが、台東区のあらましをご紹介させていただきました。

2. 台東区と伝統工芸

次に台東区と伝統工芸ということで、なぜ台東区にこんなに伝統工芸が集積しているのかということについて、少し触れさせていただきます。

台東区は江戸の昔から庶民の町、江戸文化発祥の町として栄えていまして、多くの神社仏閣や、粋でいなせな町人氣質、そういった都内随一の史跡や文化を擁しています。また、江戸時代から脈々と受け継がれてきた伝統産業が盛んで、確かな技術による、ぬくもりある伝統工芸品を作り出す職人が数多く活躍しています。なぜ台東区にこんなに職人が集まっているのかということですが、江戸時代、江戸の町は経済の中心で、日本における一大消費地でした。江戸城を中心として、大名は山の手、町人は下町といったように、身分・職業によって放射状に住む場所が決められていたということです。台東区は町民の方が集まる町で、浅草には芝居小屋や吉原があり、盛り場として栄えました。芝居小屋があった関係で歌舞伎用道具があったりと、町人生活に密着した日々の需要が高く、工芸品が数多く作られてきたといわれています。

また地理的な面から見ると、隅田川の水運利用が欠かせません。台東区には隅田川があるため材料などを運びやすく、職人さんたちにとっては好立地であったことから、職人が多く集まってきたと言われていています。現在に至るまで発展しながら引き継がれた結果、台東区は日本有数、と言う言い過ぎかもしれませんが、伝統工芸産業の集積地だということで、我々もそういったスタンスで仕事をさせていただいています。

次に、どんな伝統工芸品があるか紹介させていただきます。お手元に配布したパンフレット(資料2)をご覧くださいと、江戸指物や江戸手描き提灯、切り子、木目込み人形などがあります。東京都では 41 の工芸品が指定されていますが、そのうちの 26 の工芸品について、台東区に職人さんがいらっやると聞いています。

3. 台東区の伝統工芸振興事業

続いて台東区の伝統工芸振興事業をご説明します(資料3)。先ほどご紹介した「江戸下町伝統工芸館」という展示館が浅草にある関係で、その工芸館を中心に実演等を開催しています。資料3の1～4番が工芸館で実施しているもので、週末の製作実演、特別展や手づくり教室、また、夏と冬にオーケション形式で展示品をお譲りし、使っていただくことで身近に感じていただいています。

伝統工芸館以外では、今日ご覧ください予定の「台東区の伝統工芸職人展」があります。東京国立博物館の平成館ラウンジで、今週の 12 日(火)から開催しています。年に 1 回、6 日間ということ

で、前半の火・水・木と、また今日から後半の金・土・日と、職人さんが入れ代わってやっております。この職人展も10回を数えまして、当時、東京国立博物館が独立行政法人化するといった流れの中で、何か地元と連携をしようという話が出た際、台東区の職人さんにもぜひここでPRしてもらおうということで始まったと聞いています。

そのほか、都庁での実演や小中学校向けに行う教室、また上野の山にある国立科学博物館のサイエンススクエアというところで、夏と冬に子ども向けにケン玉づくりや桐のペン皿づくりなどを教えながら体験してもらっています。また、他の自治体のお祭りに実演販売に行ったり、みなと区民まつり、つくば産業フェアなどにも出かけていき、PRさせていただいています。

最後に職人展のご紹介です。これは東京国立博物館の平成館ラウンジで開催されていますが、現在、東博では京都の特別展が開催中で、連日大勢のお客さまがお見えになっています。その関係もあり、職人展は今日で4日目になるのですが、連日3,000人位の方に平成館ラウンジに訪れていただいています。残念ながら販売はできないのですが、名刺などを置かせてもらっているので、関心のあるお客様には持ち帰ってもらって、また職人さんともお話をさせていただきながら、見ていただいているところです。

台東区の伝統産業事業ということで、職人展の紹介も兼ねてご紹介をさせていただきました。みなさん、ぜひご覧ください。私や半纏を着た当区のスタッフも平成館ラウンジにおりますので、何かありましたら声を掛けてください。

結びに、今日こういった説明をさせていただく機会を頂戴しまして誠にありがとうございました。私はこの会に初めて参加させていただきましたが、こういった協議会がますます発展して、皆さまの連携が活性化していくことを願っています。本日はありがとうございました。



伝統工芸職人展の様子（2013年度）

江戸下町伝統工芸館 パンフレット

人口

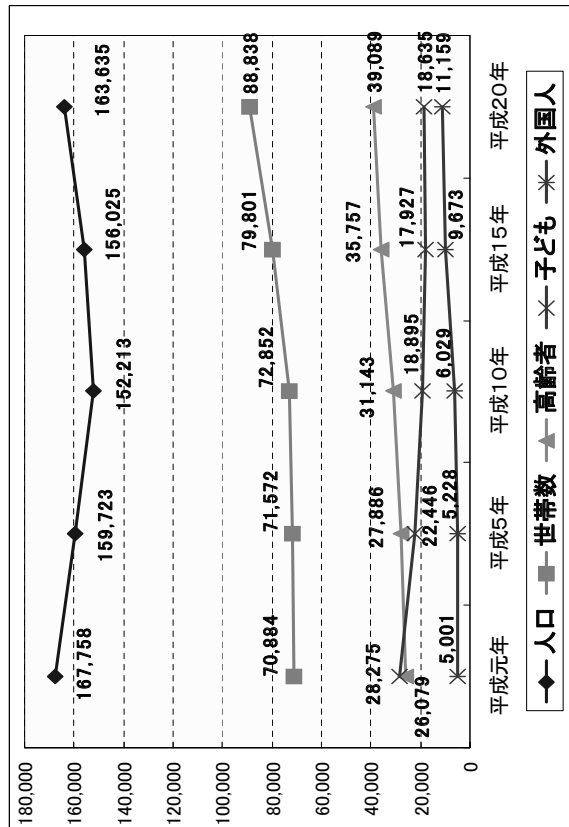
●世帯と人口

国勢調査に基づくと台東区の人口は、昭和15年頃まで460,000人を超えていましたが、昭和20年に200,000人を下回り、195,000人と急激に減少しました。一転して、戦後の定住人口は著しく増加しますが、昭和35年の319,000人をピークに、特に昭和50年代以降は、長期的な減少傾向が続きました。

住民基本台帳に基づく平成期の人口動向では、平成5年3月に160,000人台を割り、平成11年3月には、151,287人と戦後最低の水準となりました。しかし、バブル経済の崩壊と地価下落による都心回帰の影響で増加に転じ、平成23年12月には、およそ23年振りに170,000人台に達しました。

その後も順調に増加を続け、現在では平成では最大の人口を記録しています。

～平成期における人口推移～



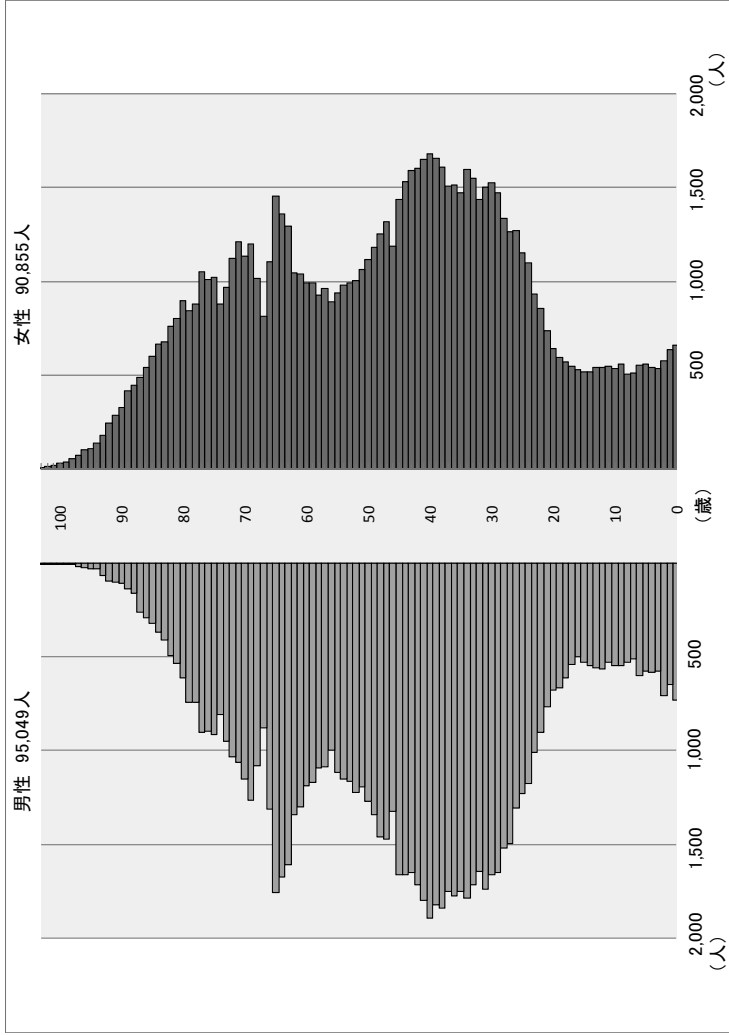
～平成25年4月1日現在～

世帯数：106,433世帯

総人口：185,904人（男性95,049人、女性90,855人）

◇高齢者（65歳以上）：43,250人（比率23.26%）

◇子ども（18歳未満）：20,248人（比率10.89%）

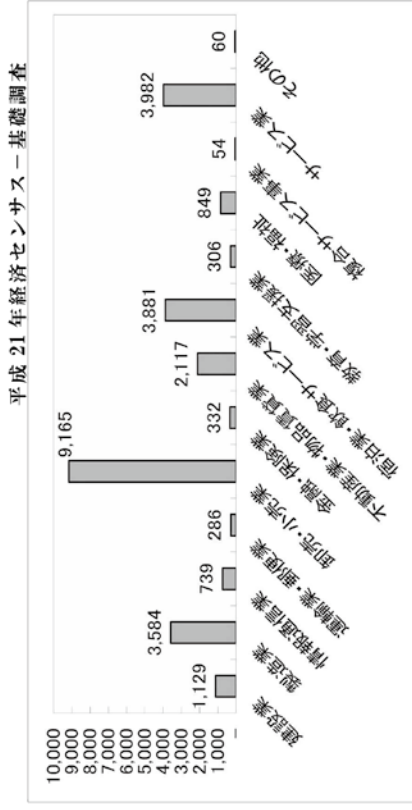


産業

●事業所数

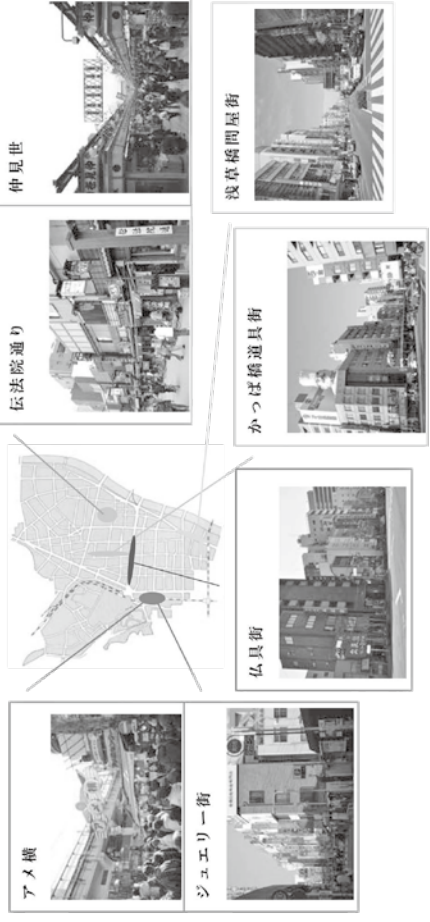
台東区は、江戸時代より商工業の中心地の一つとして、人口と産業が高度に集積し、比較的小規模な手工業や製造業、並びにそれらの生産の流通を担う問屋・卸売業の集積地として発展してきました。

現在でも、特に靴や鞆、ベルトなどの皮革関連産業が盛んな地域となっています。



●商店街

用途地域指定は、商業系が 8 割、住居系が 2 割となっており、卸売・小売業の事業所数は、23 区の中で中央区に次いで多く、屈指の商業集積地域ともなっています。区内にある 106 もの商店会は、毎日の買い物に役立つ近隣型の商店から、観光客向けのお店や神具や仏壇、厨房用品といった商店街、人形・玩具、皮革製品といった問屋街など、地域ごとに個性的な街並みを形成しています。



●地場産業

～ものづくり支援～

日本を代表するファッション雑貨の産地である台東区では、靴・カバン・バッグ・帽子・ベルト・ジュエリー・アクセサリーなど、デザインや機能に優れたファッション雑貨が産まれています。

世界に通用する台東区ブランドを創り上げていくため、ファッション・ザ・カフアエリアや優秀技能者顕彰などを通じて、台東区の地場産業の魅力と実力を広くお伝えしています。

～伝統工芸～

台東区には、江戸時代から続く下町の歴史の中で育まれた伝統技能を今に伝える様々な職人がいます。区では、鍛え抜かれた技と厳選された材料で作る伝統工芸を守り育てていくために、作品の展示や実演、職人の顕彰を実施するなど、その振興に努めています。

江戸下町 伝統工芸館

伝統工芸品約 50 業種 400 点を常設展示し、毎週土・日曜日には職人による実演を行うなど、台東区の伝統工芸を紹介しています。

～若手デザイナー・職人を支援します～

台東 デザイナーズビレッジ

台東デザイナーズビレッジは、わが国初のファッション関連デザイナーのための創業支援施設です。靴、バッグ、帽子、ジュエリー、アクセサリーなど、ファッション業界の未来を創り出す「デザイナー」の育成とともに、地元関連業界との協働など、新しいものづくりの拠点となっています。

浅草ものづくり工房

地場産業を支える職人の高齢化に伴い、将来にわたって後継者を確保し、技を守り育てていくため、次世代のリーダーとなり得る技術者やクリエイターを支援する施設を平成 21 年 12 月に開設しました。



台東区の伝統工芸振興事業

---江戸下町伝統工芸館での催し---

1. 週末の製作実演

毎週末（土・日曜日）に伝統工芸職人による製作実演を実施。

年52週

開催場所：江戸下町伝統工芸館

2. 特別展

台東区の伝統工芸の中から1業種について作品展示や製作実演、パネルでの紹介を実施。

年2回

開催場所：江戸下町伝統工芸館

3. 手づくり教室

事前申込により参加者を募り、伝統工芸職人が講師となって教室を実施。

年6回（3業種×2回）

開催場所：江戸下町伝統工芸館

4. 伝統工芸品オークション

伝統工芸品を知ってもらい、日常の中で広く使ってもらうため、江戸下町伝統工芸館に展示していた品をオークション形式（スタート価格を低廉に設定して）で参加者へ譲っている。

年2回（夏・冬）

開催場所：江戸下町伝統工芸館

---江戸下町伝統工芸館以外での催し---

5. 台東区の伝統工芸職人展

伝統工芸職人による製作実演。

年1回（6日間）

開催場所：東京国立博物館 平成館ラウンジ

6. 東京観光情報センター

伝統工芸職人による実演・販売。

年1回（約1ヶ月）

開催場所：東京観光情報センター（東京都庁第一本庁舎1階）

7. 伝統工芸教室

台東区内の小中学校向けに行う伝統工芸教室。

職人が講師となり、伝統工芸についての説明と、製作体験を実施。

年間：3校（1校30名程度）

開催場所：各小中学校

8. サイエンススクエア

夏休みと冬休みに子ども向けに行われている国立科学博物館サイエンススクエアに、「技術の達人によるものづくり教室」として出展。

竹のケン玉作りや桐のペン皿作りなどを実施。

年2回（夏・冬）

主催：独立行政法人国立科学博物館

開催場所：国立科学博物館

9. みなと区民まつり

みなと区民まつりに台東区として出展し、伝統工芸職人による製作実演を実施。

年1回（2日間）10月

主催：みなと区民まつり実行委員会・港区・（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団

開催場所：港区 増上寺内

10. つくば産業フェア

つくば市主催の産業フェアに台東区として出展し、伝統工芸職人による製作実演・販売を実施。

年1回（2日間）10月

開催場所：つくばカピオ

総合討議

【コメンテーター】

段上 達雄（別府大学）

山崎 剛（金沢美術工芸大学）

【パネリスト】

井藤 博明・徳田 光太郎

羽太 謙一・野尻 かおる

【コーディネーター】

今石 みぎわ

高桑いづみ それでは第2部の総合討議を始めたいと思います。総合討議はコーディネーターの今石にバトンを渡します。

今石みぎわ それではこれから17時半まで総合討議ということでお付き合いいただければと思います。最初にみなさんからいただいている質問用紙から個別的な質問をさせていただきまして、その後コメントの先生方にコメントをいただきたいと思います。

討議に先立ちまして、コメントの先生をご紹介したいと思います。みなさまから見て私の右手におりるのが山崎剛先生で、金沢美術工芸大学の教授をされています。工芸技術の漆がご専門です。そのお隣が段上達雄先生です。段上さんは文化庁文化財部・民俗部門の調査官としてお勤めの後、現在は大分県の別府大学の教授をされています。別府と言えば2006年に国指定された民俗技術「別府明礬温泉の湯の花製造技術」がありますが、段上さんはそちらの調査などにも関わっていらっしゃるという経緯があります。

質疑応答

今石 それでは質問用紙を読ませていただきます。

松戸市立博物館の山田尚彦さんから徳田さんに質問ですが、「菅笠製作技術の保存は大事なことと思いますが、産業としては笠にこだわらず、スゲを用いた工芸として技術の応用を図ることも必要なのではないか」、今後の方向性としてそのような可能性はありますかというご質問ですが、いかがでしょうか。

徳田光太郎 私もそれにつきましては同感でして、いまは菅笠を中心に作っていますが、現在、例えばスゲのコースターなどもブランド化小委員会で検討しています。その中には、高岡市は高岡漆器の町でもありますので、高岡漆器とコラボレートしたコースターなども考えています。また以前には、ウイスキーのボトルカバーのようなものを、藤細工のような形で作ったと聞いています。あとは花瓶なども作っていますし、ハート型ペンダントなどいろいろと考えています。やはり菅笠だけではなく、時代に合った品物は大事だと思っています。

それに加えて私がブランド化小委員会にお願いしたのは、菅笠にしても、女性の目で見るともっと優しい、もっとおしゃれな菅笠ができないかということです。それに関して、例えばパッケージも含めて戦略的に考えられないかと思っています。実はこの席に、深江菅細工保存会（大阪東成区）の代表の方も来ていらっしゃいますが、ここではいろいろな小物も作っていらっしゃいます。こうした保存会とも情報交換しながら、スゲの文化と言いますか、スゲの世界がより広がるように努力していきたいと思っています。ご意見としては私も同感で、もっと用途を広げないといけないと思っています。

今石 昨日、徳田さんとお話ししていた時に、「全国菅笠サミット」というのをやったらいいねというお話にもなっていたのですが、そういったことも後の総合討議で出てくるかもしれません。

今石 続いて、同じく松戸市立博物館の山田さんから野尻さんへのご質問で、「職人さんの調査は1次から3次までであるということですが、それぞれの調査内容や方法にどのような違いがありますか」また「作られたDVDの複製というものは認めていないのか」というご質問です。

野尻かおる 今のご質問にお答えいたします。1次、2次、3次、4次としましたのは、あくまで

も映像を作るまでに4回必ず同じ職に対する調査をするということです。基本的には最初の基本カードをなぞる形で、詳細に聞いていきます。特に映像を作るときには、工程を中心として、指定文化財になった時の調書から漏れがないか、映像を撮るにあたって必要のある素材はないかということを中心に補充調査をします。そういった観点でやっています。

DVDの複製については、多分ブロックをかけていないのでコピーはできると思うのですが、基本的に著作権は教育委員会にありますので認めてはおりません。もしご利用になる場合は貸し出しをいたしますので、どうぞお申し出ください。

今石 続いては館山市立博物館の山村恭子さんから佐渡の井藤さんへご質問です。「養成講座の受講生の募集方法はこういった形で行ったのですか」ということです。これは第1回目の時は県外からも募集したのに対して、第2回目では県内に限ったという事情もあったと思いますので、その辺りの経緯も含めましてちょっとご説明いただければと思います。

井藤博明 平成13年の最初の養成講座の時の募集方法は詳しく把握していませんが、平成21年の養成講座の際は、佐渡島に限定して案内を配りました。たらい舟のある小木地区については全戸に、切り取り線で申込書が付いたチラシを配り、小木地区以外の島内の地区においては回覧配布をさせていただきました。そのほか毎月市で行政情報を発信する「市報さど」という冊子に募集記事を載せていただきました。また、ケーブルテレビの文字放送でも案内・募集をさせていただきました。

養成講座に参加された15人の方の年代の内訳は、確か30代が5名、50代が8名、60代が2名という構成でした。こちらも特に1本釣り募集したわけではなく、あくまで自分の意思で応募された方を拾い上げてスタートしたわけですが、結局、若い30代の5人は1人も完成することができませんでした。いろいろ考えてみると、若い人は自分の仕事のほかに地元の消防団の活動があったり青年会の活動があったり、祭りがあれば祭りの練習があったり、自分の趣味もあると思いますし、子育ても忙しい時期だと思います。人口も減っているのでも増えてきていて、結局そういったことで残念ながら若い人は完成には至らなかったという事情もあります。

今石 それは第2回目の養成講座の時のお話ですね。ちなみに、第1回目の県外から来られた方というのはどうなったんですか。

井藤 第1回目の時は三条市など新潟県内から2名、あとは神奈川県から1名で、島外から3名いらっしゃいました。神奈川の方は講座があるごとに、毎回新幹線を使って佐渡まで来ていたようなのですが、その後どのように活動しているかという追跡までは、まだしていないところです。

今石 続きまして埼玉県立歴史と民俗の博物館の内田幸彦さんから、再び野尻さんへのご質問です。「匠育成事業で育った後継者に対して、一定期間区内で活動することを条件とするような縛りはあるのでしょうか」ということです。

野尻 応募要項の中には、できれば区内で起業していただきたいという希望は書いてはありますが、例えば区外に出てしまった時に返金を要求するということはありません。これについては結構議論はあったのですが、万が一外に出たときは荒川区の技術が他に伝わったということで理解しようということで、返金を求めることは現在のところはしていません。また、ある意味では非常に貧しい中で一生懸命修業をしているので、何とか伝承してほしいという願いが込められているとも言えます。

今石 ありがとうございます。実は内田さんも「職人の技術というものは本質的に地域を越えて

いく性質を持っているので、育った技術者が遠方に移住されるケースなどもあり得ることだと思います」と書かれていますが、このことについて、続けて段上さんに質問です。そうして技術の移動ということがある一方で、「国の民俗技術の指定制度では、地域に根差した技術のみが指定されており、鋸鍛冶のような職人が対象とならないことは問題ではないかと思っております」ということですが、段上さん、まだコメントをされていないうちに恐縮なのですが、いかがでしょう。

段上達雄 文化庁で重要無形民俗文化財の民俗技術の指定が始まっているわけなのですが、そこでは地域的特色というのがひとつの指定理由になっていて、いまのところ、それが適応されるものが一番多いわけです。技術の発生の状況を伝えるものということになると、なかなかそれを証明するのが難しいですし、指定の根拠に持っていくにはかなり難しい話だと思います。それに対して地域的特色があり、典型的なものというのは指定の条件として一番分かりやすいし理解もされやすいと。そうなってくると、どうしてもその地域独特なもの、そういうものに重点がいかざるを得ないというふうにご理解いただきたいと思います。

いわゆる鍛冶の技術ということになってきますと、野鍛冶ですと製品に非常に特色が出てくるわけなのですが、鋸鍛冶になってしまうとそんなに地域的差が出るわけではありません。私も鋸鍛冶の調査をしたことがあります。そういう点で指定のときの要件が特定しにくい。地域的特色があっても典型的なものについては、分かりやすく、確実に他との比較もできるということで、指定の中心になっているということだろうと思います。

今石 ありがとうございます。民俗技術の制度については後ほどコメントの中でも少し触れていただくことになるかと思えます。

今石 続きまして中央区区民商工観光課の小林寛久さんから羽太さんへの質問です。産学公プロジェクトは大変素晴らしい取り組みだということですが、「総事業費と負担区分、財源はどうされていますか」ということです。分かる範囲で結構です。お答えいただければと思います。

羽太謙一 総事業費は江戸川区の方でないとおちよっと分かりません。ギフト・ショーの出展等も含めてどのくらいでしょうか、申し訳ないのですが分かりません（※註）。

今石 ちなみに、学生さんたちに売れた分だけお返しするといった制度があると聞いていますが、そういった部分はどのようになっていますか。

羽太 ロイヤルティーについては工芸者さんと学生が直接契約を結んで行っています。

今石 続きまして大阪の深江菅細工保存会の島谷真由美さんから質問をいただいております。これは伝承者側からのご意見ということになると思うのですが、「それぞれ大きく行政が関わっていて大変うらやましいと思いました」とのこと、**「私たちの菅細工保存会は大阪市の無形文化財指定を受けていますが、市長が代わり補助金は全額カットになってしまった」と、「役所の支援もありません。後継者育成も含めて、材料保管場所、練習場所などはすべて個人負担となっています。お金だけでな**

註 後日、江戸川区生活振興部産業振興課に問い合わせたところ、えどがわ伝統工芸産学公プロジェクトの事業費は、東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展関連費用や新作発表会の設営経費、報告書の印刷製本費、試作品経費等で約 6,000 千円（24 年度決算額）とのこと。なお、産学公プロジェクトで開発された商品は、インターネットショップ「えどコレ！（江戸川区名産品）」で閲覧・購入することができる。（えどコレ！
<http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/>
情報提供くださった江戸川区産業振興課には厚く御礼申し上げます。

く、行政を活動に巻き込んで支援してもらう方法などはあるでしょうか」ということで、伝承者側からの切実なご意見なんですけれども、どなたかいかがでしょう。

徳田 大阪の深江の菅笠といえば古事記にも万葉集にも取りあげられて、福岡の憧れの存在でもあります。福岡の菅笠製作技術も、多分深江から教えてもらったと思うのです。そういう名門中の名門のところでは、金額のいかんに関わらず、公である行政から補助金をたくさん交付しましたが、ひとつの観点としては、金額のいかんに関わらず、公である行政から補助金をいただくということは公的に認められた、またしっかりやってくれという公共性を認めてもらっているということで、住民の方の大きな励みになると思います。よく官は官、民は民と言われますが、やはり素晴らしい伝統文化は行政側と住民のみなさんが共同して作りあげるものであり、官民一体となって関係者が英知を絞っていいものを残していくことが必要だと思っています。

ちなみに高岡市では現在、歴史都市のほかに文化創造都市も目指しています。「文化プラスワン」ということで、予算編成時には特別枠を設けて、1%を文化力の向上のために用いる予定です。世界的に見れば、例えば造船業で栄えていたイギリスのリバプールは一時大変な不景気になって沈滞しましたが、文化の力で町おこしをし、また若い人を呼び込むということを行っています。わが国では金沢市や神戸市あたりが文化創造都市になっていますが、そうして地域に残るいろいろな伝統文化を大事にして、町のみなさまがそれをもって生きがいを感じ、自分たちの町に誇りを持つこと、それが地方から国を元気にすることだと思っております。ですから、そういう自主的な活動を、行政としては手厚く支援していく必要があると私は思います。数百年、千年と続いた伝統文化を守ることができるという大きな視点に立てば、そうした支援は大した負担ではないという行政的な判断はできるのではないかと思います。

今石 それでは最後の質問をお読みします。熊谷市の山下祐樹さんです。「伝統工芸技術とアート、デザインとのコラボレーションによって人々の関心が高まり、世代を越えたコミットメントが可能になってくると思います。それぞれの試みの中で、官民連携を果たそうとする時、行政に対する要望としてどのような点があるのか、もしお考えのことがありましたら教えてください」ということで、今度は行政の側からの視点ですが、羽太さん、お願いします。

羽太 産学公プロジェクトというのは非常によいバランスの上に成り立っていると思うのです。それぞれの役割がしっかりしています。大学からは発想やデザイン・企画は面白いものが出てきます。産業のほうは資金や様々なニーズはあるかと思うのですが、なかなか企画やデザインにまで繋がられない。その両者の間に入って、自治体にはいろいろな調整役を果たしてもらいたいと思っています。それから産学公連携にはすごく時間がかかります。1年では到底結果が出ません。大学というのは前期、後期というひとつのスケジュールの流れがありますが、1年に1回か2回のトライしかできませんから、数年間にわたってだんだんと良さが表れてくるものです。そういう長期的視野に立ち、柔軟性を持って自治体には調整をしていただくと、非常にありがたいと感じています。

今石 みなさま、ご質問ありがとうございました。それではいまの質問なども踏まえまして、コメンテーターの先生に、段上さん、山崎さんという順でコメントをいただければと思います。

コメント 1

段上 達雄（別府大学）

まず民俗技術のお話です。私はもともと民具学から始まりまして、実は最初に書いた本が『佐渡の石臼』（北村誠一・段上達雄・富田清子著 未来社 1986年）という本で、これは学生時代に調査をやったものでした。ですから当初から民俗技術には興味がありました。ただ研究の方向性からすると、民俗学全般の中では最初はものすごく日陰の身で、当初、こうした研究は民俗学だとは思っていただけなかったという状況が実際にありました。そういう中で文化庁の主導により、「諸職関係民俗文化財調査」という職人を対象とした調査が、1983年から93年の11年をかけて全都道府県で行われたわけです。それにより、職人に対する関心が突然のように盛り上がりました。それまでは近世史の人ですら、職人の研究なんてほとんど誰もしていなかったのです。ところが全国の現代的な民俗としての技術伝承が調査される中で、今の職人さんたちの技術の直接のルーツが江戸時代にあるものですから、江戸時代の職人に対する研究もそこで飛躍的に進んでいったわけです。博物館のほうでも、調査の中で職人さんの道具を集め、それが企画展に結び付いていきました。ただし、行政調査ではあったのですが、それが指定には結び付きませんでした。

そういう点では、民俗技術の指定というのは2006年から始まりましたが、考えてみたらまだ8年しか経っていないという状況だと思います。ただ、それまで民俗技術に対して文化庁がまったく無視してきたかという点、そうではありません。レジュメ（資料1）を見ていただいたら分かりますが、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」では、1954年の「葛橋の製作工程（徳島県）」から始まって民俗技術の記録選択は行われていたのです。かなり多くの部分は、重要有形民俗文化財や民俗資料の指定にあわせて、技術的な側面の記録を取りましようということで行われたものが多かったと思います。ただそういうものの中には、農耕や漁労用具などの指定にあわせて農耕習俗や漁労習俗のような1次産業まで記録選択となって、文化財として位置付けられていたことは間違いない事実だと思います。

ところが民俗技術の指定をしようということになりまして、文化庁では大変悩みました。一方には無形文化財の指定で美術工芸の分野が既にあったからです。それに文化財を維持するための技術（選定保存技術）も選定されているわけで、そういうものとは別個に民俗技術を指定するといった時に、何をその対象にするかで非常に困ってくるわけです。今回ご発表のありました「小木のたらい舟の製作技術」や「越中福岡の菅笠製作技術」で作られるたらい舟や菅笠は美術工芸の対象にはならないわけです。実はそういうものを探すとすると、結構大変なことになるかと思えます。ですから最初の年に「上総掘りの技術」（千葉県）と「別府明礬温泉の湯の花製造技術」（大分県）が挙がってきたというのは、美術工芸とは関係のない技術という観点で挙がったと考えるのが一番よいかと思っています。

非常に基本的な話をさせていただくと、このように指定をすること、文化財として位置付けをするということは、行政行為の最たるものだと思います。指定をする、あるいは記録選択をすれば、記録を残さないといけない。指定をすれば、それを継承するために行政が何らかの支援をしなければいけません。このように「行政行為としての文化財」というふうに考えていった時に、実は民俗技術というのは非常に難しい問題がひとつあります。それは何かというと、いまのところ、技術で生活している人の生活を保障するということができないということです。例えば伝承者育成のための補助金を

経常的に出すということはある程度得ると思いますが、生活を保障することはできないわけです。そうなった時に、どういうものが文化財として指定の対象になるのかが問題になります。記録選択の場合は、ある意味で記録をしましょうというだけの話なので、記録を残せばよいだけの話になるのですが、指定ということになればそれが残っていくようなことを考えなければいけない。そこが一番問題だろうと思います。

昭和 50 年の文化財保護法改正で民俗芸能が指定対象になりますが、それまでは民俗芸能についても記録選択しかなかったのです。それが、いわゆる 1960 年代から始まる高度成長で農村が過疎化していく中、民俗芸能の衰退が問題になっていくわけです。そういう中で何とか民俗芸能を保存しようということで国の指定制度が始まるわけです。こういう言い方をするとちょっとまずいかもしれませんが、もしあの段階で民俗芸能の指定制度ができていなかったら、民俗芸能が今ほど残ることはなかったのだろうと私は思います。それほど昭和 50 年の段階での民俗芸能は危機的な状況にあったと思うのですが、それと同じような危機的状況が、現在の民俗技術についても言えるのだろうと思います。

そういう点では、今日の発表にあったたらい舟製作技術も菅笠づくりも、私は非常に勉強させていただきました。どう残すかということで、地元の市町村が非常に頑張っておられる。あるいは東京都内の区ごとの伝統技術について、ちょっと他では考えられないような手厚い保護が行われているという。そういうものを見ていくと、いろいろなやり方でどんどん保護を進めていかないと民俗技術というのはどんどん消えていくのだろうと感じました。そういう点で、今日のみなさんの発表は、非常に積極的な保護・支援をされている非常に素晴らしい事例ではないかと思いました。まずはこの位でよろしくお願ひしたいと思います。

民俗技術 一段上達雄の視点一

2013. 11. 15 東京文化財研究所 別府大学 史学・文化財学科 教授 段上達雄(日本民俗学)

(1) 研究・文化財等の動向

- ①民具研究は、「民具の素材と形態」「製作法」「流通」「使用法」の分野に分類できる。
- ②文化庁主導による都道府県別「諸職調査」(1983～1993)
 - ・この行政調査の結果、職人に新たに関心が寄せられるようになった。
 - ・各地の博物館が職人道具を収集し、職人に関する企画展が各地で開催された。
 - ・当時は重要無形民俗文化財の指定に結びつかなかった。(制度の未整備)
- ③国記録選択(記録等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)に民俗技術が存在してきた。

1954 葛橋の製作工程(徳島県)	1984 奈良田の焼畑習俗(山梨県)
1954 ドブネの製作工程(新潟県)	1985 白山麓の焼畑習俗(石川他2県)
1955 田植えに関する習俗(岩手他10県)	1985 筑前・筑後の水車習俗(福岡県)
1956 背負運搬習俗(全国)	1986 土佐の焼畑習俗(高知県)
1952 狩猟習俗(秋田他4県)	1986 対馬の釣鉤製作習俗(長崎県)
1958 ともどの製作習俗(島根県)	1987 丹後の漁撈習俗(京都府)
1959 有明海漁撈習俗(佐賀県)	1989 北川上流域の農耕習俗(宮崎県)
1959 八郎瀧の漁労習俗(秋田県)	1990 北上川流域の農耕習俗(宮崎県)
1960 アイヌの建築技術及び儀礼(北海道)	1990 美濃の水車習俗(岐阜県)
1962 阿波の太布紡織習俗(徳島県)	1991 下野の水車習俗(栃木県)
1969 芭蕉布の紡織習俗(鹿児島県)	1991 松阪木綿の紡織習俗(三重県)
1967 越後のしな布製作技術(新潟県)	1991 北上川流域の農耕習俗(宮崎県)
1968 兵庫県の酒造習俗(兵庫県)	1994 久高島の漁撈習俗(沖縄県)
1968 出雲の藤布紡織習俗(島根県)	1995 田代の売薬習俗(佐賀県)
1970 甕島の紡織習俗(鹿児島県)	1996 大分の鰻絵習俗(大分県)
1973 越後・佐渡のいらくさ紡織習俗(新潟)	1998 会津の初市の習俗(福島県)
1977 中付鷺者の習俗(福島県)	1998 松本のミキノクチ製作習俗(長野県)
1979 知多木綿の紡織習俗(愛知県)	1998 飛騨絵馬市の習俗(岐阜県)
1980 南部の酒造習俗(岩手県)	2008 中津川の鉄砲堰製作技術(埼玉県)
1982 日向の焼畑習俗(宮崎県)	2009 気比神社の絵馬市の習俗(青森県)
1983 丹後の藤布紡織習俗(京都府)	2009 西田のヨズクハデ製作技術(島根県)
1983 豊後の水車習俗(大分県)	2012 吉野大塔の坪杓子製作技術(奈良県)
1984 安芸・備後の水車習俗(広島県)	2012 西之表の種子鋏製作技術(鹿児島県)
1984 北上山地の畑作習俗(岩手県)	

重要無形民俗文化財 (民俗技術)

- 2006 上総掘りの技術(千葉県)
- 2006 別府明礬温泉の湯の花製造技術(大分県)
- 2006 津軽海峡及び周辺地域における和船製作技術(青森県)
- 2007 小木のたらい舟製作技術(新潟県)
- 2007 江名子バンドリの製作技術(岐阜県)
- 2008 能登の揚浜式製塩の技術(石川県)
- 2008 吉野の樽丸製作技術(奈良県)
- 2009 秋田のイタヤ箕製作技術(秋田県)
- 2009 木積の藤箕製作技術(千葉県)
- 2009 越中福岡の菅笠製作技術(富山県)
- 2012 鴻巣の赤物製作技術(埼玉県)

④平成17年(2005)文化財保護法改正。国指定重要無形民俗文化財(風俗慣習・民俗芸能)に「民俗技術」の分野の指定が新たに加わった。

・重要無形民俗文化財指定基準

3 民俗技術のうち次の各号のいずれかに該当し、特に重要なもの

- (1)技術の発生又は成立を示すもの
- (2)技術の変遷を示すもの
- (3)地域的特色を示すもの

⑤民俗技術の調査研究と文化財

・調査研究の成果を基礎に文化財の指定や記録選択が行われる。

(2)民俗技術に関する段上達雄の仕事

①著書

共著『佐渡の石臼』未来社・1986（実際の調査と執筆は1971～1975）

共著『九州水車風土記』古今書院・1992

共著『大分の民俗』葦書房・1982

共著『ものがたり日本列島に生きた人々 第9巻 民具と民俗下』岩波書店・1999
「そして酒が飲めるようになった(民具と技術の発達と酒造)」

②民俗誌(市町村史)等における生産生業・民具分野の調査・執筆

『大分県史民俗編』『院内町誌』『直入町誌』『津久見市誌』『三重町誌』

『中津江村誌』『臼杵市史』『野津町誌』『大山町誌』『九重町誌』『上浦町誌』

『豊後高田市史』『別府市史』『椎田町史民俗編』『築城町史』

③報告書

『国東半島の石工Ⅰ』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・1983（調査主務）

『国東半島の石工Ⅱ』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・1984（調査主務）

『大分県の諸職』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・1987（調査主務）

『星野村の棚田』星野村・2004・（「棚田の技」）

『行入地区の民俗』国東町・

『日田の鶉飼』日田市・別府大学文化財研究所・2010（全執筆）

『豊後の水車習俗』文化庁・2010

④論文

「花崗岩の石工技術」『民具研究29』日本民具学会・1981

「讃岐庵治の石工道具」『中国四国地方の民具』明玄社・1982

「大分の犁の諸相」『大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館研究紀要Ⅱ』・1985

「庵治牟礼の石工」『技術と民俗(下)』日本民俗文化大系・小学館・1986

「大分県の踏車」『民具研究71』日本民具学会・1987

「海辺の山人豊後なば山師」『山と民具』日本民具学会編・雄山閣・1988(椎茸栽培)

「窯里探訪大分小鹿田」『やきもの百科』ぎょうせい・1990

「暮らしを支えた竹細工」『大分県部落解放史』大分県部落史研究会・1991

「竹細工の大分」『竹と民具』日本民具学会編・雄山閣・1991

「大分県の陶磁器の流通と民俗」『民具マンスリー』第24巻10号・1992

「民俗文化財としての民俗技術～別府明礬温泉の湯の花製造技術から」『月刊文化財』2008

略歴：段上達雄 <だんじょう・たつお> 1952年大阪府東大阪市生まれ。武蔵野美術大学造形学部卒。同大学大学院修士課程造形研究学科修了。同大学助手。在学中に民俗学者宮本常一教授に師事。日本観光文化研究所(宮本所長)同人。大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館(現大分県立歴史博物館)主任研究員を経て、文化庁文化財保護部伝統文化課文化財調査官(民俗部門)。現在、別府大学文学部 史学・文化財学科教授。

コメント 2

山崎 剛 (金沢美術工芸大学)

山崎 どうぞよろしくお願いいたします。私はコメンテーターでここに来ているのですが、ちょっとどうしても聞きたいことがあるので聞いてもよろしいでしょうか。今回のテーマが「わざを伝えるー伝統とその活用」ということなので、「技」ということと「伝統」ということに絡めて発表者のみなさまに質問があります。いろいろな手段を尽くして活性化させていくとした時に、どうしても市場原理の中で生きていくということが出てくると思うのです。ブランド化であるとか、マーケットに対してある程度寄っていくというところは絶対に出てくると思うのですが、一方で伝統の範囲をどこに限定するのかというのはとても難しいと思うのです。それを、どなたでもいいのですが、どのようにお考えかお聞かせいただきたいのですが。

野尻 荒川区の場合ですが、先ほど私の発表の中でも申し上げましたが、荒川区では教育委員会は文化財としての伝統工芸の保存をやっておりまして、それ以外の部署が経営的な部分をバックアップするという棲み分けをしています。私どもでは、指定している技術の範囲というものがあります。例えば彫金の仕事だと、彫金の仕上げをする作業を手作業でやっているものについては指定をしますが、その家で機械化して大量生産しているものについては、それは文化財ではありませんということを確認しています。ただ、その商品売ることや止めるようなことはしませんので、そちらは経営支援課の範疇の中でやっていることです。そのような棲み分けをすることはあります。

山崎 そうすると例えば織りのような、わりと機械化しやすいものと、例えば漆のような機械化しにくいものがありますが、その辺りはどうでしょうか。そこは機械化されているか否かというところで考えていくということでしょうか。

野尻 技術にもよるとは思うのですが、例えば荒川区の塗りの職人さんについて言えば、焼き物を仕入れてきて、それに漆を塗ってビアカップを作っています。これがすごく売れているのですが、私どもはその塗る作業のところだけを文化財として認定しています。ただしそれ以外の技術で、もし機械化をした場合には、多分指定解除をしたいと思います。

山崎 もう少し続けてよいでしょうか。以前私どもの大学に、九谷焼の産地から産学連携の話がありました。組合の方が新しいデザインを、と言って来られて、募集をしたのです。九谷焼はご存知の通り色絵の産地です。そこへ、うちのある学生が白い九谷焼、絵のない九谷焼を作りたいと言ったのです。すると、それは許容できないという意見も出たわけです。このように、いろいろな伝統的工芸品において、技術以外にもデザインそのものが伝統だということがあると思うのです。例えば今後いろいろなプロジェクトで連携して、デザイン的に展開をしていきたいという時に、どこでその伝統性を守るのかという意識はいかがでしょう。私はあったほうがいいのか、ないほうがいいのか、そういうことを言っているわけではないのですが、その辺りのニュアンスをどなたかお聞かせいただければと思うのです。

野尻 もう一回よろしいでしょうか。私どもの指定の技術については、少なくとも江戸時代まで遡るという話をいたしました。しかし今まで生き残ってきたのは、その時々ニーズで変わってきたからだろうと思っています。ですから意匠も恐らく変えてきただろうという認識を持っています。荒川区の場合、デザインに関しては、例えばこれは現代的すぎるんじゃないか、とかいった意見はしてお

りません。七宝屋さんなどが作っているブローチも現代的なものですが、技術は昔ながらの七宝の焼き方で焼いている、その部分を指定しています。

山崎 先ほどお話しした九谷焼ですが、その後はコミュニケーションが深まっていった、やがて産地のほうでもご理解をいただき、いろいろな展開が図られました。結局は、壁があったとしても最終的にはコミュニケーションの問題だと、その都度、伝統の範囲を考えていこうという取り組みが続くことが一番いいことかなと思っています。

もうひとつの「わざ」ということなのですが、先ほどいいなと思って聞かせていただいたのは、技術が外に広がることについてどう考えるのかということです。ご質問の中で、技術は地域を越えていくものであるというご指摘がありました。これも私は、両方の意見があっていいと思うのです。地域を越えないほうがいいという考えがあってもよし、越えたほうが発展性があるという考えがあってもいいと思います。これについては、地域というものを地理的な土地の範囲と考えるのか、あるいは土地と固有の技術・デザインを一体として認識するのかで、ちょっと違ってくると思うのです。

これは私の同僚が言っていたことなのですが、^{すず}珠洲焼きという能登の焼き物があって、その地域の郷土博物館の方と陶芸作家さんが、珠洲焼きをどう定義するのかという議論をされたそうです。その珠洲焼きを担当する学芸員さんが話された結論は、「珠洲で焼かれたものが珠洲焼きだ」ということだったのです。これは大変興味深いと思います。つまり彼は、珠洲で焼かれたものならどんな技法でも珠洲焼きと呼んでもいいのではないかと考えたのでしょう。一方で伝産法指定を受けているある焼き物産地のケースでは、今回の震災でその地に住めなくなり、余儀なく外に転出して行った職人さんがたくさんいらっしゃいました。そして、まったく違う地域の焼き物産地に移住したある人が、それまで用いていた伝統的な技術やデザインで焼き物を作ろうとしたのですが、組合としてはそれはちょっと困るという意見があり、それに配慮してその技術やデザインを使わなくなったことがあります。これは組合を受け皿に伝産法指定を受けた産地において、土地と、デザインあるいは技術というものが一体化して認識されているケースになります。この2例は、私はどちらもある意味正しい態度というか、どちらに立つかという問題だと思うのです。

重要なのは、自分たちがどういうスタンスを取るのかということで、その選択も必要になります。その時に国などの指定要件が自分たちの選択にあっているかどうかということも、すぐ絡んでくると思うのです。伝産法による伝統的工芸品の規定によれば、指定要件に「ある一定の地域において少なくとも数の者がその製造を行い」という文言があるので、伝産法指定を受けた産地の人が、その地域固有の技術やデザインを自ら進んで地域の外に広げていく、つまり地理的な土地の範囲を越えて広げていくという姿勢をとることは稀です。ところが、伝統産業の保護という点では一定の意義が認められる反面、いつまでも地域限定ではマーケット自体が広がらず活力が生まれにくいというデメリットもあるわけです。その場合には極端に言えば、伝産法指定を目指さないという結論もあっていいわけです。一番大切だと思うのは、補助や助成を受ける時に、指定要件等が自分たちのスタンスに合っているかどうかをかなり詳細にリサーチして取り組むことが大切だと思っています。ひとまずはこれで。

ディスカッション

今石 ありがとうございます。実はこの後は何も筋書きがないので、思いついたことから進めていきたいと思っています。

1. 様々な連携の在り方を模索する

今石 先ほど段上さんから、1975年に民俗芸能が衰亡の危機にあった時に指定制度ができて、それから今日に至っているというお話がありました。いま民俗技術という制度が立ち上がって8年目、12件の指定があるわけですが、まだ制度自体の認知も十分にされていないですし、どうやって保護していくのかという点についても議論が深められていない、いわば混沌とした手探りの状況にあると思うのです。その中で今日発表を聞いていただきましたが、実は技術自体も本当に多様で、発表の前半と後半では全く異なった印象の技術だったかと思います。そのように個々の技術の置かれた状況があまりに違う中で、まず共通して何ができるのかということを考えて時、ひとつは連携ということが非常に重要になってくるのかなということをおもいました。例えば徳田さんのところでスゲ田の保全をするということで、JA（農業協同組合）など、従来の縦割り行政の枠を越えた形で連携されているということをお話しいただいたと思うのですが、その辺りから少しお話しいただけますでしょうか。

徳田 特に材料の不足が著しい問題になっていますが、農家のみなさんはJAに頼っているところもありまして、そういう機関などと行政が責任を持って交渉させていただき、連携を深めています。そうした経緯を経て「越中福岡スゲ生産組合」が設立されたのですが、これは大変意義深かったと思っています。私どもは国、県等のご指導を得ながら、JAを始めとする関係団体と連携を密にしながら、絶えず情報交換をしながらやっています。

それから先ほどもちょっと触れましたが、菅笠産地との連携ももっと深めたいと思っています。福岡町の職人の方に聞いてみると、例えば大阪・深江の、伊勢神宮に奉納されている菅笠の縫いの技術を見たいという要望もあります。また越前にも菅笠技術が伝承されていますが、もともとは北前船で広がった技術だという説もあるように、同じ技術が枝分かれしたものだと思っていますので、比較もしてみたいと思います。また、福岡ではスゲ田は少なくなっていますが、非常に良質なスゲが採れます。ですから、例えば福岡のスゲを使って深江で編んでもらうとか、深江で小物を作って高岡漆器とコラボレーションするなど、いろいろな産地のよさを合同して、オールジャパンで取り組む時期が来ているのではないかと思います。その意味では、各団体、いろいろなセクションが連携することはもちろんですが、産地同士が手を結ぶことによってノウハウを交換することが必要ではないかと思っています。昔の職人の方は一子相伝で、自分の技術を盗まれることを嫌いましたが、いまはそういう技術を隠し得る時代ではないと思うのです。技術をできるだけ公開して、なるべく多くの方に伝え、縫い子さんや笠骨職人の後継者を増やしていくことが大切かと思っています。もちろん私もいろいろな取り組みを行っていますが、菅笠の技術は福岡だけでは支えきれないと思っています。そういう意味で、オールジャパンで全国の菅笠の産地とも連携し、それぞれのメリットや良さをお互いに勉強して、それを十分生かして、場合によってはひとつの商品を一緒に開発することも必要かと思っています。

ですから先ほども言いましたが、農協なら農協のやり方がありますし、行政なら行政のやり方があ

ります。また保存会なら保存会という民間の良さもありますので、単に機械的に線引きするのではなく、総合的に英知を集めてもっと協調し、お互いに情報交換をしながら積みあげていく、それは一種の町づくりではないかと思うのです。そういう視点に立たないと、なかなか貴重な民俗文化財は残せないのではないかといつも思っています。

今石 他の方々はいかがでしょう。特に産地同士の連携とそれによる展開については、先ほど山崎さんからお話のあったデザインと伝統の範囲や、技術が土地を越えるというお話にも繋がってくるご発言だったかと思いますが、山崎さん、いかがでしょう。

山崎 いま、すごく良いお話を聞かせていただきました。違う産地同士で手をつないで技術の交流をすることは、とても可能性のあることだと思っています。一方で、そうは考えていない産地もたくさんあります。お話があったような意欲のある産地同士がまずは連携する形で、展開していく機運を高めていくとよいかと思っています。

最近、私は金沢市の事業で、「平成の百工比照^{ひゃっこうひしょう}」プロジェクトに取り組んでいます（※註）。5年前、金沢市長の「全国の工芸サンプルを集めて来い」という号令に始まった事業で、全国を廻って集めています。その時、最初に市役所の会議であなたならどうやっていくのかという問いがあって、その際に言ったのは、今回はできるだけ地域の組合を通さない、問屋も通さない、そういうことを言ったのです。重要無形文化財保持者（いわゆる人間国宝）に依頼する予算もありませんし。実は金沢をはじめとする伝統的な産地でこれを通すのはなかなか勇気が要るのです。収集にあたるスタッフの能力が試されますから。そうは言ったものの、例えばあるところに訪ねて行ってリサーチをしてサンプルを購入していると「昨日はどこに行ったん？」「その前はどこに行ったん？」と聞かれて、「順番が違うやろ」みたいな感じで言われることがあります。職人さんや産地の間に壁があると、改めて思い知らされました。私のような者が行っても、スパイだと思われたかな、というニュアンスでの対応があったりもして、なかなか難しい。いま挙げたのは辛い思い出ですが、一方で非常にオープンで、他産地との連携を深めたいとおっしゃってくださった地区もたくさんあって、大変可能性を感じています。

今石 例えば職人さんが序列化、権威化されてしまうといったような問題も含め、指定制度の功罪というか、指定されることが果たして地域にとってよいのか、よくないのかというような問題もそこに絡んでくるかと思うのですが、先ほど山崎さんがコメントの中で仰ったように、伝承者の方たちがどういうスタンスを取って、どういう補助が自分たちに合っているのかを知るということは、とても大切なことだと思います。その意味で、例えば野尻さんのところでは、伝承者の方たちと非常に密に連絡を取って進めてこられた経緯があると思うのですが、その辺りのことを少しお話いただけますか。

野尻 大きなイベントを開催しなければいけないということもあって、荒川区伝統技術保存会の、特に役員さんと行政はとても密に連絡し合っています。それから、やはり行政の限界もあって、職人さんは夢をたくさん抱いてくるのですが、それに対して応えきれない部分については率直に難しいと言いますし、逆にそれは面白いとなれば、私どもはそれで計画を作ったりということが出来ます。職人のニーズや希望を汲み取ったり、こちらの希望を職人に伝えるという場が役員会なので、その意味では非常に機能を果たしていると思います。ちなみにその役員会というのは、地区ごとに選ばれた地

註 百工比照は、加賀五代藩主前田綱紀が漆芸や蒔絵などの各種技術見本、織物や小紋などの工芸資料を全国規模で収集し、整理した標本集。1975年に国の重要文化財に指定されている。

区代表と、会計や会長、事務局長などが一緒に参加しますので、地区代表が自分の地区の職人に会の内容を伝えるというシステムになっています。ですから、機能的にはすべての会員に伝わっているはずですが、また、そうした集まりでのちょっとした雑談の中で、製品の需要が少なくなってきた話や販路の問題が必ず出てきます。例えばいま指定文化財にして映像を撮っている刷毛屋さんなどは、需要が無いんだと言っています。ただ、素人判断かもしれないのですが、東京の範囲だと需要がなくても、もしかして地域をもうちょっと広げると需要もあるのではないかと考えています。しかも道具を作っている職人は、「発注先の職人に合わせて作る自信がある」と必ず言います。東京の刷毛はこうだ、ということではなく、その人に合わせたものを作ると。それは例えば、ラシャ切鉢きりばさみの職人も同じようなことを言っています。区という行政の単位を越えて、全国レベルでもっと情報が伝われば、それを欲しいという方がいらっしゃるのではないかと考えています。それによって、特に下支えをしている職人さんの技術が、それこそ地方に伝わることになるかもしれませんし、それを生かしていただくことになるかもしれません。可能性があるのではないかと思います。ただ、その発想を具体化させるのにはどうしていいのかわからないところがあります。

今石 分業体制が崩壊したり原材料がなくなっていくという状況の中で、きっとどこもそういう問題を抱えていると思うのですが、全国規模で見た場合に、うちにはこれがあるよとか、ここにはこれがあるよという形で情報共有ができれば、もう少し伝統的技術も残っていくのかなという気が私もいたします。段上さん、ここまでいかがでしょう。

段上 行政ができることは限られているというお話がありましたが、まさにそうだろうと思います。技術を伝えていくために何ができるかという問題ですが、例えばたらい舟を残すにしても、漁業として使われるたらい舟はもうすぐなくなってしまうだろうという話を聞いて私も愕然としたのですが、逆に観光のほうで用途が広がってくると、本来のものとはまた違うわけです。あるいは菅笠についても、注文が来ても断らざるを得ないような生産力の低下という問題があって、そこには伝承者の高齢化や、あるいは売りの時の値段が安すぎて後継者が育たないというようないろいろな問題があることが分かってきました。そういう点では、保存していく、これから次の世代に残していく方法というのは本当にケース・バイ・ケースだなと痛感しました。

例えば荒川区での取り組みは素晴らしいですが、これがいろいろなケースに使えるとは私には思えません。たらい舟のように観光とうまくリンクしたというケースも、他のところでうまくいくとは限らないし、そういう意味では、これからどうやって伝えていくのかということはそれぞれ検討して、見つけていっていただくしかないのだろうという気がします。ただ、こういう事例をどこかで集めておいていただくことは有効かと思えます。いわゆる民俗技術にはこんなものがありますという情報だけではなく、民俗技術を伝承するためにこういうことをやってきた、そしてこういう部分で成功した、場合によっては失敗したという事例も含めて、そういうものをデータベースとして残すことがこれから必要なのではないかと、みなさんの発表を聞く中で強く感じました。そういう点では、いかに伝統技術を残すかといった時に、残し方というものも本当にこれからの課題だろうと、今日の発表を聞いて感じました。

2. 地域全体で伝統的技術を支える

今石 ありがとうございます。もうまとめを言っていただいたような感じですが、先ほど来、連携

という話題が出ていましたが、残していくためのいろいろなやり方がある中で、もうひとつは、その技術についてもう少し地元で認知してもらう、あるいはサポーターを増やすということも大切なことかと思います。その意味で、例えば羽太さんが行われている女子美のプロジェクトで、学生さんがお弟子さんになったというケースはこれまでなかったとはお聞きしているのですが、何か学生さんの中で意識が変わったりとか、サポーターのような形になる、そういう事例がもしあればお話いただけますか。

羽太 大学は最近、大学の中に閉じこもらないで地域に成果を還元しなさいとよく言われてきていますので、だんだんプロジェクト型の教育が行われるようになってきています。その中で、実は江戸川だけではなく幾つかの地域から伝統工芸のデザインを課題としていただくことがあります。いろいろなお話を聞いていく中で、伝統工芸の素材と手法は残して、デザインに新しいものを作る可能性があるものは時代的に生き残れそうなのではないかと感じています。特に江戸川でやっているプロジェクトは、学生たちが新しいものを作っていくことで時代に合わせる事が可能なので、ひとつの方法かと思います。そうではなくて、デザイン自体、意匠自体が伝統であるものについて、というのが難しいです。時々、学生が伝統工芸を壊しているのではないかとと言われることもありますが、それだけ思い切った提案をすると工芸者さんとうまくいかないことも多く、これはうちの伝統工芸とは合わないという形でプロジェクト自体をおやめになったケースもあるし、学生が引いたケースもあります。その辺はいろいろトライしていく中で学生が伝統工芸を理解していくことが必要で、うまくいったケースでは何年にもわたって工芸者さんとお付き合いをしながら新しい製品を作っている場合もあります。

特に日本とか和のデザインに興味のある学生にとっては、伝統工芸というのは非常に魅力的なものがあって、逆になかなか出会うチャンスがないのです。ですからもっと若い人たちが伝統工芸と触れ合えたり、デザインの一部を担えるような機会があると素晴らしいのではないかという感じがしています。

今石 ありがとうございます。若い方を含め、一般の方々の認知ということで言うと、以前佐渡をお訪ねした時に、国の指定になって何か変わりましたかと聞いたら、何も変わっていないということをお聞きしました。それから現場で実際にたらい舟観光なんかに関わっている方たちも、国の指定になっていることをご存知ないケースがとても多いとお聞きしているのですが、その辺りも含めて、どういうふうに一般の方に伝統的技術に触れる機会を持っていただくのか、井藤さん、その辺りはいかがでしょうか。

井藤 先ほど職人と行政の連携という話が出ましたが、地域との連携も必要になってくる視点かと思えます。例えばたらい舟の保存会事務局ですが、会の設立当時、私が小木民俗博物館というところに勤務していた関係で、そこが事務局になっていたのですが、私が世界遺産推進課文化財室に移ったらその事務局も文化財室のほうに移ってきました。人に付いて事務局が移ってきているということで、ちょっとそれもどうかと思うのですが、博物館との関係で言うと、私が勤務する以前の古きよき時代の話では、勤務時間が17時までだったのにも関わらず15時頃には仕事を終えて、海に行ってタコを捕ったりソバを打ったりしたと聞いています。地域の人たちもそこに加わって酒を飲んだりして、そういった場でいろいろな地域情報を得てきたという歴史があったと言うことです。また、私は宿根木という重要伝統的建造物群保存地区の担当もしていますが、やはり町並みというのは人が実際に住んでいるところを守っていくので、地域とのつながりを非常に濃く、密にもって、地域と一緒

にやっていかななくては守っていけないところがあります。そういった意味ではネットワーク化が必要になります。例えば新潟県だと「新潟県まちなみネットワーク」という町並みに関する団体が連携する会がありますが、佐渡市もそれに倣おうということで、独自にネットワークをつくって町並み保存の研修をしたり、情報交換をしたりしています。先ほど徳田さんとも話していたのは、例えばたらい舟を漕ぐ人に菅笠を被ってもらうなど、民俗技術同士のつながりみたいなものが双方にできていくと非常に心強いと思いました。たらい舟の場合はまだまだ一般の認知が低い部分はあるのですが、今後みなさんのお話を聞きながら、少しずつ認知を広めていけたらと思っています。

3. 文化としてどう残すか

今石 ありがとうございます。先ほど羽太さんのお話の中で、デザインとして生き残っていくものと生き残っていかないものがあるのではないかというお話があったかと思うのですが、野尻さんのご発表の中で、文化財保護とは短期的な経済効果や費用対効果ではないのだと、たとえ売れなくても、需要がなくても、残していかなければいけないものがあるというお話がありました。そういう側面において、まさに教育委員会が伝統的な技術の保護に関わる意味があるかと私は感じておりますが、最後にその辺りのところを少しお話いただければと思います。

野尻 繰り返しの発言になるかもしれませんが、私どもで携わる部分というのは、「ここまでが指定ですよ、ここまで登録していますよ」という、技術の範囲が明確にされた部分です。それについては私どもでできる限りの予算的措置や人的配置で守っていくと。でもそれ以外の部分の技術や、その職人が生きていけるかどうか、生活していけるかどうかについては他の部署の知恵も拝借すると、そういった手法を使いながら保護を進めていきたいと思っています。

ただ、それを越えるもの、それでも守れないものも絶対出てきてしまうと思うのです。しかしながら、「これでなければ」といったものが必ずあると思うのです。友禅の伝承者で「この筆がなくなったらもう終わりだ」とか、刷毛職人も「このカミソリがなくなったらもう終わり」という言い方をされます。やはり下支えの技術がなくなると連鎖倒産のように技術がなくなってしまうのです。その辺については荒川区の教育委員会や都の教育委員会、文化庁や東京文化財研究所とも連携を図って、何がしかの措置をしなければいけない。それはいまは具体的には言えないのですが、守るべきものをどう守るか、きちんと区別して考えていくべきなのではないかと思っています。

徳田 いつも思うのですが、私も財政課にいましていろいろな箱物の予算をたくさん査定してきましたが、箱物は新築の建物を建てても20年、30年経ったら朽ちていきます。でも無形の民俗文化財は連綿として続いており、日本人の心のルーツと言いますか、やはりそれは守るべきものだと思います。ハードでなく、そういうソフトは気高いと思うのです。菅笠も、農作業はもちろん、民謡や民舞、時代劇やお遍路さん、お祭り、獅子舞など、いろいろな場面で日本人の生活に密着していますが、こういった無形の民俗文化財の持つ様々な用途、要素が日本の国の厚みを増すものだと思うのです。そうした民俗文化財が集まって日本の味を出したり輝きを増したりする、私はそう思います。ですから、地方都市であっても首都圏であっても、住民の方と近い目線で、あるいは寄り添っていくような形で、ひとつのものを大事にすることが、公務として住民のみなさんを大事にすることにつながるのではないかと思います。

今石 ありがとうございます。山崎さん、いかがですか。

山崎 先月、中国の杭州というところに行ってきました。ここは金沢市と同じくクラフト分野でユネスコの創造都市ネットワーク（Creative City of Craft and Folk Art）に認定されているところで、産学連携等による工芸活性化の会議があり、そこで発表したり意見交換をしてきました。一番感じたことは、日本はなんて幸せなのだろうということです。中国にも素晴らしい職人の方はいらっしゃるわけですが、日本では戦後すぐに国の重要無形文化財の制度ができて、きちんとした技術保護がなされてきました。また伝統的工芸品の指定制度（いわゆる伝産法）ができるなど、行政行為による制度設計が早い段階でできたというのは極めて珍しい国だと思いました。それによって、ある特定の部分だけではなく、重層的に手厚く保護されているということは、成功例として世界に誇るべきところだろうと思っています。先ほど、金沢市の「平成の百工比照」事業で、組合などをできるだけ通さずに収集しているとお話ししましたが、組合を受け皿とする伝産法指定など官による伝統的な工芸の保護以外にも、様々なかたちで継承されてきた工芸が各地にあり、サンプルが容易に収集できるというのは、いかに日本の工芸が広い裾野を形成しつつ維持・継承されているかを示すものだと思います。

非常に期待をしているのは、これまで一般にはあまり知られていなかったけれども保存されてきた無形民俗文化財としての工芸が、今もまだ厚い基層を成しているということです。私たちの事業でも、特にそこを見せたいと思っています。もちろんよく知られている、優れた、極めて高いクオリティーと芸術性を有するものを尊敬もするのですが、その裾野の部分を大切にしたい。そしてそこがいま一番危機に瀕している部分でもあります。

今回、無形民俗文化財をテーマにした研究協議会に参加させていただいてすごくよかったと思うのは、私は美術系大学で、どちらかというと芸術としての工芸の教育をしているのですが、芸術ということになるとどうしても権威的な雰囲気があります。重要無形文化財の指定要件にも「芸術性」という文言があり、一般にどこか権威的に捉えられる傾向があるように。今回、民俗という概念が入ってくることによって、いままではとても拾えなかった部分が拾える。当然いろんなところでいろんな困難も生じますが、そこはとても期待しているところです。伝統的な工芸の産業構造自体が維持できないということが、いま各地で起こっています。そういう点で民俗という概念が加わって制度設計が成されるというのは、先ほど段上先生が指定は行政行為の最たるものとおっしゃいましたが、その行為の適用範囲が広がっていく可能性を感じさせるものと期待しています。

今石 ありがとうございます。実はもうお時間になってしまったのですが、会場から発言したいという方がいらっしゃいましたらお願いします。

富永 優（日本写真協会） 私は今回伊勢神宮の遷宮式に行ってきました。伊勢神宮ではかつて、遷宮のたびに古い装束神宝は土に埋めて還していたのですが、今は埋めずに展示して残されています。昔は見られなかったものを今は観光客でも見るできるようになり、観光に結び付いています。そして伊勢神宮の神宝、装束の製作をどこに注文しているかということ、これは全国です。神奈川県の人などにも注文しています。そういったことで、伊勢神宮に関わる伝統的技術についてもいろいろ取材していただければありがたいと思います。

段上 伊勢神宮の式年造替の時に御神宝が全部新しく作り替えられていくという、あのシステムはものすごく素晴らしいシステムだと私は以前から思っています。そういう中に、深江の菅笠もあるわけですが、20年に1度、前の作品を見ながら作り直します。ああいった技術伝承の在り方は、先人が作り出した素晴らしいシステムだと私も思っています。神事ということではありますが、技術を伝

えていくというあの様なやり方は、文化財の中でもこれからどんどん積極的に考えていかなければいけない方向ではないかと思います。どうもありがとうございます。

今石 ありがとうございます。そうしましたらお時間も過ぎていきますので、総合討議はこれで終わりたいと思います。

今回、第1回目に民俗技術を取り上げてから8年目に民俗技術をふたたび真正面から取りあげたわけですが、私自身もそうですし、みなさんの中でも、まだまだ情報共有が足りないとか、ネットワークが足りないということを感じていらっしゃるかと思います。段上さんのほうからお話がありましたが、私たち東京文化財研究所でも、ぜひ各地の保護の取り組みの事例を集めて、皆さんと共有していきたいと思っています。ぜひ自分のところではこういうことをやっているんだということをお知らせいただいたり、あるいはご相談を寄せていただければと思っています。

それでは朝の10時半から大変長丁場にわたりましたが、お付き合いいただきまして本当にありがとうございました。

参考資料

資料 1

「無形民俗文化財記録収集の呼び掛け」

(東京文化財研究所無形文化遺産部 配布資料)

資料 2

「アンケート集計結果」

資料 3

「協議会参加者一覧」



民俗芸能、祭礼・行事、民俗技術 の情報を集めています！

東日本大震災で被災した地域には、とてもたくさん無形文化遺産（民俗芸能、祭礼・行事、民俗技術など）があります。どの様な伝承があつて、どのように被災して、どのような支援を必要としているのか——そうした情報を、まずは民俗芸能からマップと表にまとめました。

このサイトをご覧いただければ、豊かな民俗文化の数々とその現状を知っていただけるでしょう。そして、こうした無形文化遺産が、これからの復興に役立つことを心より願っています。

ホームページ公開中

<http://mukei311.tobunken.go.jp/>

岩手・宮城・福島の被災地域を中心に無形文化遺産の情報を収集・公開しています。現在、「民俗芸能」と「祭礼・行事」を公開中です。

各伝承の被災状況、復興状況、また必要な支援等について、ホームページ上の「情報窓口」より情報をお寄せください。

無形文化遺産に関する震災前の写真・映像などの記録もあわせて収集・公開しています。これらの記録をお持ちの方、また所在情報をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

311復興支援

無形文化遺産情報ネットワーク

【協働団体】一般社団法人儀礼文化学会／公益社団法人全日本郷土芸能協会／独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所／独立行政法人防災科学技術研究所（50音順）

【事務局】〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43 東京文化財研究所 無形文化遺産部
（担当：今石・久保田）Tel03-3823-4925/Fax03-3823-4854

※お問い合わせ等は「無形文化遺産情報ネットワーク」ホームページの「情報窓口」をご利用ください。

■資料2

アンケート集計結果

1. 参加者 総数 115 名（スタッフ 11 名を含む）

2. アンケート回収率 アンケート回収数：47 名 / 回収率 40.9 %

3. アンケート集計結果

(1) 回答者内訳（47 名）

【性別】	(名)	【年代】	(名)	【所属】	(名)
男性	31	20 代	2	行政担当者	34
女性	9	30 代	9	研究者	2
無回答	7	40 代	17	学生	0
		50 代	13	その他	4
		60 代～	5	無回答	3

(2) 満足度

非常に有意義だった	28	70.2 %
有意義だった	17	28.6 %
出席の必要はなかった	0	0 %
無回答	2	1 %

(3) 自由回答（まとめ）

【満足度の理由】（当項目回答者：44 名）

- ・様々な角度から現状（課題・他所の取り組み等）の把握ができた。情報交換ができた。
- ・民俗技術について、その具体像・概念が理解できた
- ・各自治体の取り組みが参考になった
- ・文化財の保護、発展に行政がどこまでどのように関わるべきか、参考になった

【今後取り上げてほしいテーマ】（当項目回答者：55 名）

- ・無形の文化財の記録発信と活用、映像記録の方法と活用
- ・後継者育成について、民間や学校教育との連携・協働について
- ・海外の無形文化遺産関連の取り組みの事例、海外への発信
- ・引き続き、伝統的技術に関わるテーマで
- ・震災後の文化財の現状について、数年後にでも総括してほしい

【その他、要望等】

- ・伝統的技術に関わる材料や職人の情報共有の場を作ってほしい
- ・無形民俗文化財の現状についての現状調査と情報発信を行なってほしい
- ・記録に関わるノウハウの共有、フォーマット化をしてほしい
- ・情報交換の場が欲しい（懇親会など）
- ・グループ討議の形式があってもよいのではないか

4. アンケート抜粋

(1) ご感想

- ・ 各自治体のアップデートな取り組み、取り組む姿勢、課題がわかって大変参考になった／有意義だった
- ・ 幅広い分野と地域の、実例を挙げての説明でわかりやすかった
- ・ 「わざ」の保存と活用の現状について、具体的な事例に促して考えることができた
- ・ 問題点を共有できた／情報交換できた
- ・ 各団体のみなさまも保護や後継者育成に苦勞している事を痛感した。熱心に取り組む現況を力強く思い、励まされた

- ・ 「民俗技術」の保護が明文化される以前から取り組みのある自治体の事例は特に具体的で、参考になった
- ・ 都内の職人による伝統工芸技術の保護継承に、行政が積極的に取り組んで成果をあげている荒川区の事例、女子美術大学による産学公連携の取り組み等、とても参考になった
- ・ 荒川区の映像記録の話がとても参考になった
- ・ 特に指定制度に加わって日の浅い重要無形民俗文化財の「小木のたらい舟」「越中福岡の菅笠」などの指定前後の実状を、現場でお骨折りにしておられる方々から直接お話し頂けたのは大変貴重な機会だった
- ・ 各自治体の後継者育成の方法が興味深く参考になった。大学の活動も文化財の別の面が見えておもしろかった

- ・ 無形民俗文化財の中で伝統的技術も大切なものであり、それを保存、継承していく上での課題等がよくわかった。もう一度伝統的技術を見直し、調査をしたい
- ・ 伝統的技術の文化財としての重要性と保存の取り組みについて認識した
- ・ 「職人のワザ」の伝承・保存の方法は、獅子舞などの無形民俗文化財とはまた違った要素（生計の成り立ち等）があることが良くわかった
- ・ 民俗技術が具体的にどのようなものなのか、あらためて理解できた。風俗慣習や民俗芸能とはちがった保存の仕方があるのではないかとすることに頷けるが、一方で地域の実情によって保存の在り方にも違いがあり、難しいことでもあると感じた
- ・ 民俗技術については理解や議論が十分に深まっておらず、今はまだ、手さぐりで保護していかなければならないと感じた

- ・ いわゆる美術工芸品を作る技術と、在地の職人技術・民俗技術は、同じ物を作るにしても、良い物を作ろうとする美術工芸品的技術と、相手に合わせて作る在地の伝統的技術という目線の違いがある。いま本当に消滅の危機にあるのは在地の技術であることを実感した
- ・ 美術工芸関係者の取り組みと、民俗技術の取り組みの両方の話を聞いたのが興味深かった。現代的なデザインを受け入れる工芸技術が生き残るという話の通りだとすると、民俗技術にはほとんど生き残る術はないということに…

- ・ 埼玉県熊谷市においても江戸時代からの染物業者の技術伝承が見られ「熊谷染」として現在においても保存さ

- れている。今後、型紙の保存や、無形の技術の伝承に向けてどのような方法が可能か模索していきたい
- ・福島県三島町では長年にわたる町をあげての取り組みがあるが、その業種の職人しか使わない製作道具がたくさんあり、道具が失われたら、技術も失われてしまうことから、技術伝承に欠かせない道具の製作・調達・保全の問題は大きいと感じた
 - ・各々の文化財は産業として、観光として独立していかなければ存続が困難なことがよくわかった
 - ・観光化するにせよ、産業化するにせよ、売れる道がみつからなければ結局残ってはいけけないのではないか
 - ・職業として成り立つよう技術の保全をするのは頭が痛い。自治体の関わり方や後押しについて、また民間パワーの利用など、興味深かった
 - ・産業として成り立たせることの必要性や観光産業への援用、縦割り行政の弊害、行政としての関与の度合いのあり方、民俗技術を保護するにあたって「民俗」の視点を中心に据えて行うことの難しさなど、様々な視点・角度からいろいろなことを考えさせられる深い内容だった
 - ・スゲやカヤ、漆など原材料の問題に関しては、農業や林業とのつながりも考えなければならぬのではないか
 - ・地域の風土や人々の生活と文化財は密接につながり、環境の変化で少しずつ様相を変えながら現代へ伝わっていることを再認識した。ひとつの技術に多くの人々や技術の支えがあることを実感した
 - ・ひとつの技術を残すだけでなく、周りの環境を残すことも大事だと感じた
 - ・岐阜市では長良川鵜飼の保存・継承を果たすべく、調査をはじめ様々な取り組みを行っているが、鵜飼漁以外の、鵜飼を支える民俗技術（鵜舟造船技術、鵜かご製作技術等）の継承をどのようにするかが大きな課題となっている。
 - ・まず登録、その中から指定という制度をもつ荒川区の文化財保護システムは参考になった
 - ・無形民俗文化財の保存、発展に行政としてどこまでどのように関わっていくのか参考となる意見ばかりだった。やはり大事なのは財源であると痛感した。今回の4つの自治体は首長が文化・伝統に重点を置いていらっしゃるのでは？ 荒川区長の発言がそれを証明していると思う
 - ・発表のあった自治体とは予算規模は全く違うが、できることから手をつけていきたい
 - ・地域に根差した文化財保護の在り方を、自分の地域に戻ってから考えていきたい

(2) ご意見

- ・当市指定無形民俗文化財の道具類修理に際して、予算の確保はできても、道具類に使用されている材料が手に入らないことや職人がいないという現状を実感した。次世代へ良好な状態で道具類を伝えていくためにも、材料や職人（技術伝承団体）等の情報を提供していただける場（web公開などを含めて）があれば、大変有難い。
- ・無形民俗文化財に限って言うところでも継承が難しくなっている。どのようにしたらその保存継承が図れるのか、東文研で全国的調査・分析を行い、自治体、保存団体へ発信してほしい。
- ・無形民俗文化財の行政的支援について、従来の考え方や枠組みを再考し、勇気をもってスクラップアンドビルドを実行し、効果的支援を促進することの必要性を強く感じた
- ・既に伝産品や各県の郷土品として一定の保護や振興がみられている中、「無形民俗文化財」としての指定により何が新しいメリットとしてあるか、伝承者にわかりにくいのではないか。また、職人が自主的に振興を図る

うという動きに対して行政がどのように支援するかが課題となっているのではないか

- ・文化財的技術の継承については現行の文化財制度の範囲でも進めて行くことができるが、技術伝承者の生活を考えた場合には、産業振興からのサポートの方がより優先されるべきではないか。絶滅しそうなの、珍しい、貴重な技術を保護するという観点で保護継承を進めていったとしても、結果的には保持者の生活は成立しないのではないか
- ・指定をするのは良いが、それをどう「保存」につなげていくのか。会の中でもたびたび触れられたように、生活保障が問題になるだろう
- ・例えば国史跡にしても文化庁は保存に重点があり、その活用については消極的なのではないか。史跡を全て保存するという考えはやめ、2/3を保存、1/3はガイダンス施設・体験施設として活用し、現地で実物を見てもらったり史跡のすばらしさを知ってもらうというような考えに変えていかなければ、国史跡は死に体であるし、特に市街地にある史跡の国指定はこれ以上増えないのではないか
- ・震災で被災した無形の文化財以外にも、現実ではいたるところに危機に瀕したものがたくさんある。震災被災地以外の地域の関連情報も、気軽に提供できるようなアーカイブを構築していただけるとありがたい
- ・行政面からの発言が多かったが、もう少し研究的側面も加えてほしい
- ・参加者に比してやや会場が狭いように感じる

(3) 次回のテーマへの要望

【様々な保護の在り方について】

- ・分野を問わず後継者育成について、事例を交えて具体的に取り上げてほしい
- ・映像記録の方法と活用／記録とその発信・活用
- ・民間活力の活用、連携・協働の事例を学びたい
- ・無形民俗文化財の保護が、学校教育（学校）との連携・協力によって行われている事例を取り上げてほしい
- ・民俗技術、伝統工芸技術に関する情報発信や学校教育等での活用事例。町おこし・村おこし（地域ブランド化）の成功例を知りたい

【伝統と変容】

- ・無形民俗文化財及び伝統工芸技術の変容と許容について（歴史的変遷に伴う無形の文化財の変化と、それに対する許容範囲について）
- ・断絶した無形民俗文化財は復活できるか

【行政からの視点】

- ・技術伝承にどこまで行政がふみ込むのかという問題について。制度化しすぎることは人間の創造性を阻害する可能性があるなどの議論について
- ・文化財は、指定されても住民が知らなければ意味がなく、存在しないに等しい。どのような工夫をすれば指定文化財を住民に周知できるのか。ひとつの方法としては観光財としての活用があるが、それ以外に文化財を広

く認知してもらうためのよい例があればテーマとして取り上げてほしい

- ・ 展示施設をもたない行政機関でどのように一般公開に取り組んで行くべきか、またお金のない市町村でどういう取り組み事例があるか取り上げてほしい

【具体的テーマ】

- ・ 伝統的技術に関するテーマ／今回のテーマを一度で終わらせてしまうのはもったいない。引き続き民俗技術を保存・継承する取り組みを取り上げてほしい
- ・ 地域ごとの差が明確になるので、同じテーマで別の地区も順次取り上げてほしい
- ・ 祭礼／民俗芸能／風俗慣習に関すること
- ・ ユネスコの無形文化遺産に「和食」が登録されたので「食」に関する文化についても考えてみたい
- ・ 文化財の海外への進出について。2020年に向けての文化財とは
- ・ 韓国や中国などの民俗技術の継承活動の現状や地域博物館の活動状況などを知りたい
- ・ 震災5年後の無形の文化財の状況を小括し、今後の展望などを議論してほしい

【その他】

- ・ 保持団体の生の声を聞く機会を設定してほしい
- ・ 職人さんなどに直に聞けるようなかたちを望む
- ・ グループ討議のようなことができればよいのではないか
- ・ 例えば太平、木積、論田（いずれも箕の製作技術が国指定無形民俗文化財となっている）など共通部分の多い技術継承の現場の方同士で、問題点を討議していただくなどの企画も、意味があるのではないか

参加者名簿 (50音順・敬称略)

秋谷 純吉	北区教育委員会飛鳥山博物館	児玉 信	
阿倍 武司	東北文化財映像研究所	児玉 由貴	
阿部 寛之	松戸市教育委員会生涯学習部	小林 寛久	中央区区民部商工観光課商工観光係
新井 卓	坂戸市教育委員会社会教育課	小林 裕美	千葉県立中央博物館
荒井 秀規	藤沢市生涯学習部郷土歴史課	斉川 昭二	板橋区立郷土資料館
飯島 満	東京文化財研究所	齋藤 達也	新潟県教育庁文化行政課
飯田 希美	太鼓館	坂上 洋之	秋川歌舞伎保存会
飯原 慶雄	南山大学名誉教授	坂田 寿子	埼玉大学大学院文化科学研究科
石井 聖子	常陸大宮市歴史民俗資料館	佐藤 智敬	府中市郷土の森博物館
石井 勤	(株)朝日カルチャーセンター	佐藤 弘美	東京都産業労働局商工部経営支援課
石崎 武志	東京文化財研究所	佐野 真規	東京文化財研究所
石塚 宇紀	多摩市教育委員会教育振興課文化財係	澤田 善明	荒川ふるさと文化館
板垣 時夫	白岡市教育委員会生涯学習課	篠崎 茂雄	栃木県立博物館学芸部人文課
伊藤 京子	軽井沢町追分宿郷土館	芝崎 浩平	千葉県立房総のむら
伊藤 茂樹		渋谷 さゆり	千葉県立美術館普及課
伊藤 純	東京文化財研究所	島谷 真由美	深江菅細工保存会
井藤 博明	佐渡市世界遺産推進課文化財室	清水 博之	日立市郷土博物館
稲田 里織	所沢市教育委員会文化財保護課	関 孝夫	上尾市教育委員会教育総務部生涯学習課
今石 みぎわ	東京文化財研究所	曾根 昌久	山梨県教育庁学術文化財課
内田 幸彦	埼玉県立歴史と民俗の博物館	高桑 いづみ	東京文化財研究所
内山 大介	福島県立博物館	武田 寛之	あきる野市教育委員会教育部
浦里 健太郎	台東区文化産業観光部産業振興課	館野 太朗	東京文化財研究所
榎 美香		橘 美和子	高岡市福岡総合行政センター地域振興課
大石 喜之	北区教育委員会飛鳥山博物館	田中 葉子	北区教育委員会飛鳥山博物館
大坂 拓	宮城県教育庁文化財保護課	谷鹿 栄一	千葉県立美術館学芸課
大島 建彦	東洋大学名誉教授	段上 達雄	別府大学
大塚 清史	岐阜市歴史博物館	千田 倫子	鼓童文化財団
大村 孝		千葉 佳夜	板橋区役所教育委員会生涯学習課
大山 孝正	福島県文化財センター白河館まほろん	陳 玲	新潟県立歴史博物館
小野 智也	鹿嶋市教育委員会事務局教育総務課	土屋 和慶	三郷市教育委員会生涯学習課
小畑 久彦	世田谷区立郷土資料館	土居 浩	ものづくり大学 建設学科
白檜山 誠	秋川歌舞伎保存会	徳田 光太郎	越中福岡の菅笠製作技術保存会、 高岡市福岡総合行政センター
加藤 寛子	台東区教育委員会生涯学習課	富永 優	公益社団法人日本写真協会
金子 征史	八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部	鳥本 浩平	岐阜市教育委員会社会教育課
菊池 理予	東京文化財研究所	中岡 久雄	三好市教育委員会文化財課
北山 誠也	狭山市教育委員会生涯学習部社会教育課	中野 照男	東京文化財研究所
木原 善和	八千代市文化伝承館	中村 規	都市民俗研究所
久保田 裕道	東京文化財研究所	中山 弘樹	日野市郷土資料館
窪田 雅之	松本市立博物館	中山 学	墨田区教育委員会
久保庭 信一	伝統文化活性化国民協会	西海 賢二	東京家政学院大学現代生活学部
栗田 香穂	(公財)ポーラ伝統文化振興財団	野尻 かおる	荒川区立荒川ふるさと文化館
車田 敦	大崎市教育委員会文化財課	橋本 かおる	東京文化財研究所
黒田 迪子	折口博士記念古代研究所		

橋本 裕之 追手門学院大学
 馬場 伸一郎 下呂市教育委員会社会教育課
 羽太 謙一 女子美術大学
 浜島 司 まつり同好会
 林 圭史 北茨城市教育委員会生涯学習課
 半貫 芳男 狭山市教育委員会生涯学習部社会教育課
 樋口 昭
 平山 誠一 山武市教育委員教育部生涯学習課
 星野 紘
 牧島 国昭
 増山 一成 中央区立郷土天文館
 松尾 鶴男 引田囃子保存会
 真部 正明
 道澤 明 横芝光町教育委員会社会文化課
 宮前 功 東京都教育庁 地域教育支援部管理課
 宮本 尚子 安曇野市豊科郷土博物館
 向田 明弘 京都府教育庁指導部文化財保護課
 武藤 直美 群馬県教育委員会文化財保護課
 村上 伊都子
 村上 忠喜 京都市文化市民局文化芸術都市推進室
 村上 達哉 飯能市郷土館
 森島 一貴 関市教育委員会文化課
 諸富 文香 多摩市教育委員会教育振興課文化財係
 安永 浩 佐賀県文化・スポーツ部文化課
 矢野 徹 武蔵野市教育委員会
 山口 隆太郎 北区教育委員会飛鳥山博物館
 山崎 あさぎ 戸田市立郷土博物館
 山崎 和巳 多摩市教育委員会教育振興課文化財係
 山崎 剛 金沢美術工芸大学
 山下 祐樹 熊谷市立江南文化財センター
 山田 尚彦 松戸市立博物館
 山村 恭子 館山市立博物館
 吉田 純子 文化庁文化財部伝統文化課芸能部門
 吉田 政博 板橋区役所教育委員会生涯学習課
 吉成 香澄 豊島区教育委員会事務局教育総務課
 吉原 睦 倉敷市教育委員会生涯学習部
 渡瀬 綾乃 東京文化財研究所

第8回 無形民俗文化財研究協議会報告書

わざを伝える
—伝統とその活用—

平成26年（2014）3月

編集・発行

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所 無形文化遺産部

〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43

TEL 03-3823-4926